

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年12月12日
【計算期間】	第26期（自 平成23年 9 月14日 至 平成24年 9 月13日）
【ファンド名】	ＪＰＭ資産分散ファンド
【発行者名】	ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪股 伸晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番 3 号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番 3 号 東京ビルディング
【電話番号】	03 - 6736 - 2000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

（イ）ファンドの目的

当ファンドは、以下の７つのマザーファンド^{*1}の受益証券を主要投資対象として運用を行い、国内外の債券および株式に実質的に投資することにより、安定的かつ高水準の配当等収益^{*2}を確保しつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）

ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）

ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

* 1 「マザーファンド」とは、受益者から投資された資金をまとめた当ファンドその他の「ベビーファンド」の投資先となる「親投資信託」で、ベビーファンドはマザーファンドを通じてその実質的な運用が行われる仕組みとなります。マザーファンドの名称について、「（適格機関投資家専用）」の部分を省略して記載する場合があります。また、全てを総称して、または各々を「マザーファンド」という場合があります。

* 2 「配当等収益」とは、ＪＰＭ資産分散ファンド信託約款（以下「信託約款」といいます。）第38条第1項第1号に定めるもの（配当金、利金、貸付有価証券にかかる品賃料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額。）をいい、各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、当ファンドの信託財産に帰属するとみなされる額（各マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に対する当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額。）を含みます。

（ロ）信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

(八) 基本的性格

社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

商品分類^{*1} - 追加型投信 / 内外 / 資産複合

属性区分^{*2} - 投資対象資産：その他資産（投資信託証券（資産複合（資産配分変更型（株式、債券））））^{*3}

*3 各マザーファンドへの投資を通じて、株式および債券に実質的な投資を行い、その組入比率は一定の比率に固定されていないため、投資対象資産は、その他資産（投資信託証券（資産複合（資産配分変更型（株式、債券））））と記載しています。当ファンドの投資対象資産の詳細については、前記「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」、また各マザーファンドについては、後記「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（ニ）ファンドの特色」をご参照ください。

決算頻度：年1回

投資対象地域：グローバル（日本を含む）

投資形態：ファミリーファンド

為替ヘッジ^{*4}：あり（適時ヘッジ）

*4 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

*1 商品分類の定義（社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド。
内外	目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの。
資産複合	目論見書または信託約款において、債券、株式などの複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの。

（注）前記の商品分類の定義については、社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

*2 属性区分の定義（社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合（資産配分変更型（株式、債券））））：目論見書または信託約款において、各親投資信託への投資を通じて、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載がないもの。なお、投資対象としている資産は株式および債券です。
決算頻度	年1回：目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるもの。
投資対象地域	グローバル（日本を含む）：目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの。
投資形態	ファミリーファンド：目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するもの。
為替ヘッジ	あり（適時ヘッジ）：目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもの。当ファンドは、委託会社の判断により、弾力的に為替ヘッジを行うため「（適時ヘッジ）」と記載しています。

（注）前記の属性区分の定義については、社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

（参考）社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型		不動産投信
	内 外	その他資産 （ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル （日本を含む）		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米	ファミリーファンド	あり （適時ヘッジ）
	年 6 回 （隔月）	欧州		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年 1 2 回 （毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 （ ）	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 （投資信託証券 （資産複合 （資産配分変更型 （株式、債券））））		アフリカ		
		中近東 （中東）		
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

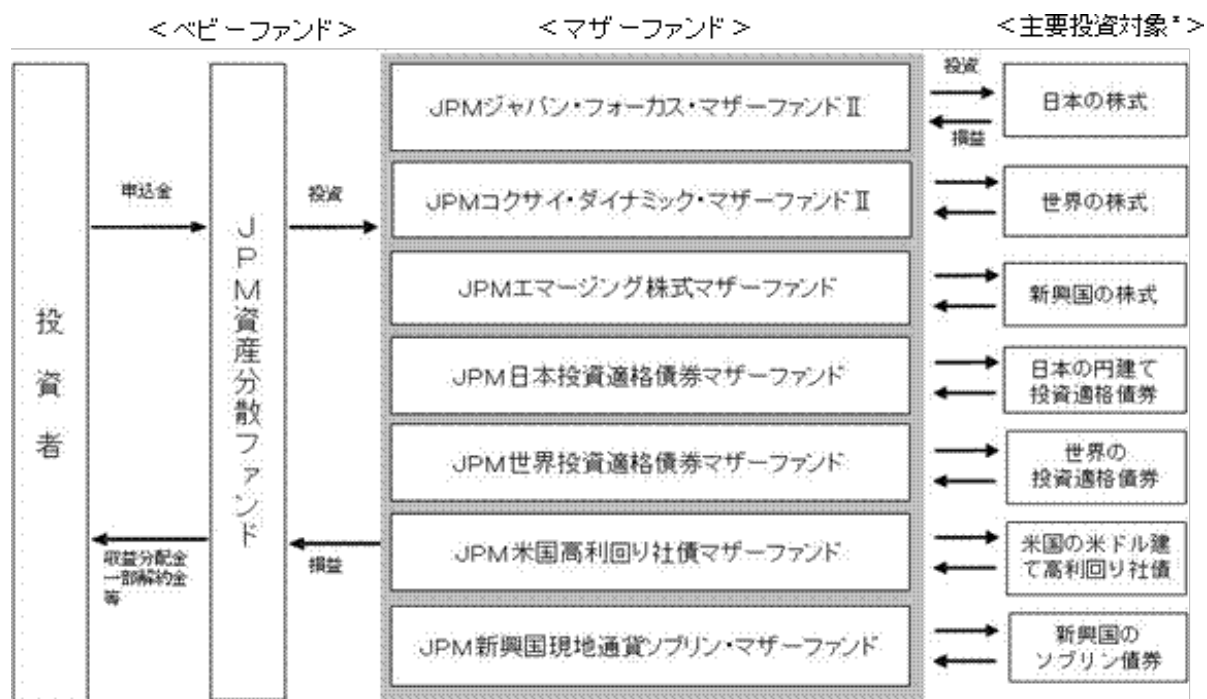
当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。

ＨＰアドレス：<http://www.toushin.or.jp/>

(二) ファンドの特色

当ファンドは、７つのマザーファンドを主要投資対象とし、ファミリーファンド方式^{*}により、国内外の債券、株式等に実質的に分散して投資します。

^{*}「ファミリーファンド方式」とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。



^{*} その詳細については、後記 の各マザーファンドの特色の説明をご参照ください。

当ファンドは、マザーファンドに組み入れられた外貨建資産がもたらす為替変動の影響を軽減させるため、為替ヘッジを行う場合があります。

以下のマザーファンドの運用の指図に関する権限を次の投資顧問会社に委託します。（以下それぞれの投資顧問会社を「運用委託先」という場合があります。）

マザーファンド名	投資顧問会社
JPMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド	JPMモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド [*] （英国法人）
JPMエマージング株式マザーファンド	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク [*] （米国法人）（以下「JPMIM社」という場合があります。）
JPM世界投資適格債券マザーファンド	
JPM米国高利回り社債マザーファンド	
JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド	

^{*} JPMモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよび委託会社は、「JPMモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。『「JPMモルガン・アセット・マネジメント」グループ』とは、「JPMモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の傘下であり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

「JPMモルガン・アセット・マネジメント」グループのグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

委託会社は、「JPMモルガン・アセット・マネジメント」グループのグローバル・マルチ・アセット・グループ^{*}とグローバルな投資戦略についての意見交換を行い、その結果を基に投資対象となるマザーファンドの投資比率および為替ヘッジ比率についての投資判断を行います。

^{*} グローバル・マルチ・アセット・グループは、「JPMモルガン・アセット・マネジメント」グループに含まれる運用会社間で横断的に組織され、株式、債券等の投資対象資産やグローバルな投資戦略に対する調査・分析を行っているグループです。

各マザーファンドの特色は以下のとおりです。

■ JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド

(a) 信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(b) 主要投資対象^{*}は、日本の株式です。

^{*} 投資対象には不動産投資信託等の受益証券、法令により当該受益証券とみなされる受益権および投資証券（以下「REIT」といいます。）も含まれます。「不動産投資信託等」とは、投資信託および投資法人のうち、その投資信託約款または投資法人規約において、投資信託財産または投資法人の財産の総額についてその2分の1超の額を不動産等（土地の賃借権、地上権、不動産を主たる投資対象とする信託受益権等を含みます。）で運用することを目的とするものをいいます。

(c) ベンチマーク^{*1}であるTOPIX^{*2}（配当込み）を上回る投資成果の実現をめざして運用を行います。

当マザーファンドは、ベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回る場合も下回る場合もあり、上回ることを保証するものではありません。なお、日本の株式市場の構造変化等によってベンチマークを見直す場合があります。

^{*1} 「ベンチマーク」とは、ファンドの運用成果を測る際に比較の基準とする指標のことをいいます。

^{*2} 「TOPIX」とは東証株価指数（Tokyo Stock Price Index）のことです。TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、当マザーファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、当マザーファンドの受益証券の発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

(d) 企業取材^{*}・財務分析等の徹底的な調査活動をもとに、企業毎に長期的な業績予想を行います。

^{*} 「企業取材」とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

業種別の専任アナリストが、各企業について8年先までの長期的な業績予想を行います。

8年に及ぶ長期業績予想により、現在の株価に織り込まれていないような情報や、業界動向等を捉え、目先の变化よりも長期的な企業の将来性を見極めます。

アナリストの調査・分析活動においては、「JPM日本株式ストラテジー^{*}」独自の業種分類に基づき、調査対象企業の長期的な業績予想を行います。

^{*} JPM日本株式ストラテジーについては、後記「2 投資方針（1）投資方針（ハ）マザーファンドにおける運用のプロセス■JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド」をご参照ください。

(e) 配当割引モデル^{*}の活用により客観的に銘柄の割安度・魅力度を判定します。

配当割引モデルは、銘柄の割安度・魅力度を客観的に測る物差しです。

配当割引モデルは数値で表され、その値が大きいほど現在の株価水準は割安であることを示します。原則としてその値が大きい銘柄を多く組み入れることで超過収益を得ることを追求します。

^{*} 配当割引モデルについては、後記「2 投資方針（1）投資方針（ハ）マザーファンドにおける運用のプロセス■JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド」をご参照ください。

■ JPMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド

(a) 信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。

(b) 主要投資対象は、日本企業の発行する株式を除く世界の株式および当該株式にかかる預託証券^{*}です。

^{*} ある国の企業の株式を国外でも流通させるために、その株式を先進国の銀行等に預託し、預託を受けた銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証券は、主に先進国の有価証券が取引される市場で取引されます。（以下同じ。）

(c) 運用に際しては、行動ファイナンス理論^{*1}を応用した計量モデル^{*2}を活用します。

行動ファイナンス理論に基づき、「人間の心理」が引き起こす「株の売られ過ぎ」、「過小評価」等の非効率性を捉え、収益機会を見出します。

そのために、行動ファイナンス理論に裏付けられた計量モデルを活用して、同理論により銘柄分析に有効と考えられる評価指標を検証することにより、当該指標の数値データを用いて投資対象銘柄を分析（定量分析）し、評価します。

計量モデルは、「JPMオルガン・アセット・マネジメント」グループで蓄積された運用ノウハウを基に構築されています。

具体的な評価指標の例としてはPBR、PER、収益予想の修正および株価モメンタム^{*3}といった指標が挙げられ、以下の観点からの分析を行うために用いています。

- 株価が割安であるか
- 成長性が高いか

● 収益率の向上、業績の上方修正等の好材料が続いているか

- * 1 「行動ファイナンス理論」とは、人間の心理が投資判断や金融市場に与える影響を探究する学問です。人間は、将来が不確実な環境下では必ずしも合理的な判断をするとは限らないとの論点に立ちます。
- * 2 「計量モデル」とは、経済指標、企業の株価等の数値の動きを統計学的に検証し、その結果を用いて分析を行う手段をいいます。
- * 3 「P B R（株価純資産倍率）」とは、株価を1株当たり純資産で割ったものをいいます。
「P E R（株価収益率）」とは、株価を1株当たり利益で割ったものをいいます。
「収益予想の修正」とは、証券会社等の株式アナリストによる企業利益予想の上方修正・下方修正の動向のことです。
「株価モメンタム」とは、株価の値動きに上向きの勢いがあるのか、下向きの勢いがあるのかを表します。

< 行動ファイナンス理論の株式投資への応用例 >

心理特性	心理傾向	行動傾向と株式投資への応用例	投資判断に用いる評価指標
代表性	過去の経験に基づく固定観念から、類似した性質を持つものを「同じもの」と考える	この傾向により、買われ過ぎ／売られ過ぎとなる銘柄があるため、買われ過ぎ銘柄への投資は避け、 <u>売られ過ぎの銘柄に着目</u>	P B R（株価純資産倍率）、 P E R（株価収益率） より <u>割安な銘柄を選別</u>
固執	新しい情報に直面した際、それまでのデータや考え方を基準として判断をしようとする	この傾向により、株式アナリストによる収益予想の上方修正が始まった銘柄は、その後も収益がアナリストの予想を上回り続ける傾向があるため、 <u>収益予想が上方修正された銘柄に着目</u>	収益予想の修正 より <u>成長性が高い銘柄を選別</u>
損失回避	利益の獲得よりも損失の回避を優先させる	この傾向により、一度株価の上昇／下落が始まった銘柄はその基調がしばらく続く傾向にあるため、 <u>株価が上昇基調にある銘柄に着目</u>	株価モメンタム（株価の勢い、方向性） より <u>好材料が続いている銘柄を選別</u>

前記は全ての応用例を示すものではありません。

(d) 為替ヘッジは行いません。

(e) ベンチマークは、M S C I コクサイ指数^{*}（税引後配当込み、円ベース）とします。

当マザーファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回る場合も下回る場合もあり、上回ることを保証するものではありません。なお、世界の株式市場の構造変化等によってベンチマークを見直す場合があります。

* M S C I コクサイ指数は、MSCI Inc. が発表しております。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc. に帰属しております。M S C I コクサイ指数（税引後配当込み、円ベース）は、同社が発表したM S C I コクサイ指数（税引後配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。

■ J P Mエマージング株式マザーファンド

(a) 信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

(b) 主要投資対象は、世界の新興国^{*1}で上場または取引されている株式等です。

* 1 当マザーファンドにおける「新興国」とは、当マザーファンドの運用委託先^{*2}が、国内経済が成長過程にあると判断する国です。例えば、当マザーファンドのベンチマークの構成国（平成24年9月末現在、中国、ブラジル、韓国、ロシア、インド、南アフリカ等）がそれに該当します。

* 2 前記 をご参照ください。（以下同じ。）

当該株式には、以下の有価証券を含みます。

- ・前記の株式の預託証券
- ・カバード・ワラント（前記の株式またはそれで構成される株価指数に連動する投資成果を得ることを目的とするもの）

「カバード・ワラント」とは、オプション（株式等の資産について、あらかじめ決められた将来の一定の日または期間において、一定のレートまたは価格で取引する権利）を証券化したものをいいます。

- ・株価連動社債（前記の株式またはそれで構成される株価指数に連動する投資成果を得ることを目的とするもの）

「株価連動社債」とは、社債のうち、株式または株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とするものをいいます。

(c) 株式の組入比率には制限を設けず、原則として株式の組入比率は高位に保ち^{*1}、積極的な運用を行います。

^{*1} 経済事情や投資環境の急変等が起きた場合は、一時的に株式へのエクスポージャー^{*2}を引き下げることがあります。その場合、市況環境等により先物取引の売建てを使用することがあります。

^{*2} 株価変動リスクにさらされている度合いをいいます。（株価変動リスクについては、後記「3 投資リスク（1）リスク要因」をご参照ください。）

(d) 為替ヘッジは行いません。

(e) ベンチマークは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス^{*}（税引後配当込み、円ベース）とします。

当マザーファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回る場合も下回る場合もあり、上回ることを保証するものではありません。なお、新興国市場の構造変化等によってベンチマークを見直す場合があります。

^{*} MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が発表しております。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc. は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc. に帰属しております。MSCI エマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、円ベース）は、同社が発表したMSCI エマージング・マーケット・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。

■ JPM 日本投資適格債券マザーファンド

(a) 信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

(b) 主要投資対象は、日本の発行体が発行する円建ての投資適格債券です。

「投資適格債券」とは、当該債券について株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク^{*1}（以下「ムーディーズ社」といいます。）またはスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス^{*1}（以下「S & P社」といいます。）が発表する格付^{*2}のうち、最も低いものがBBB - 格もしくはBaa3格、またはそれと同等以上のものをいいます。

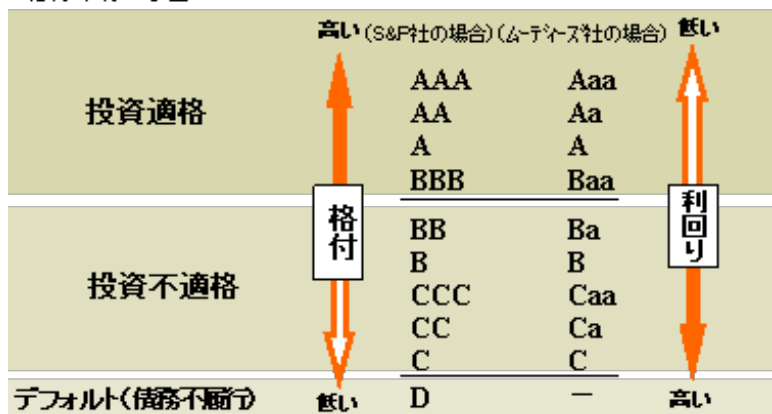
1. 前記のいずれの格付機関からも格付を得ていない債券であっても、委託会社が投資適格債券と同等であると判断したものは、投資適格債券に含みます。

2. 格付が変更される等の理由により、保有する債券が投資適格債券の基準を満たさなくなった場合でも、委託会社の判断により当該債券を保有し続けることがあります。その場合、当該債券は主要投資対象には含みません。

^{*1} 当該格付機関のグループ会社を含みます。（以下同じ。）

^{*2} 債券の「格付」とは、債券の元本、利息の支払いの確実性の度合い（信用度）を示すもので、S & P社やムーディーズ社といった格付機関が各債券の格付を行っており、投資の際の判断材料の一つとなります。

< 格付のイメージ図 >



AA格からCCC格までについては、上位格に近いものは+（プラス）、下位格に近いものは-（マイナス）などにより表示、分類されます。

例えば、AA格については、S & P社による格付ではAA+、AA、AA-の3段階（ムーディーズ社の場合は、Aa1、Aa2、Aa3）に分類されます。

(c) 前記の主要投資対象以外に、海外の発行体が発行する円建ての債券にも投資する場合があります。ただし、当該債券は前記の投資適格債券の基準を満たすものに限るものとし、その投資比率は当マザーファンドの純資産総額の10%以下とします。

(d) 前記の主要投資対象以外に、貸付金にかかる債権または相互会社における拠出金の基金債権を証券化したものや、投資法人が資金調達手段として発行する投資法人債券を含む、一般的にABS（アセット・バック

* 「ABS」とは、主に、自動車ローンやリース、クレジットカード等の各種の債権を証券化したものです。

当マザーファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、当マザーファンドの運用成果は、ベンチマークを上回る場合も下回る場合もあり、上回ることを保証するものではありません。なお、日本の債券市場の構造変化等によってベンチマークを見直す場合があります。

■ JPM世界投資適格債券マザーファンド

(b) 主要投資対象は、世界各国の国債、政府機関債^{*1}、国際機関債^{*2}、MBS（モーゲージ・バック証券）^{*3}、ABS（アセット・バック証券）、社債等の投資適格債券です。ただし、日本に所在する発行体の発行するものは投資対象としません。

* 1 「政府機関債」とは、政府系機関が発行する債券です。

* 2 「国際機関債」とは、世界銀行等の公的国際機関が発行する債券です。

* 3 「MBS」とは、主に住宅ローン債権を証券化したものです。

(d) 投資対象とする債券の平均格付は、A A - 格 (S & P 社) または A a 3 格 (ムーディーズ社) 以上に維持します。

(e) 投資対象とする債券の格付は、B B B - 格 (S & P 社) または B a a 3 格 (ムーディーズ社) 以上とします。

1. 前記の各格付機関から異なる格付を得ている場合は、最も高い格付により判断します。

2. 前記のいずれの格付機関からも格付を得ていない債券であっても、当マザーファンドの運用委託先が前記格付と同等であると判断したものに投資する場合があります。当該債券に投資した場合の平均格付は、当マザーファンドの運用委託先の判断により当該債券をS & P社またはムーディーズ社の同等の格付にあてはめたうえで算出します。

3. 保有する債券の格付が変更され、前記の格付基準を満たさなくなった場合でも、当マザーファンドの運用委託先の判断により保有し続ける場合があります。

(f) 円貨に対する為替ヘッジは行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて当マザーファンドの運用委託先が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に為替先物予約取引を行うことがあります。

■ JPM米国高利回り社債マザーファンド

(a) 安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

(b) 主要投資対象は、米ドル建ての高利回り社債^{*}で、米国に所在する発行体が発行するものです。

* 「高利回り社債」とは、信用力の低い企業が発行する債券をいいます。格付が低い反面、格付が高い債券と比較して利回りが高い特徴があります。

(c) 投資対象とする社債の格付は、B B B - 格 (S & P 社) または B a a 3 格 (ムーディーズ社) 未満とします。

1. 前記の各格付機関から異なる格付を得ている場合は、下位の格付により判断します。

2. 前記のいずれの格付機関からも格付を得ていない社債であっても、当マザーファンドの運用委託先が前記格付と同等であると判断したものに投資する場合があります。
 3. 保有する社債の格付が変更され、前記の格付基準を満たさなくなった場合でも、当マザーファンドの運用委託先の判断により保有し続ける場合があります。
- (d) 為替ヘッジは行いません。

■ JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド

- (a) 安定的かつ高水準の配当等収益を確保し、かつ信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
- (b) 主要投資対象は、新興国^{*1}の政府または政府機関の発行する債券^{*2}（以下「ソブリン債券」といいます。）です。
- ^{*1} 当マザーファンドにおける「新興国」とは、当マザーファンドの運用委託先が、国内経済が成長過程にあると判断する国です。例えば、当マザーファンドの参考指標（JPMオルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル^{*3}（円ベース））の構成国（平成24年9月末現在、ブラジル、メキシコ、ハンガリー、トルコ、南アフリカ、マレーシア等）が該当します。「参考指標」とは、当マザーファンドの投資対象市場の動向をわかり易く示すために用いる指標です。当マザーファンドの運用成果は、参考指標を上回る場合も下回る場合もあり、上回ることを保証するものではありません。また、新興国の債券市場の構造変化によっては、参考指標を見直す場合があります。
- ^{*2} 当マザーファンドにおいて、「政府機関の発行する債券」とは、政府機関により発行され、元本および債券の利息の支払いについて政府保証の付いた債券をいいます。
- ^{*3} JPMオルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。
- (c) 前記(b)のソブリン債券のほか、当マザーファンドの純資産総額の20%を上限に、ソブリン債券以外の新興国に所在する発行体の債券を投資対象とします。
- (d) 前記(b)・(c)の債券のほか、一つまたは複数の発行体の信用リスクまたは債券指数の収益率を主として反映する仕組債に投資する場合があります。当該仕組債は、その「原証券」となる債券について、その発行体の信用リスクを主として反映するもので、当該仕組債に投資することにより、その「原証券」に直接投資するのと実質的にほぼ同等の経済的効果を得られるようにするものです。当該債券は、反映する信用リスクまたは債券指数の収益率を増大させる仕組みを持たないものに限り、またその場合、当該債券の発行体の格付は、信用リスクを反映しようとする発行体の格付（格付機関が公表するもの）または収益率を反映しようとする債券指数の格付（当該指数の作成者が公表するもの）以上とします。当該債券への投資は、当マザーファンドの純資産総額の50%未満とします。
- (e) 投資対象とする債券は、主に当該債券発行国（前記(d)の仕組債に関しては、反映対象の信用リスクまたは収益率にかかる発行体の所在国とします。）の現地通貨に基づく運用成果が得られるものとし、当マザーファンドの純資産総額の75%以上をそのような債券に投資します。
- (f) 投資対象とする債券の平均格付は、BB-格（S&P社）またはBaa3格（ムーディーズ社）以上に維持します。
1. 前記の各格付機関から異なる格付を得ている場合は、最も高い格付により判断します。
 2. 前記のいずれの格付機関からも格付を得ていない債券であっても、当マザーファンドの運用委託先が前記格付と同等であると判断したものに投資する場合があります。当該債券に投資した場合の平均格付は、当マザーファンドの運用委託先の判断により当該債券をS&P社またはムーディーズ社の同等の格付にあてはめたくて算出します。
- (g) 円貨に対する為替ヘッジは行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて当マザーファンドの運用委託先が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に為替先物予約取引（直物為替先渡（NDF）取引^{*}を含みます。）を行うことがあります。
- ^{*} 「直物為替先渡（NDF）取引」とは、新興国等の取引規制が多く流動性が低い通貨の受渡しを行わず、取引レートと決済レートとの差額を米ドル等の主要通貨によって決済する為替取引のことをいいます。

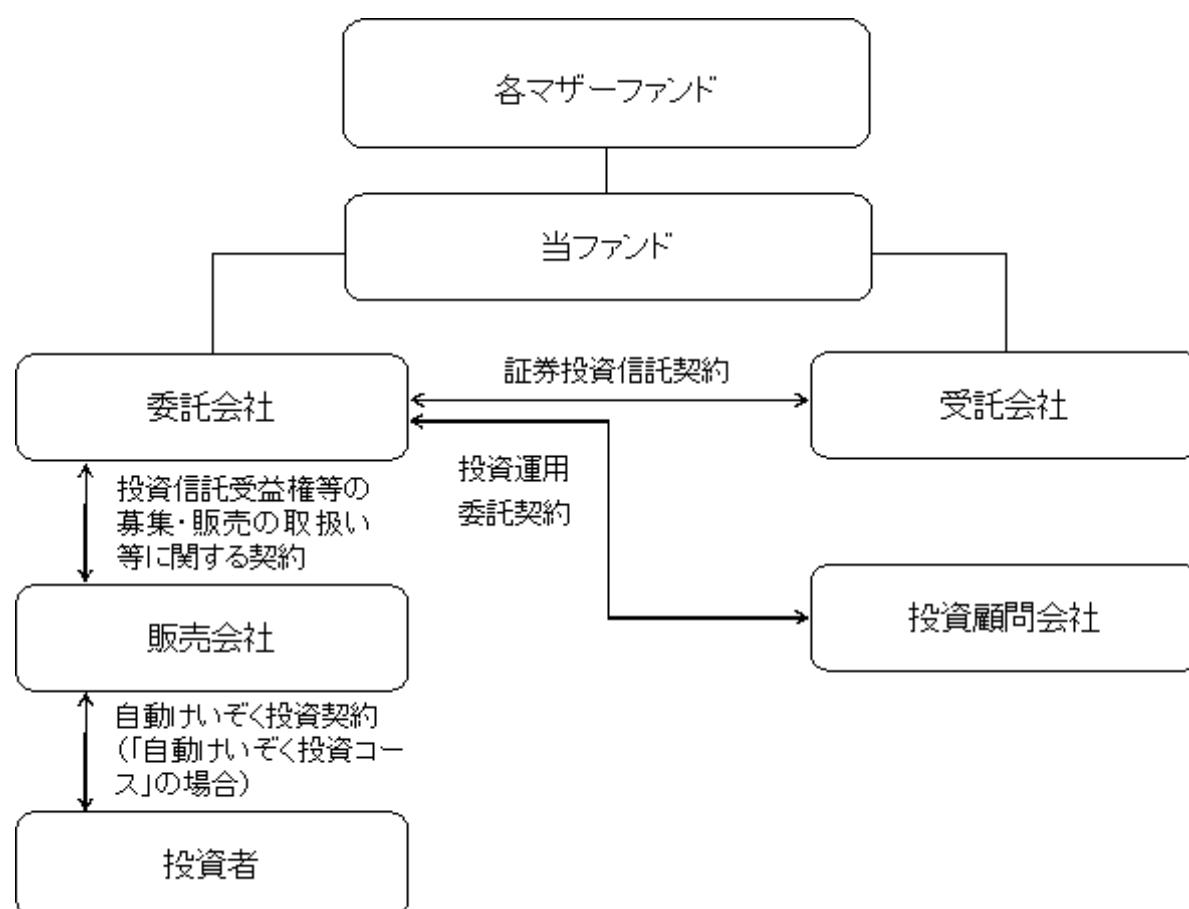
(2) 【ファンドの沿革】

平成18年7月28日	JPMエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結および設定・運用開始
平成18年8月7日	JPM米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結および設定・運用開始

平成18年 9月21日	ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）およびＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結、ならびに設定・運用開始
平成19年 2月28日	ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結および設定・運用開始
平成19年 5月31日	ＪＰＭジャパン・マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結および設定・運用開始
平成19年 9月28日	当ファンド、ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）およびＪＰＭグローバル不動産マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託契約締結、ならびに設定・運用開始
平成21年10月28日	ＪＰＭグローバル不動産マザーファンド（適格機関投資家専用）の信託終了
平成21年10月29日	当ファンドのファンド名称、主要投資対象および収益分配方針を変更、ならびに決算回数を年12回から年１回に変更
平成24年 2月24日	当ファンドの主要投資対象のうちＪＰＭジャパン・マザーファンド（適格機関投資家専用）をＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）へ変更

（３）【ファンドの仕組み】

（イ）仕組図



（ロ）当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書およ

び運用報告書の作成等を行います。

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（受託会社）

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

委託会社との契約により、当ファンドおよびマザーファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行います。

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッド（投資顧問会社）

委託会社との契約により、ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド に関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、同マザーファンドの運用指図を行います。

Ｊ．Ｐ．モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資顧問会社）

委託会社との契約により、以下のマザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、以下のマザーファンドの運用指図を行います。

マザーファンド名
ＪＰＭエマージング株式マザーファンド
ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド
ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド
ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド

販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

（ハ）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（平成24年10月末現在）

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第330号

設立年月日 平成 2 年10月18日

会社の沿革

昭和46年 ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設

昭和60年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は昭和62年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

平成 2 年 ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立

平成 7 年 ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン フレミング投信・投資顧問株式会社となる。

平成13年 ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更

平成18年 ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

平成20年 ＪＰモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

大株主の状況（平成24年10月末現在）

名 称	住 所	所有株式数(株)	比率(%)
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク	米国デラウェア州	56,265	100

２【投資方針】

（１）【投資方針】

（イ）当ファンドの運用方針

当ファンドは、安定的かつ高水準の配当等収益を確保しつつ、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

（ロ）当ファンドの投資態度

当ファンドは、フルインベストメントを基本とし、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループのグローバル・マルチ・アセット・グループとグローバルな投資戦略についての意見交換を行い、その結果を基に、各マザーファンドが投資する市場に対する見通しおよび各マザーファンドの配当等収益の水準を勘案して、当ファンドの純資産総額に対する各マザーファンドの受益証券の基本組入比率（以下「基本資産配分」といいます。）を決定し、それに従って各マザーファンドの受益証券への投資を行います。基本資産配分は、少なくとも毎年１回見直しを行います。

当ファンドの基本資産配分（平成24年10月末現在）

	マザーファンド名	基本組入比率 (%)
イ.	ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド	5.5
ロ.	ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド	6.5
ハ.	ＪＰＭエマージング株式マザーファンド	3
ニ.	ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド	29
ホ.	ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド	25
ヘ.	ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド	26
ト.	ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド	5

各マザーファンドの受益証券の実際の組入れ比率と、基本資産配分との乖離が±５％以内となることを目安として、各マザーファンドの受益証券への投資比率を随時調整します。

前記 に掲げるイ、ロおよびハの各マザーファンドの受益証券への投資割合と、ニ、ホ、ヘおよびトの各マザーファンドの受益証券への投資割合が、以下の範囲内となることを目安として、各マザーファンドの受益証券への投資比率を随時調整します。

マザーファンド		投資比率の目安
実質的に株式に投資するもの	イ＋ロ＋ハ	0％～40％
実質的に債券に投資するもの	ニ＋ホ＋ヘ＋ト	60％～100％

（注） 前記の投資比率は当ファンドの純資産総額に対するものです。投資環境の急変が起きた場合等には、前記の投資比率に従った運用が行われない場合があります。

為替ヘッジについて

当ファンドにおいて、マザーファンドに組み入れられた外貨建資産がもたらす為替変動の影響を軽減させるために、為替ヘッジを行うことがあります。

委託会社の債券運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループのグローバル・マルチ・アセット・グループとグローバルな投資戦略についての意見交換を行い、その結果を基に、為替ヘッジのための投資判断を行います。委託会社の運用商品部門はその投資判断に基づき、為替先物予約取引の発注を行い、委託会社の債券運用部門が為替ヘッジの為の為替先物予約取引を執行します。

（ハ）マザーファンドにおける運用のプロセス

各マザーファンドにおける運用のプロセスは、次のとおりです。

（なお、資金動向や市況動向により、次のような運用ができない場合もあります。）

■ ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド

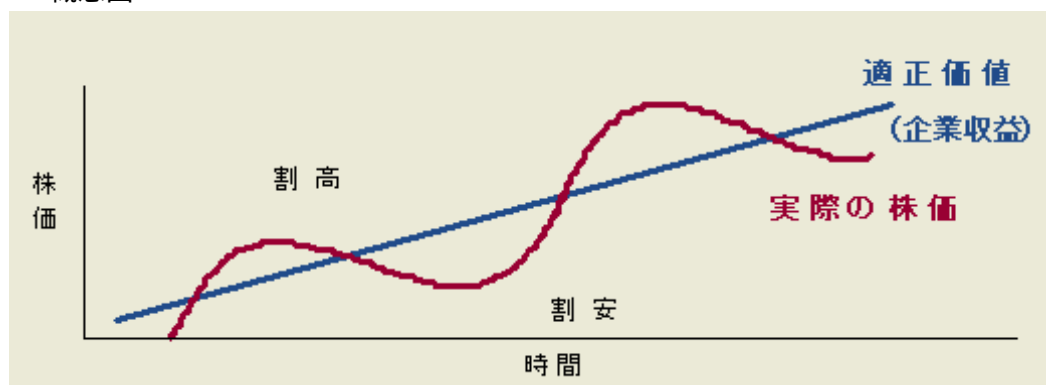
委託会社は、以下のプロセスにしたがい運用します。

当マザーファンドは、「ＪＰＭ日本株式ストラテジー」に基づき運用されます。

「ＪＰＭ日本株式ストラテジー」の投資哲学

- 株価は、長期的な企業収益から導き出される適正価値に沿って変動する。
- 超過収益を得るためには、適正株価に対して株価が割安であるか否かの分析が必須である。

<概念図>



「ＪＰＭ日本株式ストラテジー」による運用プロセス

（ア）調査・分析 - アナリストによる調査・分析

委託会社のＪＰＭ運用本部に所属する業種別の専任アナリストが日本株の分析を担当し、調査対象企業に年間約4,000件（平成23年実績）の企業取材を実施する等、活発な調査活動を行っています。

アナリストは、徹底的な企業取材・財務分析等を通じて、それぞれの担当業種において企業ごとに長期業績・配当の予想を行います。長期業績予想が投資判断材料である配当割引モデルの基礎となるため、その予想の妥当性については、アナリストとポートフォリオ・マネジャーとの間で徹底した検証・討論が行われます。

（イ）客観的評価 - 配当割引モデルによる客観的評価

銘柄の魅力度を客観的に比較するため、配当割引モデルを使用しています。同モデルでは、アナリストによる予想に基づく将来の配当および残存価値を現在の株価と比較し、銘柄ごとに配当割引率（＝銘柄の期待収益率）を算出します。算出された配当割引率の高い順に業種にかかわらず投資対象銘柄をランキングし、相対的魅力（割安）度を測ります。

（ｃ）ポートフォリオ構築

銘柄選択の基準は配当割引モデルです。ポートフォリオの構築に際しては、原則として配当割引率の高い（割安な）銘柄を多く組入れます。ポートフォリオ・マネジャーは、個別銘柄の定性的な側面（経営者の質、銘柄にまつわる様々なニュース等）に関する判断（定性判断）、流動性等の市場環境等の判断を総合的に行い、投資比率や投資タイミングを決定します。株価評価に配当割引モデルが活用されるので、ポートフォリオ・マネジャーの定性判断に過度に依存しないポートフォリオ構築が可能です。配当割引モデルが示す相対的な割安感に注目し、積極的にリスクをとることにより、高いリターンを目指します。

■ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド

当マザーファンドにかかる運用の指図に関する権限の委託を受けたＪＰモルガン・アセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッドは、以下のプロセスにしたがい運用します。

ステップ１：計量モデルによる評価

ベンチマークの構成銘柄およびグローバル株式チーム*のポートフォリオ・マネジャーが分析しているベンチマークの構成銘柄以外の銘柄の約2,600銘柄を投資対象とします。

それらの銘柄について、行動ファイナンス理論に裏付けられた計量モデルにより評価指標を検証し、当該指標の数値データを用いて投資対象銘柄を分析（定量分析）したうえで評価します。

その分析の結果、上位に評価された銘柄を当マザーファンドのポートフォリオの組入銘柄候補とします。

* 後記「（３）運用体制（ロ）マザーファンドの運用体制 ■ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド」をご参照ください。（以下同じ。）

ステップ２：分析結果の検証および最終評価の確定

一旦ステップ１で上位に評価された銘柄を対象に、グローバル株式チームのポートフォリオ・マネジャーが、多地域にわたる各業種の分析を行っているグローバル・セクター・スペシャリストの情報を活用して、ステップ１での銘柄評価の根拠とした評価指標による分析結果の妥当性、その銘柄の流動性等を検証します。検証の結果必要に応じて、ステップ１の分析で利用したデータを修正し、銘柄評価を再度行います。以上を経て、最終的な銘柄評価が確定します。

ステップ３：ポートフォリオ構築

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、ステップ１・ステップ２の結果確定した銘柄評価の上位銘柄を中心に、地域や業種配分および個別銘柄への過度な偏りがないように配慮しながら、当マザーファンドのポートフォリオを最終的に構築します。組入銘柄は、原則として月次で見直されます。（当該ポートフォリオ・マネジャーの判断により、随時見直されることもあります。）

■ＪＰＭエマージング株式マザーファンド

当マザーファンドにかかる運用の指図に関する権限の委託を受けたＪＰＭＩＭ社は、以下のプロセスにしたがい運用します。

定量分析

投資対象銘柄を以下のバリュー（割安度）およびモメンタム（勢い・方向性）の観点から数値データを用いて分析・点数化（定量分析）し、その合計評価により投資対象となる銘柄の候補（投資候補銘柄）を絞り込みます。

投資対象は、定量分析するためのデータが取得できる銘柄とします。

？ 市場全体に対して、また、国別・業種別等の類似グループ内において割安であるか

？ 企業収益予想・株価のモメンタム（勢い・方向性）が良好であるか

ファンダメンタルズ分析（定性分析）

前記 で絞り込まれた投資候補銘柄について、グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ^{*1}に属するアナリスト等による情報（国・業種の情報（地政学リスク^{*2}、産業構造の変化等）を含みます。）も活用しながら、前記 の定量分析で使用したデータの妥当性を検証し、また定量分析のみで把握できない事象（企業買収、会計基準変更等）を加味した検証（定性分析）をポートフォリオ・マネジャーが行い、投資候補銘柄を更に絞り込みます。

*1 後記「（３）運用体制（ロ）マザーファンドの運用体制 ■ＪＰＭエマージング株式マザーファンド」をご参照ください。

*2 「地政学リスク」とは、ある国が抱える政治的・軍事的な緊張の高まりが、地理的な位置関係によりその国・関連地域または世界の経済の先行きを不透明にするリスクをいいます。

ポートフォリオ構築

前記 ・ で絞り込まれた投資候補銘柄について、国別配分や業種配分が過度に偏らないよう考慮しながら、組入銘柄を選別し、ポートフォリオを構築します（平成24年６月末時点の組入銘柄数は約70銘柄です）。組入銘柄の見直しは随時行います。

■ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド

委託会社は、以下のプロセスにしたがい運用します。

ポートフォリオ・マネジャーは、経済成長、インフレ、金利、財政、政治等マクロ面からの調査を踏まえ、市場の見通しを分析し、投資戦略を決定します。

個別銘柄（債券）の発行体の信用力、評価等を分析し、個別銘柄について割安であるか、割高であるかを判断します。その過程において、どの種類の発行体にどのような配分で投資するかを併せて決定します。

前記 を踏まえ、組入銘柄を選定の上ポートフォリオを構築します。その際、構築したポートフォリオ全体において、信用リスク、金利変動リスク等を適切な水準で取るようにします。

■ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド

当マザーファンドにかかる運用の指図に関する権限の委託を受けたＪＰＭＩＭ社は、以下のプロセスにしたがい運用します。

グローバル債券運用グループのインターナショナル債券運用チーム内の運用戦略チーム^{*}からの経済見通し、各債券市場の上昇率の予測、金利予測、為替予測等の情報に基づき、各債券市場の状況を分析し、国債、社債、ＭＢＳ等への投資配分比率を決定します。

* 後記「（３）運用体制（ロ）マザーファンドの運用体制 ■ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド」をご参照ください。

個別銘柄（債券）の発行体の信用力と、その銘柄が割安であるか、割高であるかを分析し、投資対象銘柄を選定します。

前記 および の結果を踏まえ、ポートフォリオを構築します。

当マザーファンドにおいて、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするため、機動的に為替先物予約取引を行うことがあります。

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、ＪＰＭＩＭ社の為替部門から提供された通貨に関する市場動向の情報を勘案し、為替ヘッジにかかる投資判断（ヘッジ対象となる通貨を含みます）を行います。ＪＰＭＩＭ社の為替部門は、その投資判断に基づき、為替先物予約取引を行います。

■ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド

当マザーファンドにかかる運用の指図に関する権限の委託を受けたＪＰＭＩＭ社は、以下のプロセスにしたがい運用します。

経済成長・市況動向の予測

グローバル債券運用グループの高利回り社債運用チーム^{*}に所属するポートフォリオ・マネジャーは、景気サイクル、債券市場の流動性、デフォルト率、金利等を分析し、金融政策、経済指標等を踏まえ、今後の経済成長や市況動向を予測します。

投資対象企業の分析・投資対象の絞り込み

高利回り社債運用チーム内の調査チーム^{*}に所属するアナリストは、以下のとおり分析を行ったうえで、投資対象となる銘柄の候補を絞り込みます。

- 投資対象企業および業種の信用力を分析し、債務不履行となるリスクの高い企業を投資対象から排除します。
- 投資対象企業の業種毎に投資魅力度を分析し、銘柄毎に同業他社と比較することにより相対的な割安度を分析し、投資対象となる銘柄の候補を絞り込みます。外部調査機関の信用情報に偏重することなく「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ独自の調査を利用します。

ポートフォリオの構築

前記 および の結果を踏まえ、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストは、ポートフォリオの投資銘柄選定について議論し、ポートフォリオ・マネジャーは、その結果を踏まえ、ポートフォリオを構築します。業種・銘柄ともに幅広い銘柄がポートフォリオに組み入れられます。

^{*} 後記「（３）運用体制（ロ）マザーファンドの運用体制 ■ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド」をご参照ください。

■ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド

当マザーファンドにかかる運用の指図に関する権限の委託を受けたＪＰＭＩＭ社は、以下のプロセスにしたがい運用を行います。

新興国各国の財政状況、財政政策、金融政策、マクロ経済指標等の各国個別の要因、および世界経済の成長性、主要国の金融政策等のグローバル要因に関する情報をもとに、債務を返済する能力、経済改革の進展度合い、総合的な信用力等、新興国の信用力を分析します。

前記 で分析された各国の信用力に債券の市場価格（利回り）を考慮したうえで、各国市場への資金の流入、市場間の連動性等の市場要因を加味して検討し、国別配分を決定します。具体的には、割安と判断する国（信用力から見て利回りが高い国）の債券を多く組入れます。

割安度、流動性等を勘案して、投資銘柄を選定します。

前記 および の結果を踏まえ、選定した銘柄に投資します。投資する債券の75%以上は、新興国の現地通貨に基づく運用成果が得られるものとします。また、投資する債券の格付の平均は、BB - 格（Ｓ＆Ｐ社）またはBa3格（ムーディーズ社）以上となるようにします。

当マザーファンドにおいて、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするため、機動的に為替先物予約取引（直物為替先渡（NDF）取引を含みます。）を行うことがあります。

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、ＪＰＭＩＭ社の為替部門から提供された通貨に関する市場動向の情報を勘案し、為替ヘッジにかかる投資判断（ヘッジ対象となる通貨を含みます）を行います。ＪＰＭＩＭ社の為替部門は、その投資判断に基づき、為替先物予約取引（直物為替先渡（NDF）取引を含みます。）を行います。

（２）【投資対象】

（イ）当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（上記イに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（上記イまたはロに該当するものを除き、外国為替の売買の予約にかかるものを含みません。）

２．為替手形

（ロ）委託会社は、信託金を、前記（イ）の資産のうち、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。以下（ロ）において同じ。）に投資することを指図します。

１．以下のマザーファンドの受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

イ．JPM ジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

ロ．JPM コクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）

ハ．JPM エマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

ニ．JPM 日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

ホ．JPM 世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

ヘ．JPM 米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）

ト．JPM 新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

２．株券または新株引受権証券

３．国債証券

４．地方債証券

５．特別の法律により法人の発行する債券

６．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。以下同じ。）

７．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。以下同じ。）

８．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。以下同じ。）

９．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。以下同じ。）

10．特定目的会社にかかる優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。以下同じ。）

11．コマーシャル・ペーパー

12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２から12までの証券または証書の性質を有するものの

14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいい、法令により当該受益証券とみなされる受益権を含みます。ただし、１に掲げるものを除きます。）

15．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）

16．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。以下同じ。）

17．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。以下同じ。）

18．預託証券（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。以下同じ。）

19．外国法人が発行する譲渡性預金証書

20．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証

券に限ります。以下同じ。）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21の有価証券の性質を有するもの

なお、2の証券または証書ならびに13および18の証券または証書のうち2の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、3から7までの証券ならびに13および18の証券または証書のうち3から7までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14および15の証券を以下「投資信託証券」といいます。

（ハ）委託会社は、信託金を、前記（ロ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる投資対象（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5の権利の性質を有するもの

（ニ）前記（ロ）の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を主として前記（ハ）に掲げる投資対象により運用することの指図ができます。

（参考）マザーファンドの投資対象

JPM日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款（以下「マザーファンド信託約款」といいます。）

（イ）マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい（以下同じ。）、次に掲げるものに限ります。）にかかる権利

- （1）有価証券指数等先物取引（金融商品取引法施行前の旧証券取引法（以下「旧証取法」といいます。）第2条第21項に定める有価証券指数等先物取引をいいます。以下同じ。）にかかる権利
- （2）有価証券オプション取引（旧証取法第2条第22項に定める有価証券オプション取引をいいます。以下同じ。）にかかる権利
- （3）外国市場証券先物取引（旧証取法第2条第23項に定める外国市場証券先物取引をいいます。以下同じ。）にかかる権利
- （4）有価証券店頭指数等先渡取引（旧証取法第2条第25項に定める有価証券店頭指数等先渡取引をいいます。以下同じ。）にかかる権利
- （5）有価証券店頭オプション取引（旧証取法第2条第26項に定める有価証券店頭オプション取引をいいます。以下同じ。）にかかる権利
- （6）有価証券店頭指数等スワップ取引（旧証取法第2条第27項に定める有価証券店頭指数等スワップ取引をいいます。以下同じ。）にかかる権利
- （7）金融先物取引（金融商品取引法施行前の旧金融先物取引法第2条第1項に定める金融先物取引をいいます。以下同じ。）にかかる権利
- （8）金融デリバティブ取引（金融商品取引法施行前の旧投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第14号に定める金融デリバティブ取引をいいます。以下同じ。）にかかる権利
- （9）外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定するものをいいます。以下同じ。）において行われる有価証券先物取引（旧証取法第2条第20項に定める有価証券先物取引をいいます。以下同じ。）と類似の取引にかかる権利

2. 為替手形

（ロ）委託会社は、信託金を、前記（イ）の資産のうち主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。以下（ロ）において同じ。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券
6. 特定目的会社にかかる特定社債券
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1 から11までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、法令により当該受益証券とみなされる受益権を含みます。以下同じ。）
14. 投資証券または外国投資証券
15. 外国貸付債権信託受益証券
16. オプションを表示する証券または証書
17. 預託証券
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で20の有価証券の権利の性質を有するもの

なお、1の証券または証書ならびに12および17の証券または証書のうち1の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2から6までの証券ならびに12および17の証券または証書のうち2から6までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13および14の証券を以下「投資信託証券」といいます。

（ハ）委託会社は、信託金を、前記（ロ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる投資対象（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5の権利の性質を有するもの

（ニ）前記（ロ）の規定にかかわらず、マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を主として前記（ハ）に掲げる投資対象により運用することの指図ができます。

ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款（以下「マザーファンド信託約款」といいます。）

（イ）マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）

イ．有価証券

ロ．有価証券についての有価証券関連デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第6号に規定するものをいいます。以下同じ。）にかかる権利

ハ．有価証券関連デリバティブ取引以外のデリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に定めるものをいい、次に掲げるものを対象とした取引に限ります。以下同じ。）にかかる権利

（１）金融商品

（２）金融商品の価格または金融商品（通貨を除きます。）の利率等（金融商品取引法第2条第21項第4号に定めるものをいいます。）

ニ．みなし有価証券のうち以下に規定するもの

（１）金銭、金銭債権、不動産、地上権または賃借権を信託する信託にかかる受益権

（２）信託財産を主として上記イからハに掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする、金銭を信託する信託の受益権（上記（１）に定めるものを除く。）

（３）外国の者に対する権利で上記（１）および（２）に掲げる権利の性質を有するもの

（４）金融商品取引法施行令第1条の3の4に規定する債権

ホ．約束手形（上記イに該当するものを除きます。）

ヘ．金銭債権（上記イ、ロ、ハ、ニまたはホに該当するものを除き、外国為替の売買の予約にかかるものを含みます。）

２．為替手形

（ロ）委託会社は、信託金を、前記（イ）の資産のうち、主として次の有価証券に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券

６．特定目的会社にかかる特定社債券

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券

８．協同組織金融機関にかかる優先出資証券

９．特定目的会社にかかる優先出資証券

10．コマーシャル・ペーパー

11．新株引受権証券および新株予約権証券

12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1 から11までの証券または証書の性質を有するもの

13．投資信託または外国投資信託の受益証券

14．投資証券または外国投資証券

15．外国貸付債権信託受益証券

16．オプションを表示する証券または証書

17．預託証券

18．外国法人が発行する譲渡性預金証書

19．指定金銭信託の受益証券

20．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21．外国の者に対する権利で20の有価証券の性質を有するもの

なお、1の証券または証書ならびに12および17の証券または証書のうち1の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2から6までの証券ならびに12および17の証券または証書のうち2から6までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13および14の証券を以下「投資信託証券」といいます。

（ハ）委託会社は、信託金を、前記（ロ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる投資対象により運用することを指図することができます。

１．預金

2. コール・ローン

3. 手形割引市場において売買される手形

4. 金銭債権（前記（ロ）に掲げる有価証券または1から3もしくは5に掲げるもののいずれかに該当するものを除きます。）

5. 前記（イ）1 二に掲げるみなし有価証券

（二）前記（ロ）の規定にかかわらず、マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を主として前記（ハ）に掲げる投資対象により運用することの指図ができます。

J P Mコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款（以下「マザーファンド信託約款」といいます。）

（イ）マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（次に掲げるものに限り、）にかかる権利

（1）有価証券指数等先物取引にかかる権利

（2）有価証券オプション取引にかかる権利

（3）外国市場証券先物取引にかかる権利

（4）有価証券店頭指数等先渡取引にかかる権利

（5）有価証券店頭オプション取引にかかる権利

（6）有価証券店頭指数等スワップ取引にかかる権利

（7）金融先物取引にかかる権利

（8）外国金融商品市場において行われる有価証券先物取引と類似の取引にかかる権利

2. 為替手形

（ロ）委託会社（運用委託先を含みます。）は、信託金を、前記（イ）の資産のうち主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。以下（ロ）において同じ。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券

6. 特定目的会社にかかる特定社債券

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1から11までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券

14. 投資証券または外国投資証券

15. 外国貸付債権信託受益証券

16. オプションを表示する証券または証書

17. 預託証券

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21．外国の者に対する権利で20の有価証券の性質を有するもの

なお、1の証券または証書ならびに12および17の証券または証書のうち1の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2から6までの証券ならびに12および17の証券または証書のうち2から6までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13および14の証券を以下「投資信託証券」といいます。

（ハ）委託会社は、信託金を、前記（ロ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる投資対象（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で5の権利の性質を有するもの

（ニ）前記（ロ）の規定にかかわらず、マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記（ハ）に掲げる投資対象により運用することの指図ができます。

ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款（以下「マザーファンド信託約款」といいます。）

（イ）マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（次に掲げるものに限ります。）にかかる権利

- （１）有価証券指数等先物取引にかかる権利
- （２）有価証券オプション取引にかかる権利
- （３）外国市場証券先物取引にかかる権利
- （４）有価証券店頭指数等先渡取引にかかる権利
- （５）有価証券店頭オプション取引にかかる権利
- （６）有価証券店頭指数等スワップ取引にかかる権利
- （７）金融先物取引にかかる権利
- （８）外国金融商品市場において行われる有価証券先物取引と類似の取引にかかる権利

２．為替手形

（ロ）委託会社（運用委託先を含みます。）は、信託金を、前記（イ）の資産のうち主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。以下（ロ）において同じ。）に投資することを指図します。

- １．株券または新株引受権証券
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券
- ６．特定目的会社にかかる特定社債券
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券
- ８．協同組織金融機関にかかる優先出資証券
- ９．特定目的会社にかかる優先出資証券
- １０．コマーシャル・ペーパー
- １１．新株引受権証券および新株予約権証券
- １２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１から１１までの証券または証書の性質を有するもの
- １３．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１０号で定めるものをいいます。）
- １４．投資証券または外国投資証券
- １５．外国貸付債権信託受益証券
- １６．オプションを表示する証券または証書
- １７．預託証券
- １８．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- １９．指定金銭信託の受益証券
- ２０．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第１４号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- ２１．外国の者に対する権利で２０の有価証券の性質を有するもの

なお、１の証券または証書ならびに１２および１７の証券または証書のうち１の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２から６までの証券ならびに１２および１７の証券または証書のうち２から６までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、１３および１４の証券を以下「投資信託証券」といいます。

（ハ）委託会社は、信託金を、前記（ロ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる投資対象（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形
- ５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
- ６．外国の者に対する権利で５の権利の性質を有するもの

（ニ）前記（ロ）の規定にかかわらず、マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記（ハ）に掲げる投資対象により運用することの指図ができます。

JPM世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款、JPM米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款、JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款（以下それぞれを「マザーファンド信託約款」といいます。）

（イ）マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引（次に掲げるものに限ります。）にかかる権利

- （１）有価証券指数等先物取引にかかる権利
- （２）有価証券オプション取引にかかる権利
- （３）外国市場証券先物取引にかかる権利
- （４）有価証券店頭指数等先渡取引にかかる権利
- （５）有価証券店頭オプション取引にかかる権利
- （６）有価証券店頭指数等スワップ取引にかかる権利
- （７）金融先物取引にかかる権利
- （８）金融デリバティブ取引にかかる権利
- （９）外国金融商品市場において行われる有価証券先物取引と類似の取引にかかる権利

２．為替手形

（ロ）委託会社（運用委託先を含みます。）は、信託金を、前記（イ）の資産のうち主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。以下（ロ）において同じ。）に投資することを指図します。

- １．株券または新株引受権証書
- ２．国債証券
- ３．地方債証券
- ４．特別の法律により法人の発行する債券
- ５．社債券
- ６．特定目的会社にかかる特定社債券
- ７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券
- ８．協同組織金融機関にかかる優先出資証券
- ９．特定目的会社にかかる優先出資証券
- １０．コマーシャル・ペーパー
- １１．新株引受権証券および新株予約権証券
- １２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１から11までの証券または証書の性質を有するもの
- １３．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- １４．投資証券または外国投資証券
- １５．外国貸付債権信託受益証券
- １６．オプションを表示する証券または証書
- １７．預託証券

18．外国法人が発行する譲渡性預金証書

19．指定金銭信託の受益証券

20．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21．外国の者に対する権利で20の有価証券の性質を有するもの

なお、１の証券または証書ならびに12および17の証券または証書のうち１の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２から６までの証券ならびに12および17の証券または証書のうち２から６までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13および14の証券を以下「投資信託証券」といいます。

（ハ）委託会社は、信託金を、前記（ロ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる投資対象（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

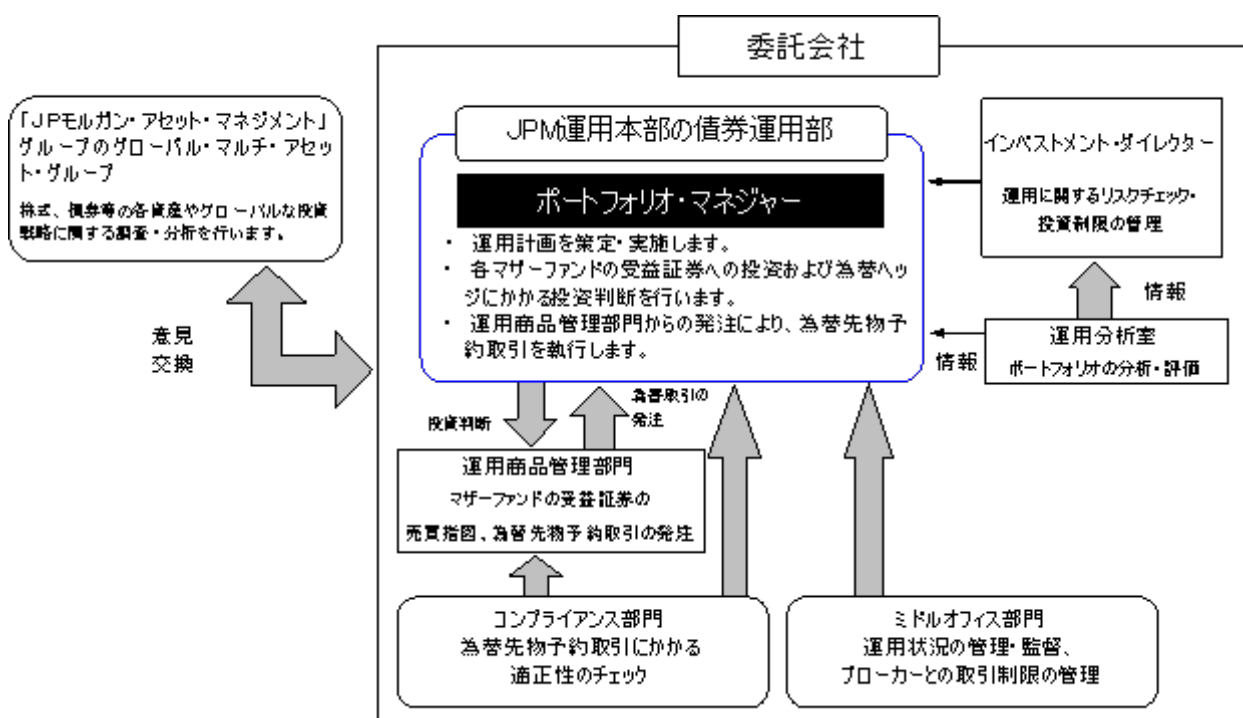
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

６．外国の者に対する権利で５の権利の性質を有するもの

（ニ）前記（ロ）の規定にかかわらず、マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、主として前記（ハ）に掲げる投資対象により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

(イ) 当ファンドの運用体制



委託会社のＪＰＭ運用本部の債券運用部（３名）に所属する当ファンドのポートフォリオ・マネジャーは、運用計画を策定し、運用計画に基づき、各マザーファンドの受益証券への投資および為替ヘッジにかかる投資判断を行います。

運用商品管理部門は、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、マザーファンドの受益証券の売買指図、および為替ヘッジにかかる為替先物予約取引の発注を行います。

債券運用部は前記の発注を受け、為替先物予約取引を執行します。

運用分析室において、ポートフォリオの分析および評価が行われ、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーや運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターにその情報を提供します。

運用部門から独立したミドルオフィス部門は、投資制限の遵守状況のチェックや為替ヘッジの状況等運用状況の管理・監督を行い、何らかの理由で特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨を債券運用部に指示します。また、インベストメント・ダイレクターは、運用に関するリスクのチェックおよび投資制限の管理を行います。

運用部門から独立したコンプライアンス部門は、為替先物予約取引にかかる適正性のチェックを行います。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成24年９月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

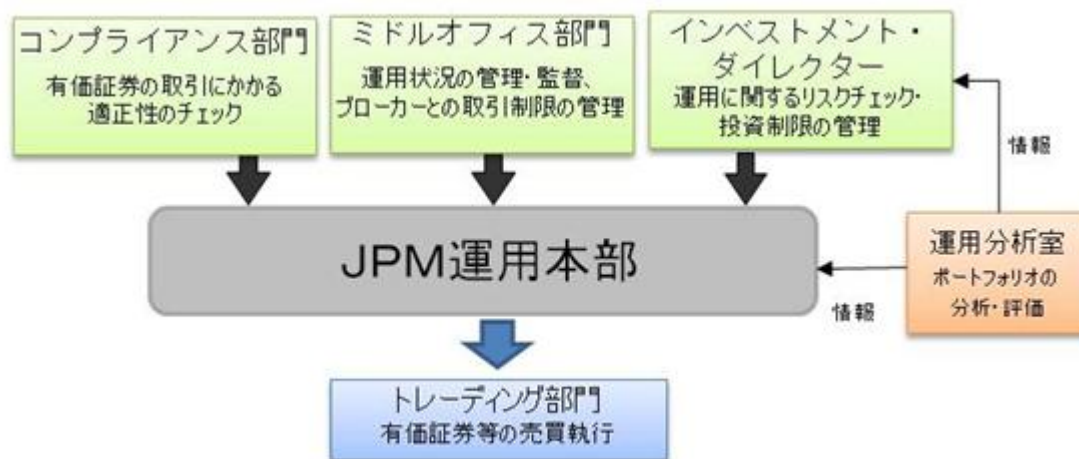
委託会社では社内規程を定め、運用等にかかわる組織およびその組織の権限と責任を明らかにするとともに、当ファンド固有の運用に関する社内ルールを定めています。

(ロ) マザーファンドの運用体制

当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用体制は、それぞれ以下のとおりです。

なお、委託会社が、運用に関する権限をＪＰモルガン・アセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッドまたはＪＰＭＩＭ社に委託しているマザーファンドについては、両者のいずれかと「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループに含まれる国外の運用会社間で横断的に組織された運用体制を記載しています。

■ ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド



ポートフォリオの構築を行う当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、JPM運用本部（ポートフォリオ・マネジャー、アナリストおよびエコノミストの合計23名^{*}）に所属しています。

^{*} 日本株式の運用に携わる人数です。

JPM運用本部の投資調査部に所属するアナリストは株式の分析を行い、各銘柄にランキング付けを行います。エコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析のもととなる情報の提供を行います。

トレーディング部門は、当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーによる投資判断を受け、有価証券等の売買を執行します。

運用分析室において、ポートフォリオの分析および評価が行われ、運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターや当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。

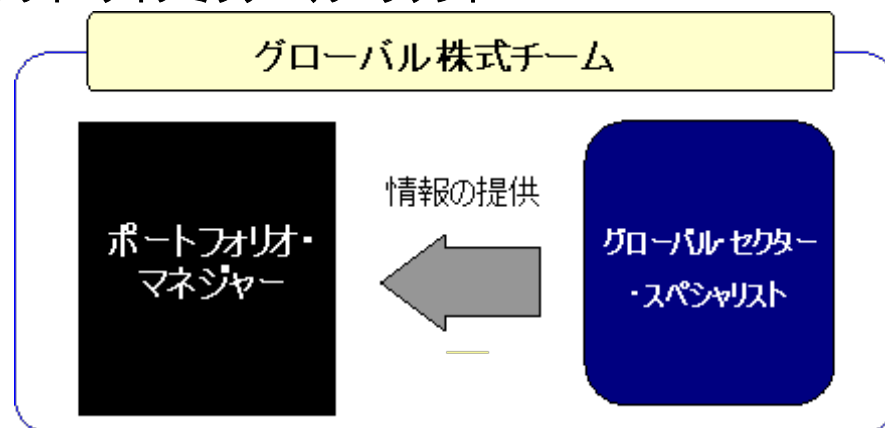
運用部門から独立したミドルオフィス部門は、投資制限の遵守状況をチェックする等運用状況の管理・監督を行い、何らかの理由で特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。また、インベストメント・ダイレクターは、運用に関するリスクのチェックおよび投資制限の管理を行います。

運用部門から独立したコンプライアンス部門は、有価証券の取引にかかる適正性のチェックを行います。

（注）前記の運用体制・組織名称は、平成24年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社では社内規程を定め、運用等にかかわる組織およびその組織の権限と責任を明らかにするとともに、当マザーファンド固有の運用に関する社内ルールを定めています。

■ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド



当マザーファンドの運用の指図に関する権限をＪＰモルガン・アセット・マネジメント(ＵＫ)リミテッドに委託します。

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント(ＵＫ)リミテッドに所属する多地域にわたる株式運用を担当するグローバル株式チーム^{*1}（約30名）のポートフォリオ・マネジャーが当マザーファンドの運用を担当します。

*1 グローバル株式チームは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社の多地域にわたる株式運用を行うポートフォリオ・マネジャーとグローバル・セクター・スペシャリスト^{*2}で構成されています。

*2 グローバル・セクター・スペシャリストは多地域にわたる各業種の分析を行います。

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、グローバル・セクター・スペシャリストからの情報および同チームの各地域のポートフォリオ・マネジャーとの意見交換を活用し当マザーファンドにかかる投資判断を行います。

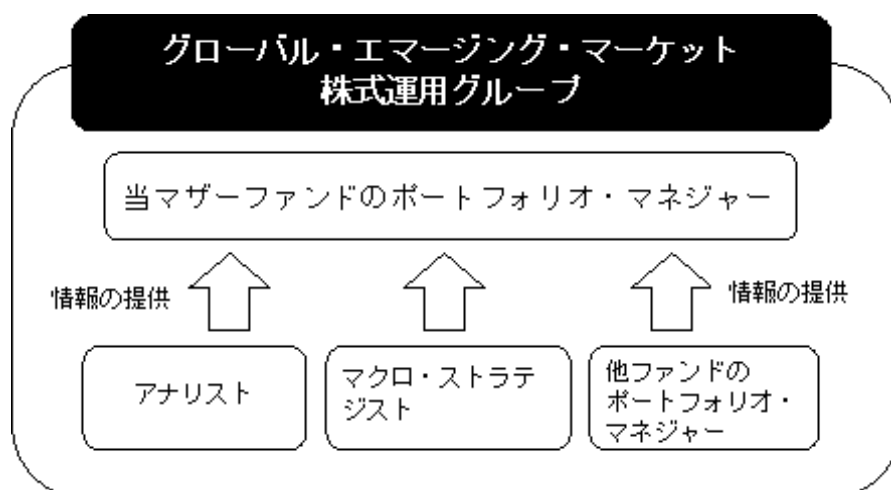
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント(ＵＫ)リミテッドのトレーディング部門は、前記のとおり行われた当マザーファンドにかかる投資判断に基づいて、株式の売買執行を行います。なお、同社は、当該株式の売買執行に関し、北米および中南米の取引所において取引される株式についてはＪＰＭＩＭ社^{*}に、また、アジア・オセアニアの取引所において取引される株式についてはＪＦアセット・マネジメント・リミテッド^{*}（香港法人）に、それぞれの業務を委託する場合があります。

* ＪＰＭＩＭ社およびＪＦアセット・マネジメント・リミテッドは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

運用部門から独立したＪＰモルガン・アセット・マネジメント(ＵＫ)リミテッドの内部管理部門等においては、当マザーファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成24年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ＪＰＭエマージング株式マザーファンド



当マザーファンドの運用の指図に関する権限をＪＰＭＩＭ社に委託します。グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ（約30名）に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループは、当マザーファンドを含むエマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行うポートフォリオ・マネジャーと、マクロ・ストラテジスト*およびアナリストで構成されています。

* 「マクロ・ストラテジスト」とは、経済環境や相場環境等様々な視点から投資環境を分析し、投資方針を提供する者をいいます。

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー（ＪＰＭＩＭ社所属）は、グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループに所属するアナリスト、マクロ・ストラテジストおよび他のファンドのポートフォリオ・マネジャーから情報の提供を受け、当マザーファンドにおける投資判断を行います。その際、アジア・太平洋地域グループ（「ＰＲＧ」といいます。）*から得るアジア地域の情報も参考にします。

* ＰＲＧは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社においてアジア・太平洋地域の株式運用および各銘柄の調査・分析を行う者で構成されます。

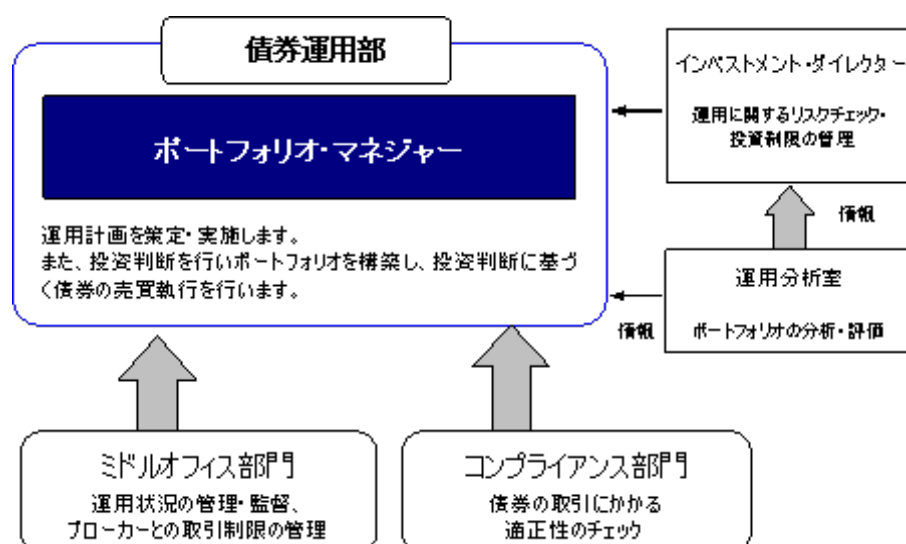
ＪＰＭＩＭ社は、前記のとおり行われた当マザーファンドにおける投資判断に基づいて、株式の売買執行を行います。なお、同社は、当該株式の売買執行に関し、アジア・オセアニアの取引所において取引される有価証券についてはＪＦアセット・マネジメント・リミテッド*（香港法人）に、その業務を委託する場合があります。

* ＪＦアセット・マネジメント・リミテッドは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

運用部門から独立したＪＰＭＩＭ社の内部管理部門等においては、当マザーファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成24年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ J P M日本投資適格債券マザーファンド



当マザーファンドの運用は、委託会社のJPM運用本部の債券運用部が行います。

債券運用部（3名）に所属する当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、運用計画を策定し、運用計画に基づき、投資判断を行いポートフォリオを構築し、投資判断に基づく債券の売買執行を行います。

運用分析室において、ポートフォリオの分析および評価が行われ、運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターや、当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーにその情報を提供します。

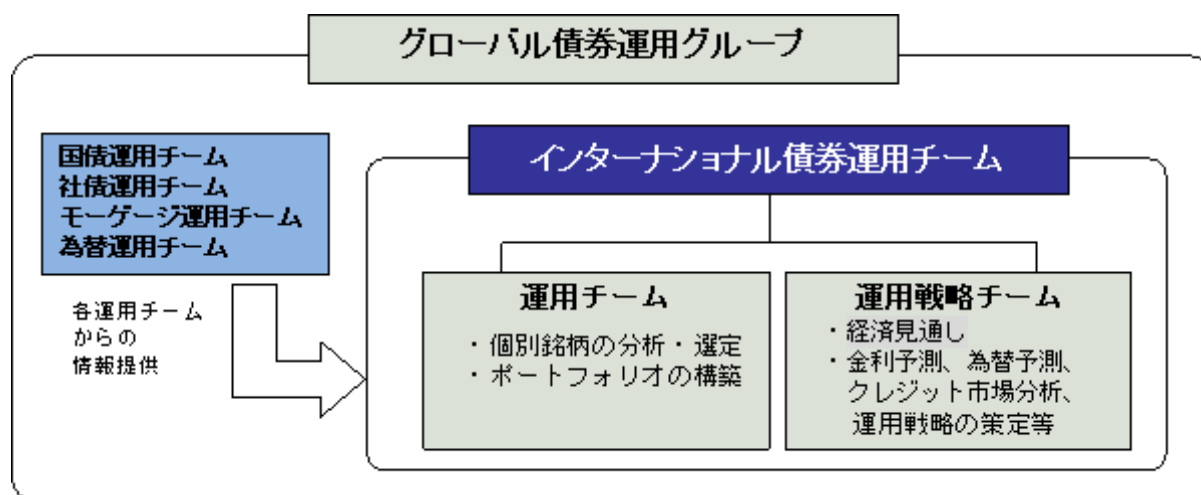
運用部門から独立したミドルオフィス部門は、投資制限の遵守状況をチェックする等運用状況の管理・監督を行い、何らかの理由で特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨を債券運用部に指示します。また、インベストメント・ダイレクターは、運用に関するリスクのチェックおよび投資制限の管理を行います。

運用部門から独立したコンプライアンス部門は、債券の取引にかかる適正性のチェックを行います。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成24年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社では社内規程を定め、運用等にかかわる組織およびその組織の権限と責任を明らかにするとともに、当マザーファンド固有の運用に関する社内ルールを定めています。

■ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド



当マザーファンドの運用の指図に関する権限をＪＰＭＩＭ社に委託します。

当マザーファンドは、ＪＰＭＩＭ社のグローバル債券運用グループ^{*}に所属する国際債券運用チーム（約30名）の担当ポートフォリオ・マネジャーにより運用されます。同チームは、運用チームと運用戦略チームで構成されます。

^{*} 「グローバル債券運用グループ」とは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループに含まれる米国内外の運用会社内または運用会社間で横断的に組織され、グローバルな戦略に対する調査・分析を行っているグループです。

運用戦略チームは、経済見通しの作成、金利予測、為替予測、クレジット市場分析、運用戦略の策定等を行います。

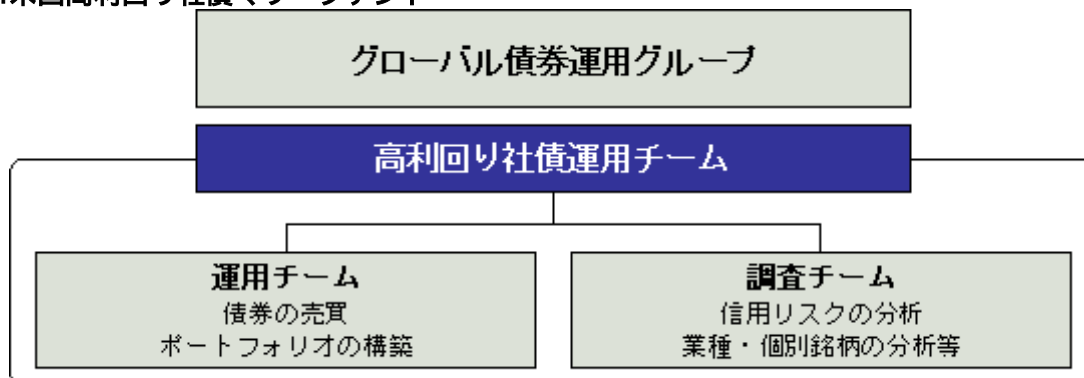
運用チームのポートフォリオ・マネジャーは、運用戦略チーム、グローバル債券運用グループ内の他の運用チームおよび他の運用グループからの情報を活用し、個別銘柄の売買を行い、ポートフォリオを構築します。

運用部門から独立したＪＰＭＩＭ社の内部管理部門等においては、当マザーファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

当マザーファンドにおいて、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替ヘッジを行う場合、ＪＰＭＩＭ社の国際債券運用チームの担当ポートフォリオ・マネジャーが為替ヘッジの為の投資判断を行い、ＪＰＭＩＭ社の為替部門が為替先物予約取引を執行します。そのヘッジ状況は、ＪＰＭＩＭ社のリスク管理部門によりモニターされます。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成24年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド



当マザーファンドの運用の指図に関する権限をＪＰＭＩＭ社に委託します。

当マザーファンドは、ＪＰＭＩＭ社のグローバル債券運用グループに所属する高利回り社債運用チーム（16名）が運用を担当します。同チームは運用チームと調査チームにより構成されています。

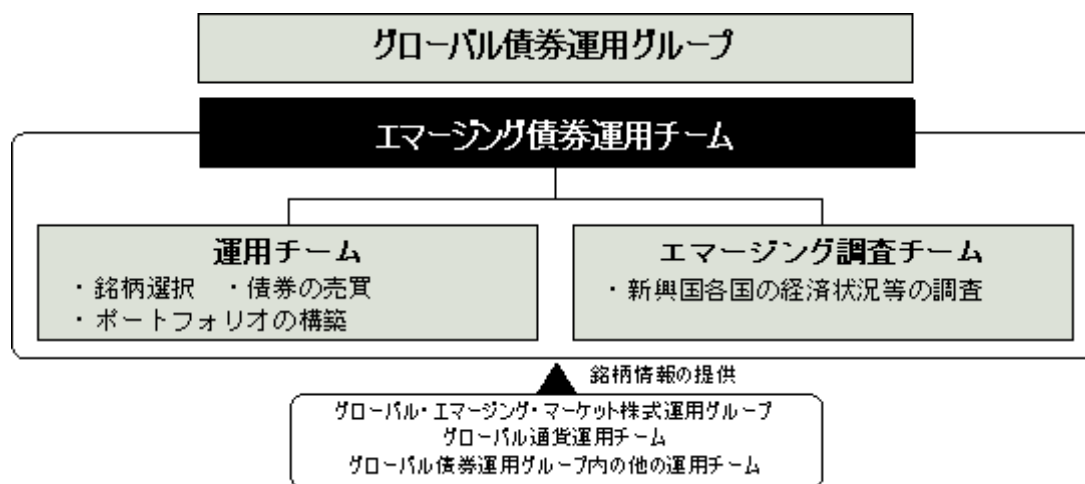
運用チームに所属する当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、経済成長・市況動向の予測と調査チームの分析を組み合わせた結果をもとに、個別銘柄の売買を行い、最適なポートフォリオを構築します。

調査チームは、信用リスクの分析と業種・個別銘柄の分析等を行います。

運用部門から独立したＪＰＭＩＭ社の内部管理部門等においては、当マザーファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成24年９月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）



当マザーファンドの運用の指図に関する権限をＪＰＭＩＭ社に委託します。

当マザーファンドは、ＪＰＭＩＭ社のグローバル債券運用グループに所属するエマージング債券運用チーム（約30名）のポートフォリオ・マネジャーにより運用されます。同チームはエマージング調査チームと運用チームにより構成されています。

エマージング調査チームは、新興国各国の経済状況等を調査します。

当マザーファンドのポートフォリオ・マネジャー（エマージング債券運用チームの運用チームに所属）は、投資する銘柄を選択し、売買執行の上、ポートフォリオを構築します。その際には、以下の情報等を参考にします。

- ・エマージング調査チームの調査結果
- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ、グローバル通貨運用チームおよびグローバル債券運用グループ内の他の運用チームからの銘柄情報

運用部門から独立したＪＰＭＩＭ社の内部管理部門等においては、当マザーファンドの運用成果やリスク水準の妥当性、有価証券の取引の適正性および投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェックを行います。

当マザーファンドにおいて、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替ヘッジを行う場合、ＪＰＭＩＭ社のエマージング債券運用チームのポートフォリオ・マネジャーが為替ヘッジの為の投資判断を行い、ＪＰＭＩＭ社の為替部門が為替先物予約取引（直物為替先渡（ＮＤＦ）取引を含みます。）を執行します。そのヘッジ状況は、ＪＰＭＩＭ社のリスク管理部門によりモニターされます。

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成24年９月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ・委託会社による、各マザーファンドの運用委託先および受託会社に対する管理体制
委託会社は、各マザーファンドの運用委託先の管理については、社内規程を定め、その規程にしたがい、

運用商品管理部門が運用体制の状況や運用の基本方針に沿った運用業務の遂行の確認等を行うことにより管理しています。

また、受託会社の管理については、委託会社の事務管理部門において、日々の業務を通じ、受託会社の管理体制および知識、経験等を評価しています。さらに、必要に応じミーティングを行い、受託会社の業務の状況を確認しています。

（４）【分配方針】

毎計算期間終了後に、以下の方針に基づき分配を行います。

なお、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配対象額の範囲

計算期間終了日における、信託約款第38条第1項各号に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。

なお、分配対象額の範囲には収益調整金が含まれます。

収益分配金の分配方針

委託会社は、前記の分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益を留保した場合の留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

<参考> 収益分配金の支払いについて

収益分配金は、計算期間終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として計算期間終了日から起算して5営業日目までに支払いを開始します。

「自動けいぞく投資コース」を申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金に関する留意事項

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費^{*1}控除後の配当等収益および評価益を含む売買益^{*2}）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

* 1 後記「4 手数料等及び税金（3）信託報酬等および（4）その他の手数料等」をご参照ください。

* 2 信託約款第38条第1項第2号をご参照ください。

（５）【投資制限】

（イ）信託約款は、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

株式への投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産を

います。以下同じ。）への投資割合には、制限を設けません。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

投資する株式等の範囲

A 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定するものをいいます。以下同じ。）または外国金融商品市場に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所金融商品市場または外国金融商品市場に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

B 前記Aの規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社はこれに投資することの指図ができるものとします。

投資信託証券への投資制限

A 委託会社は、信託財産に属する全ての投資信託証券（各マザーファンドの受益証券を除きます。）の時価総額と、各マザーファンドそれぞれの信託財産に属する全ての投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額（信託約款第8条第2項に規定するものをいいます。以下において同じ。）5%を超えることとなる投資の指図をしません。

B 前記Aにおいて「信託財産に属するとみなした額」とは、信託財産に属する各マザーファンドの受益証券の時価総額に、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額（各マザーファンド信託約款第8条に規定するものをいいます。以下、において同じ。）に占める全ての投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額を、全て合計した額をいいます。

信用取引の指図範囲

A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

B 前記Aの信用取引の指図は、次の1から6までに掲げる株券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1から6までに掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- 1．信託財産に属する株券または新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- 2．株式分割により取得する株券
- 3．有償増資により取得する株券
- 4．売り出しにより取得する株券
- 5．信託財産に属する転換社債の転換請求または転換社債型新株予約権付社債の新株予約権により取得可能な株券。「転換社債型新株予約権付社債」とは、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、または会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。（以下同じ。）
- 6．信託財産に属する新株引受権証券もしくは新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券もしくは新株予約権付社債券の新株予約権（5に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

C 委託会社は、信託財産で保有する有価証券を信用取引の委託保証金の代用として差し入れることの指図をすることができるものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の1および2の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

- 1．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- 2．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

B 前記A 1 および2 に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

C 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とみなし保有外貨建資産（信託財産に属する各マザーファンドの受益証券の時価総額に、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額を全て合計した額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産およびみなし保有外貨建資産のヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

一部解約の請求および有価証券の売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する各マザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求、信託財産に属する有価証券の売却等に関して一切の指図ができます。

再投資の指図

委託会社は、の規定による一部解約金および有価証券の売却代金、有価証券にかかる償還金、株式の清算分配金、有価証券等の利金、株式の配当金その他の収入金を再投資することの指図ができます。

資金の借入れ

A 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

B 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する信託約款第16条第2項各号に掲げる投資対象の解約代金入金日までの間、または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、当該投資対象の解約代金および当該有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内とします。

C 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とする借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

D 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

受託会社による資金の立替え

A 信託財産に属する有価証券について、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

B 信託財産に属する有価証券にかかる償還金、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金その他の未収入金で信託終了日までにその金額を見積もり得るものがあるときは、受託会社がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

C 前記A およびB の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（参考）マザーファンドの投資制限

（イ）マザーファンド信託約款は、委託会社（運用委託先を含みます。）によるマザーファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

J P M ジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款

株式への投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資する株式等の範囲

A 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所金融商

品市場または外国金融商品市場に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- B 前記Aの規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社はこれに投資することの指図ができるものとします。

外貨建資産への投資制限

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額が、信託財産の純資産総額（JPMジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款第8条に規定するものをいいます。以下、において同じ。）の30%を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により30%を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属するすべての投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の指図範囲

- A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- B 前記Aの信用取引の指図は、次の1から6までに掲げる株券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1から6までに掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求または転換社債型新株予約権付社債の新株予約権により取得可能な株券。
 6. 信託財産に属する新株引受権証券もしくは新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券もしくは新株予約権付社債券の新株予約権（5に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- C 委託会社は、信託財産で保有する有価証券を信用取引の委託保証金の代用として差し入れることの指図をすることができるものとします。

デリバティブ取引への投資制限

- A 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、有価証券についての有価証券関連デリバティブ取引を行うことの指図をすることができます。
- B 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動もしくは為替変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、有価証券関連デリバティブ取引以外のデリバティブ取引を行うことの指図をすることができます。

有価証券の貸付の指図および範囲

- A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の1および2の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- B 前記A 1 および 2 に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える

額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- C 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産のヘッジのため、外国為替の売買の予約にかかる取引（金融商品取引法第2条第20項で定めるデリバティブ取引を除きます。）を行うことの指図をすることができます。

有価証券の売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する有価証券の売却等に関して一切の指図ができます。

再投資の指図

委託会社は、の規定による売却代金、有価証券にかかる償還金、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金その他の収入金を再投資することの指図ができます。

受託会社による資金の立替え

- A 信託財産に属する有価証券について、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- B 信託財産に属する有価証券にかかる償還金、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金その他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もり得るものがあるときは、受託会社がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- C 前記AおよびBの立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

JPMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款

株式への投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

投資する株式等の範囲

- A 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所金融商品市場または外国金融商品市場に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- B 前記Aの規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社はこれに投資することの指図ができるものとします。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する全ての投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額（JPMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款第8条に規定するものをいいます。以下、において同じ。）の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の指図範囲

- A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- B 前記Aの信用取引の指図は、次の1から6までに掲げる株券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1から6までに掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券または新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券

有価証券の貸付の指図および範囲

- A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の1および2の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
- 1 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 2 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- B 前記A 1および2に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- C 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産のヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

有価証券の売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する有価証券の売却等に関して一切の指図ができます。

再投資の指図

委託会社は、の規定による売却代金、有価証券にかかる償還金、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

受託会社による資金の立替え

- A 信託財産に属する有価証券について、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- B 信託財産に属する有価証券にかかる償還金、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金その他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- C 前記AおよびBの立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

J P Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款

株式への投資制限

株式への投資には、制限を設けません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

投資する株式等の範囲

- A 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所金融商品市場または外国金融商品市場に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- B 前記Aの規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社はこれに投資することの指図ができるものとします。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する全ての投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額（J P Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款第8条に規定するものをいいます。以下、において同じ。）の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の指図範囲

- A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- B 前記Aの信用取引の指図は、次の1から6までに掲げる株券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1から6までに掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券または新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売り出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求または転換社債型新株予約権付社債の新株予約権により取得可能な株券。
 6. 信託財産に属する新株引受権証券もしくは新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券もしくは新株予約権付社債券の新株予約権（5に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- C 委託会社は、信託財産で保有する有価証券を信用取引の委託保証金の代用として差し入れることの指図をすることができるものとします。
- 先物取引等の運用指図・目的・範囲
- A 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、取引所金融商品市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引、ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。（以下同じ。）
1. 先物取引の売建、コール・オプションの売付けおよびブット・オプションの買付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建、コール・オプションの買付けおよびブット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに当マザーファンド信託約款第17条第2項各号に掲げる投資対象で運用している額の範囲内とします。
- B 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、取引所金融商品市場における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を次の1および2の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建、コール・オプションの売付けおよびブット・オプションの買付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、ヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建、コール・オプションの買付けおよびブット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- C 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、取引所金融商品市場における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を次の1および2の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建、コール・オプションの売付けおよびブット・オプションの買付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに当マザーファンド信託約款第17条第2項各号に掲げる投資対象で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建、コール・オプションの買付けおよびブット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに当マザーファンド信託約款第17条第2項各号に掲げる投資対象で運用している額（以下2において

「余資投資対象運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（信託財産の純資産総額から、信託財産に属する外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下において同じ。）に信託財産が限月までに受け取る組入外貨建公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入外貨建貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が余資投資対象運用額等の額より少ない場合には、外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る組入外貨建有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

有価証券の貸付の指図および範囲

- A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の1および2の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- B 前記A 1および2に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- C 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産のヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

有価証券の売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する有価証券の売却等に関して一切の指図ができます。

再投資の指図

委託会社は、の規定による売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

受託会社による資金の立替え

- A 信託財産に属する有価証券について、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- B 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- C 前記AおよびBの立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

J P M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款

株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する全ての株式の時価総額が、信託財産の純資産総額（J P M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款第8条に規定するものをいいます。以下、およびにおいて同じ。）の10%を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産への投資制限

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額が、信託財産の純資産総額の30%を超えることとなる投資の指図をしません。有価証券の値上り等により信託財産の純資産総額の30%を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

投資する株式等の範囲

A 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所金融商品市場または外国金融商品市場に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

B 前記Aの規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社はこれに投資することの指図ができるものとします。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する全ての投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の5%を超えることとなる投資の指図をしません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

A 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、取引所金融商品市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引、ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を次の1および2の範囲内で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。（以下同じ。）

1．先物取引の売建、コール・オプションの売付けおよびプット・オプションの買付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の時価総額の範囲内とします。

2．先物取引の買建、コール・オプションの買付けおよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに当マザーファンド信託約款第17条第2項各号に掲げる投資対象で運用している額の範囲内とします。

B 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、取引所金融商品市場における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を次の1および2の範囲内で行うことの指図をすることができます。

1．先物取引の売建、コール・オプションの売付けおよびプット・オプションの買付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、ヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。

2．先物取引の買建、コール・オプションの買付けおよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

C 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、取引所金融商品市場における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を次の1および2の範囲内で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建、コール・オプションの売付けおよびプット・オプションの買付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに当マザーファンド信託約款第17条第2項各号に掲げる投資対象で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建、コール・オプションの買付けおよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに当マザーファンド信託約款第17条第2項各号に掲げる投資対象で運用している額（以下2において「余資投資対象運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の実質外貨建資産組入可能額（外貨建資産組入可能額から、信託財産に属する外貨建資産の時価総額を差し引いた額をいいます。以下において同じ。）に信託財産が限月までに受け取る組入外貨建公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入外貨建貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が余資投資対象運用額等の額より少ない場合には、実質外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る組入外貨建有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

有価証券の貸付の指図および範囲

- A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の1および2の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- B 前記A 1および2に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- C 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産のヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

有価証券の売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する有価証券の売却等に関して一切の指図ができます。

再投資の指図

委託会社は、の規定による売却代金、有価証券にかかる償還金、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金その他の収入金を再投資することの指図ができます。

受託会社による資金の立替え

- A 信託財産に属する有価証券について、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- B 信託財産に属する有価証券にかかる償還金、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金その他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もり得るものがあるときは、受託会社がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- C 前記AおよびBの立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

JPM世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款、JPM米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款およびJPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款

株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額（JPM世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款、JPM米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）信託約款およびJPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

信託約款第8条に規定するものをいいます。以下、（において同じ。）の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

投資する株式等の範囲

A 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所金融商品市場または外国金融商品市場に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所金融商品市場または外国金融商品市場に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

B 前記Aの規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社はこれに投資することの指図ができるものとします。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する全ての投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

デリバティブ（以下 ～ の取引をいいます。）の使用目的

デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

A 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、取引所金融商品市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引、ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。（以下同じ。）

B 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、取引所金融商品市場における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

C 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、または信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、取引所金融商品市場における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国金融商品市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

A 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、またはその価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、スワップ取引（金融商品取引法施行前の旧投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（以下「旧投信法施行規則」といいます。）第4条第5号に規定するものをいいます。以下同じ。）を行うことの指図をすることができます。

B スワップ取引の指図にあたっては、スワップ取引の契約期限が、原則として当マザーファンド信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該信託期間内に全部解約が可能なスワップ取引についてはこの限りではありません。

C スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

D 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

A 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、またはその価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引（旧投信法施行規則第4条第1

号および第2号に規定するものをいいます。以下同じ。）を行うことの指図をすることができます。

- B 金利先渡し取引および為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当マザーファンド信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- C 金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- D 委託会社は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

- A 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の1および2の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- B 前記A 1および2に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- C 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産のヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

有価証券の売却等の指図

委託会社は、信託財産に属する有価証券の売却等に関して一切の指図ができます。

再投資の指図

委託会社は、の規定による売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

受託会社による資金の立替え

- A 信託財産に属する有価証券について、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- B 信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券にかかる利金、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積み得るものがあるときは、受託会社がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。
- C 前記AおよびBの立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（ロ）投資信託及び投資法人に関する法律ならびに金融商品取引業等に関する内閣府令には以下のような投資制限があります。（マザーファンドにも同様の投資制限があります。）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、当該株式を当ファンドの投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはなりません。

委託会社は当ファンドの信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

（１）リスク要因

（イ）当ファンド固有のリスク要因について

当ファンドの主なリスクは以下に説明するとおりです。なお、以下の説明は、全てのリスクについて記載したのではなく、それ以外のリスクも存在することがあります。

当ファンドに生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。当ファンドは預貯金と異なります。

為替変動リスク

為替相場の変動が投資資産の価値の変動に影響を与えることがあります。当ファンドは、為替変動の影響を軽減させるため、為替ヘッジを行う場合がありますが、ヘッジを行った場合でも為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。

投資方針の変更について

経済情勢や投資環境の変化、または投資効率の観点等から、投資対象または投資手法の変更を行う場合があります。

繰上げ償還等について

当ファンドは、信託期間中において、信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなった場合、委託会社が受益者のため有利であると認めた場合、またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託期間の途中であっても繰上げ償還することがあります。また、投資環境の変化等により、委託会社が当ファンドの申込期間を更新しないことや申込みの受付を停止することがあります。この場合は新たに当ファンドを購入することはできなくなります。

予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態（天変地異、クーデター等）が起きたとき等、市場が混乱することが考えられます。このような場合に、有価証券が取引される市場の取引停止等やむを得ない事情があるときは、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

さらに、当ファンドは、短期間に大量の解約があった場合等に、信託財産が十分な資産規模にならないことがあります。その場合、本書で説明する運用方針および投資態度に完全に合致した運用ができないおそれがあり、その結果当ファンドの基準価額が大きく変動したり、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣ることとなる可能性があります。

（ロ）マザーファンドのリスク要因による影響について

当ファンドは、マザーファンドの受益証券を主要投資対象として運用を行うため、以下に説明するような、マザーファンドのリスクと同様のものを伴います。当該リスクおよび留意点は結果的に当ファンドに影響を及ぼすものです。

各マザーファンドは、国内外の株式・債券を投資対象としますので、組入株式・組入債券の価格の下落や、組入株式・組入債券の発行会社の財務状況の悪化や倒産等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果当ファンドが損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。なお、以下のリスクは、全てのマザーファンドについてあてはまる訳ではなく、またそれ以外のリスクも存在することがあります。

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢や、発行会社の業績・財務状況の変化による影響を受け、変動することがあります。（発行会社の財務状況の悪化、倒産等により価格がゼロになることもあります。）また株式の価格は、株式市場における需給や流動性の影響を受け、変動することがあります。株式を主要投資対象とするマザーファンドは、株価の上昇を捉えることを目標とした、積極的な運用を行うため、株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は高位に保ちます。そのため、当該マザーファンドの信託財産の価値は、株式の価格変動の結果、大幅に変動または下落する可能性があります。

金利変動リスク

金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されます。

信用リスク

債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またはそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。また、格付機関は、債券の発行体の信用力に変化があったと判断した場合、格付を変更することがあり、これによって当該債券の価格は変動・下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。特に、格付の低い債券は、格付が高い債券に比べて、そのような事態が生じる可能性が高く、これがマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落する要因となります。

為替変動リスク

マザーファンドは外貨建資産を保有する場合があるため、当該資産の建値となる通貨と円のための為替変動がマザーファンドの信託財産の価値に影響を及ぼすことがあります。

カントリー・リスク

マザーファンドが新興国の有価証券に投資した場合、新興国には以下のようなリスクがあるため、その影響を受けマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落することがあります。

- ・先進国と比較して、一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、これらに起因する諸問題が有価証券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。
- ・有価証券・通貨市場は、規模が小さく流動性が低いため、その結果有価証券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。
- ・先進国と比較して、有価証券が取引される市場、会計基準等に関する法規制の制度や社会基盤が未整備で、財務状況等の情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なる場合があります。また、政府当局が様々な規制を一方向的に導入することもあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。
- ・税制は先進国と異なる面がある場合があります。また、税制が一方向的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。
- ・マザーファンドで保有する株式にかかる選択権付権利および議決権は、当該株式が取引されている市場の規制や法律等の制限により、自由に行使できない場合があります。
- ・国によっては、マザーファンドによる投資のための口座開設にかかる認可がおりるのに時間を要するため、マザーファンドにおいて当該投資対象国に上場している株式への投資を若干遅らせる可能性があります。
- ・国によっては、保有有価証券の売買益に対してキャピタル・ゲイン税やその他の税（以下「キャピタル・ゲイン税等」といいます。）が課せられる場合があります。その場合マザーファンドはキャピタル・ゲイン税等の計算のため、現地の税務顧問を使用することがあります。当該税務顧問に対する費用は、信託財産の規模にかかわらず発生する性質のものである場合が多く、信託財産の規模が小さくなった場合には、信託財産の価値に対する影響が信託財産の規模が大きい場合に比べて、大きくなることが予想されます。
- ・キャピタル・ゲイン税等の課せられる国において、保有期間等のある一定の基準を満たした場合には、キャピタル・ゲイン税等の課税対象とならない場合があります。この様な課税対象とならないことに伴う利得（以下「非課税利得」といいます。）は、マザーファンドが有価証券の売買を行った時点の当ファンドの受益者に帰属し、保有期間等のある一定の基準を満たした当ファンドの受益者のみに帰属するものではありません。また、マザーファンドを投資対象とする他のファンドが存在する場合には、当該非課税利得は当ファンドの受益者のみに帰属するものではなく、他のファンドの受益者にも帰属することになります。

高利回り社債への投資に伴うリスク

マザーファンドが高利回り社債に投資した場合、高利回り社債は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性質を持つとともに、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性の影響を受けて価格が変動する株式に類似した性質を併せ有しています。このため、高利回り社債

の価格は、格付が高い債券に比べて、株式と同様の要因による影響をより強く受け、これがマザーファンドの信託財産の価値が変動・下落する要因となります。

ＭＢＳ（モーゲージ・バック証券）およびＡＢＳ（アセット・バック証券）のリスク

マザーファンドがＭＢＳおよびＡＢＳに投資した場合、ＭＢＳおよびＡＢＳは金利情勢等により予想よりも早く、または遅く元本の一部または全部が償還される場合があります。この場合、当該証券の購入時よりも予定利回りが低くなることがあります。加えて、ＭＢＳおよびＡＢＳは金利変化に対する価格変動の割合が高いものもあるため、当該証券に投資するマザーファンドの信託財産の価値は当該証券を保有していない場合と比べてより大きく変動する可能性があります。

流動性リスク

マザーファンドが新興国の有価証券に投資した場合、新興国の有価証券は先進国の有価証券に比べて、市場での売買高が少ない場合があります。注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。特に、急激かつ大量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券の価格の下落により、マザーファンドの信託財産の価値が影響を受けることがあります。

カバード・ワラント、株価連動社債および仕組債のリスクおよび留意点

マザーファンドがカバード・ワラント、株価連動社債または仕組債に投資する場合、当該有価証券の原資産（連動対象となる株式または株価指数）にかかる株価変動リスク、為替変動リスク等に加え、当該有価証券の発行体自体の信用リスクも生じます。なお、一般に信用リスクとは、債務者の倒産や財務状況の悪化、あるいは債務者の所在する国家の政情不安等により、債務者が債権者に対して元本、償還金や利息をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクをいいます。一般に、債務者にそのような状況が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該債務者が発行する債券やカバード・ワラント等の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）しやすくなります。そのため、マザーファンドの信託財産の価値が下がる要因となります。

また、カバード・ワラント等の発行体が発行に伴うコストをカバード・ワラント等の価格に転嫁している場合があります。その場合、マザーファンドはその費用を間接的に負担することとなります。

デリバティブ商品のリスク

マザーファンドは、先物、オプション、スワップ、直物為替先渡（ＮＤＦ）取引等のデリバティブ商品を用いる場合があります。（なお、マザーファンドによってはデリバティブ商品の一部のみを用いる場合があります。）デリバティブ商品は、その他の投資手段と比較して、金利、為替相場等の市場環境の変動に対してより大きく価格が変動するため、マザーファンドの信託財産の価値はデリバティブ商品を用いない場合と比べてより大きく変動する場合があります。

マザーファンドにおいて、ヘッジ目的でデリバティブ商品を利用した場合でも、意図した効果をもたらさず損失または収益機会の逸失の原因となる場合があります。デリバティブ商品の取引契約の相手に債務不履行が生じた場合は損失が生じる可能性があります。デリバティブ商品の種類によってはコストが発生しマザーファンドの収益をその分減少させることがあります。

デリバティブ商品を利用する際には、ブローカーに取引にかかる証拠金（現金または有価証券）を差し入れなければならないことがあります。そのような証拠金の保全にかかる制度は、ブローカーの所在国やデリバティブ商品の取引市場によって異なり、また個々のブローカーとの取引条件によって異なることもあります。その結果、証拠金を差し入れたブローカーに対する信用リスクが発生することがあり、当該ブローカーが倒産等の破綻状況に陥った場合は、証拠金の全額を失う可能性があります。

構成銘柄に関するリスク

ベンチマークを設定するマザーファンドのポートフォリオの構成銘柄は、ベンチマークとは異なるものになります。そのため、マザーファンドの信託財産の価値が投資対象国の投資対象市場全体の動きやベンチマークの動きと異なり、大きく変動する可能性があります。これにより、投資元本を割り込むことも考えられます。

投資銘柄集中リスク

マザーファンドは少数の銘柄に集中して投資する場合があります。このため、投資対象市場全体の動きや

ベンチマークの動きと異なり、その信託財産の価値が大きく上下することがあります。それにより、投資元本を割り込むこともあります。

投資方針の変更について

経済情勢や投資環境の変化、または投資効率等の観点等から、マザーファンドの投資対象または投資手法の変更を行う場合があります。

マザーファンドによっては、運用の指図に関する権限の委託先または運用についての投資助言を受ける相手先を変更する場合や、ベンチマークを変更することもあります。なお、マザーファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合も下回る場合もあります。ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。また、投資対象市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。

キャピタル・ゲイン税等のマザーファンドへの計上タイミングに関する留意点

キャピタル・ゲイン税等は、保有有価証券の売買時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく税額が確定次第、速やかに全額がマザーファンドに費用計上されます。このため、マザーファンドで含み益を持つキャピタル・ゲイン税等の課税対象となる有価証券を売買する毎に、信託財産の価値が下落する場合があります。

解約・追加による資金流入に伴うリスクおよび留意点

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有有価証券を大量に売却することがあります。その際にマザーファンドの信託財産の価値が大きく変動する可能性があります。また、大量の資金の追加があった場合には、原則として、迅速に有価証券の組入れを行います。買付け予定銘柄によっては流動性等の観点から買付け終了までに時間がかかることもあります。さらに、マザーファンドを投資対象とする他の投資信託が設定されている場合には、当該投資信託の解約・追加により生じる同様の資金流入に伴うリスクがあります。

予測不可能な事態が起きた場合等について

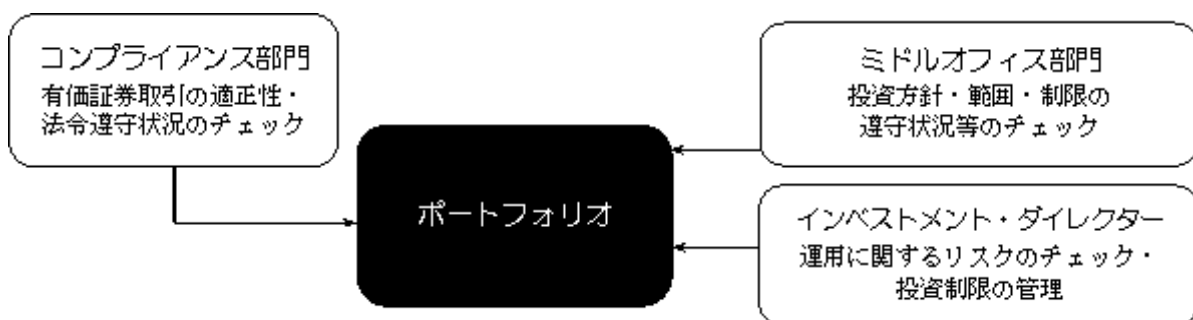
その他予測不可能な事態（天変地異、クーデター等）が起きたとき等、市場が混乱することが考えられます。このような場合に、有価証券が取引される市場の取引停止等やむを得ない事情があるときは、一時的にマザーファンドの受益証券が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、一時的にマザーファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

さらに、マザーファンドは、短期間に大量の解約があった場合等に、その信託財産が十分な資産規模にならないことがあります。その場合、本書で説明する運用方針および投資態度に完全に合致した運用ができないおそれがあり、その結果マザーファンドの信託財産の価値が大きく変動したり、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣ることとなる可能性があります。

（２）投資リスクに関する管理体制

（イ）当ファンド、JPM ジャパン・フォーカス・マザーファンド および JPM 日本投資適格債券マザーファンドの運用を行う委託会社における管理体制

委託会社では、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。



（平成24年9月末現在）

インベストメント・ダイレクターは、運用成果（パフォーマンス）およびリスク指標やリスク水準が妥当かどうかのチェックを行います。また、四半期*に一度、ポートフォリオ・マネジャーに対し、パフォーマ

ンスのチェックの結果を報告し、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。

* JPMジャパン・フォーカス・マザーファンドは、月次でパフォーマンスのチェックの結果を報告します。

コンプライアンス部門は、売買発注システムに組み込まれたモニタリングのシステムを通じて有価証券の取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券の取引にかかる適正性および法令遵守状況のチェックを行います。

ミドルオフィス部門は、投資方針、投資範囲、投資制限等（各マザーファンドの受益証券への投資配分にかかる投資制限を含みます。）の遵守状況をチェックし、その結果に基づき適切な対応および是正措置を図る等、管理・監督を行います。その際、JPM日本投資適格債券マザーファンドにおいては、投資ガイドライン^{*}違反を未然防止するためのモニター・システムを取引前・取引後において活用しています。

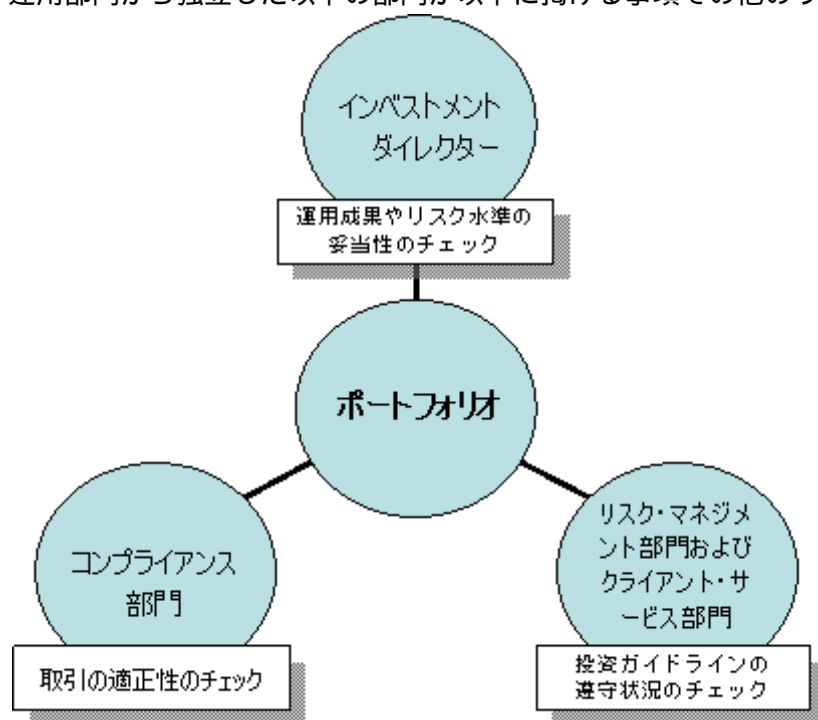
* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資方針、投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

● 当ファンドの為替ヘッジについてのリスク管理体制

委託会社の判断により当ファンドに対し、為替ヘッジを行うことがあります。その場合は、委託会社のミドルオフィス部門が日々為替に対するヘッジ状況をモニターします。

（ロ）JPMエマージング株式マザーファンド、JPM世界投資適格債券マザーファンドおよびJPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドの運用を行う場合のJPMIM社における管理体制

同社では、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。



（平成24年9月末現在）

インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果がマザーファンドの目標とする数値に適合しているか、マザーファンドが取ったリスクは運用成果の目標に達するために必要な水準であるか、また、マザーファンドの投資目標にしたがっているかをチェックするため、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーとミーティングを実施します。

コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券の取引が適正であるかのチェックを行います。

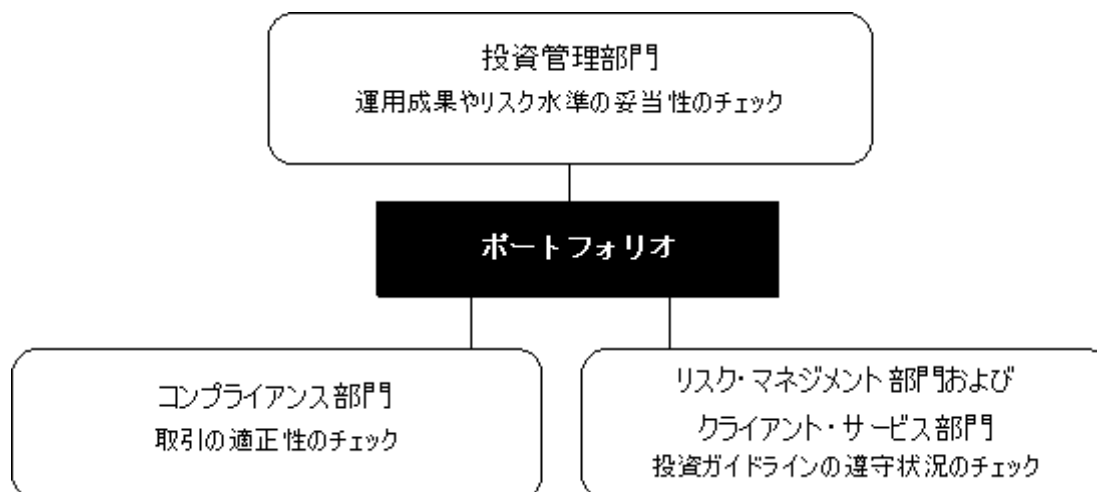
投資ガイドライン^{*}違反を未然防止するためのモニター・システムを取引前・取引後において活用しています。取引前においては、リスク・マネジメント部門は、潜在的投資ガイドライン違反を発見した場合、ポートフォリオ・マネジャーに対し警告を発します。取引後においては、リスク・マネジメント部門およびクライアント・サービス部門にて、潜在的なものを含め違反があるかどうかチェックします。

* 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資方針、投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

JPM世界投資適格債券マザーファンドで保有する債券について、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、為替先物予約取引を行うことがあります。また、JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンドで保有する債券について、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、為替先物予約取引（直物為替先渡（NDF）取引を含みます。）を行うことがあります。それらの場合リスク管理部門が日々ヘッジ状況をモニターします。

（ハ）JPM米国高利回り社債マザーファンドの運用を行う場合のJPMIM社における管理体制

同社では、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。



（平成24年9月末現在）

投資管理部門は、達成した運用成果がマザーファンドの目標とする数値に適合しているか、マザーファンドが取ったリスクは運用成果の目標に達するために必要な水準であるか、また、マザーファンドの投資目標にしたがっているかを定期的にチェックします。

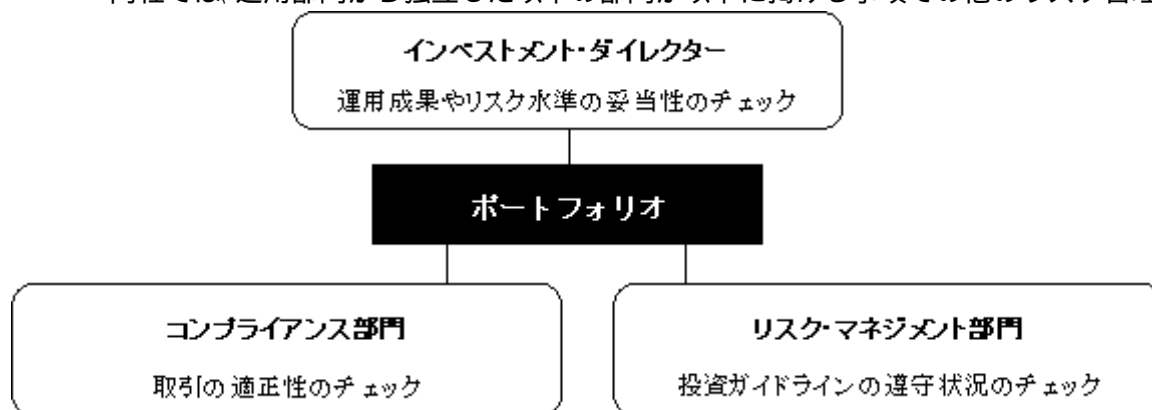
コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券の取引が適正であるかのチェックを行います。

投資ガイドライン^{*}違反を未然防止するためのモニター・システムを取引前・取引後において活用しています。取引前においては、リスク・マネジメント部門は、潜在的投資ガイドライン違反を発見した場合、ポートフォリオ・マネジャーに対し警告を発します。取引後においては、リスク・マネジメント部門およびクライアント・サービス部門にて、潜在的なものを含め違反があるかどうかチェックします。

^{*} 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資方針、投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

（二）ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンドの運用を行う場合のＪＰモルガン・アセット・マネジメント（ＵＫ）リミテッドにおける管理体制

同社では、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。



（平成24年9月末現在）

インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果がマザーファンドの目標とする数値に適合しているか、マザーファンドが取ったリスクは運用成果の目標に達するために必要な水準であるか、また、マザーファンドの投資目標にしたがっているかをチェックするため、マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーと四半期毎にミーティングを実施します。

コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券の取引が適正であるかのチェックを行います。

リスク・マネジメント部門は、投資ガイドライン^{*}をモニタリング用のシステムに登録し、その遵守状況のチェックを行います。また、そのチェックにより、投資ガイドラインに抵触する可能性がある取引や実際に投資ガイドライン違反が発見された際には、適切な対応および是正措置を図る等、管理・監督を行います。

^{*} 「投資ガイドライン」とは、マザーファンドの投資方針、投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインです。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

発行価格に販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。ただし、有価証券届出書提出日現在、販売会社における手数料率は、3.675%（税抜3.5%）が上限となっています。
申込手数料の詳細（具体的な手数料率、徴収時期、徴収方法）については、販売会社にお問い合わせください。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：03-6736-2350

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp>

当ファンドによるマザーファンドの受益証券の取得申込時に、申込手数料はかかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

当ファンドの受益権の換金時に、換金手数料はかかりません。

ただし、当ファンドの受益権の換金時において信託財産留保額^{*}として、換金申込日の翌営業日の基準価額に対し0.02%を乗じて得た額がかかります。

^{*} 「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性に資するため、信託満了前の解約に対し解約者が負担する一定の金額をいい、信託財産に組入れられます。

当ファンドによるマザーファンドの受益証券の換金時に、換金手数料および信託財産留保額はかかりません。

（３）【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、前営業日の信託財産の純資産総額に対し年率1.3125%（税抜1.25%）を乗じて得た額とします。

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

信託報酬の配分 （純資産総額に対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.63% （税抜0.6%）	年率0.63% （税抜0.6%）	年率0.0525% （税抜0.05%）

委託会社の受ける報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。

運用委託先への報酬は、所定の報酬対象期間^{*}の毎月末時点における当ファンドが保有する以下のマザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に、マザーファンド毎に以下の料率を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて日割り計算して得た額の合計額とします。

^{*} 信託約款第37条第5項をご参照ください。

マザーファンド名	投資顧問会社への報酬 (年率)
JPMコクサイ・ダイナミック・マザーファンド	0.5%
JPMエマージング株式マザーファンド	0.5%
JPM世界投資適格債券マザーファンド	0.25%
JPM米国高利回り社債マザーファンド	0.35%
JPM新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド	0.35%

信託報酬は、毎日費用計上し、計算期間の最初の6ヵ月終了日、計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

(4) 【その他の手数料等】

1. 以下の費用等を信託財産で負担します。

有価証券取引、先物取引およびオプション取引にかかる費用（売買委託手数料）、ならびに外国為替取引にかかる費用が実費でかかります。なお、手数料相当額が取引の価格に織り込まれていることがあります。

外貨建資産の保管費用が実費でかかります。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に関する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息が実費でかかります。

なお、キャピタル・ゲイン税等は、保有有価証券の売却時に発生し、その課税額は期間按分等の調整を行うことなく税額が確定次第、速やかに全額が費用計上されます。また、キャピタル・ゲイン税等の計算にかかる税務顧問に対する費用も費用計上されます。

カバード・ワラント、株価連動社債または仕組債に投資する場合、その発行体が発行に関連する費用を発行価格に転嫁している場合があります。この場合、当ファンドは間接的に当該費用を負担することとなります。

投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券（REITを含み、以下総称して「投資信託証券」といいます。）に投資する場合には、当該投資信託証券にかかる投資信託、外国投資信託、投資法人または外国投資法人内において発生する、以下のような費用が間接的に当ファンドの負担となります。

(a) 運用報酬

(b) 運用に付随して発生する費用

(c) 法人の運営のための各種の費用（投資法人および外国投資法人のみ）

投資信託証券の銘柄によってはこれら以外の費用がかかる場合があります。

マザーファンドにおいても、前記 から までの費用等を負担します。

前記 から までの費用等は、当ファンドおよびマザーファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、事前に確定しておらず、また、銘柄ごとに種類、金額および算出方法が異なり、費用等の概要を適切に記載することが困難なことから、具体的な種類、金額および計算方法を記載していません。さらに、これらの費用等の合計額は、受益者が当ファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。当該費用等は、認識された時点で、当ファンドおよびマザーファンドの計理基準にしたがい信託財産に計上されます。当該費用等は、当ファンドにおいて間接的にご負担いただきます。

2. 監査費用を信託財産で負担します。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.021%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間315万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降、信託財産中から受けるものとします。

委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

（５）【課税上の取扱い】

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成24年10月末現在成立しているものです。

個別元本について

追加型の株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一販売会社であっても、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合にはそれぞれ別個に、個別元本が計算される場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記の「収益分配金の課税について」をご参照ください。）

収益分配金の課税について

追加型の株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。また、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（イ）収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は10%（所得税7%および地方税3%）^{*}となります。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

^{*} 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

（ロ）一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費^{*1}を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は10%（所得税7%および地方税3%）^{*2}となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（ハ）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、10%（所得税7%および地方税3%）^{*2}の税率で源泉徴収されます。

*1 「取得費」とは、個別元本に申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等を加算した額です。

*2 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日からは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

（ハ）損益通算について

公募株式投資信託^{*1}（当ファンドを含みます。以下同じ。）の一部解約時、償還時および買取請求時の差損、ならびにその他の上場株式等^{*2}の譲渡損は、一定の条件の下で公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取請求時の差益ならびに収益分配金、ならびにその他の上場株式等の譲渡益および配当金と損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において株式の組入れが可能である投資信託をいいます。

*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ＥＴＦ）、上場特定不動産投資信託（ＲＥＩＴ）および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

（b）法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）^{*}の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。益金不算入制度は適用されません。

また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

* 平成24年12月31日までの税率です。平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%（所得税7.147%）、平成26年1月1日からは15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

（平成24年10月19日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,545,637	100.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,535	0.13
合計(純資産総額)		10,532,102	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、「ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」「ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」「ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」「ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」「ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）」および「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

（参考）ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,199,682,850	95.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	50,727,728	4.06
合計(純資産総額)		1,250,410,578	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,918,720,952	57.47
	カナダ	89,090,020	2.67
	ドイツ	165,371,373	4.96
	フランス	166,860,502	5.00
	オーストラリア	45,299,499	1.36
	イギリス	440,402,977	13.20
	スイス	142,136,987	4.26
	香港	100,825,302	3.02
	シンガポール	11,232,037	0.34
	オランダ	89,979,738	2.70
	スペイン	9,425,576	0.28
	ベルギー	23,645,381	0.71
	フィンランド	10,603,320	0.32
	デンマーク	22,231,541	0.67
	インドネシア	13,529,880	0.41
	韓国	22,615,920	0.68
	アイルランド	9,590,729	0.29
	インド	10,201,034	0.31
	南アフリカ	8,941,159	0.27
	小計	3,300,703,927	98.92
投資証券	アメリカ	9,138,164	0.28
	オーストラリア	8,071,107	0.24
	小計	17,209,271	0.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	18,870,305	0.56
合計(純資産総額)		3,336,783,503	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	176,085,029	7.12
	イギリス	244,342,001	9.88
	香港	616,943,413	24.95
	スウェーデン	24,881,220	1.01
	タイ	84,521,865	3.42
	インドネシア	44,613,030	1.80
	ブラジル	290,472,571	11.75
	韓国	279,597,960	11.31
	台湾	81,700,267	3.30
	トルコ	79,938,423	3.23
	インド	223,322,359	9.03
	ハンガリー	24,257,370	0.98
	ポーランド	57,476,918	2.32
	南アフリカ	176,366,964	7.13
	カタール	18,364,586	0.74
	小計	2,422,883,976	97.97
オプション証券等	イギリス	25,148,978	1.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	24,996,229	1.01
合計(純資産総額)		2,473,029,183	100.00

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）上記の「国／地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国／地域を表しております。

具体的な投資対象については、「第１ファンドの状況 １ ファンドの性格（１）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色」をご参照ください。

（参考）ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	838,533,010	83.16
地方債証券	日本	155,659,490	15.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	14,196,416	1.40
合計(純資産総額)		1,008,388,916	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	452,443,888	1.55
	カナダ	1,048,091,759	3.58
	ドイツ	344,258,293	1.18
	イタリア	559,371,155	1.91
	フランス	775,830,871	2.65
	オーストラリア	341,815,932	1.17
	イギリス	2,515,940,159	8.60
	スペイン	925,565,640	3.16
	ベルギー	264,892,525	0.91
	デンマーク	162,683,040	0.56
	メキシコ	569,434,259	1.95
	ポーランド	285,655,040	0.98
	南アフリカ	357,760,037	1.22
	小計	8,603,742,598	29.42
特殊債券	アメリカ	7,306,617,648	24.98
	ドイツ	798,902,174	2.73
	フランス	1,064,673,632	3.64
	イギリス	906,758,979	3.10
	スペイン	226,668,129	0.78
	国際機関	1,000,377,128	3.42
	小計	11,303,997,690	38.65
社債券	アメリカ	6,922,631,719	23.67
	ドイツ	384,893,083	1.32
	フランス	200,176,380	0.68
	イギリス	5,325,467,315	18.21
	オランダ	1,301,746,613	4.45
	小計	14,134,915,110	48.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,797,132,533	16.40
合計(純資産総額)		29,245,522,865	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	14,566,796	0.58
新株予約権証券	アメリカ	295	0.00
新株予約権付社債券等	アメリカ	2,443,981	0.10
社債券	アメリカ	2,332,068,027	92.85
	イギリス	16,511,908	0.66
	小計	2,348,579,935	93.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	146,051,153	5.81
合計(純資産総額)		2,511,642,160	100.00

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。具体的な投資対象については、「第１ファンドの状況 １ ファンドの性格 （１）ファンドの目的及び基本的性格 （二）ファンドの特色」をご参照ください。

（参考）ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	530,356,675	2.63
	イギリス	110,037,120	0.55
	マレーシア	1,250,063,248	6.20
	タイ	196,022,078	0.97
	フィリピン	64,108,800	0.32
	インドネシア	529,141,670	2.62
	メキシコ	2,904,749,527	14.40
	ブラジル	5,922,560,730	29.36
	トルコ	1,305,847,365	6.48
	ハンガリー	548,697,295	2.72
	ペルー	247,530,819	1.23
	ポーランド	1,982,463,856	9.83
	南アフリカ	1,441,484,205	7.15
	小計	17,033,063,388	84.46
特殊債券	イギリス	118,830,375	0.59
社債券	イギリス	2,013,328,933	9.98
	アイルランド	344,954,652	1.71
	小計	2,358,283,585	11.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	655,844,411	3.26
合計(純資産総額)		20,166,021,759	100.00

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）上記の「国／地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国／地域を表しております。具体的な投資対象については、「第１ファンドの状況 １ ファンドの性格（１）ファンドの目的及び基本的性格（二）ファンドの特色」をご参照ください。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成24年10月19日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）	2,595,302	1.1315	2,936,626	1.1346	2,944,629	27.96
2	日本	親投資信託 受益証券	ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）	2,549,811	1.1132	2,838,557	1.1492	2,930,242	27.82
3	日本	親投資信託 受益証券	ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）	2,764,652	0.9267	2,562,145	0.9579	2,648,260	25.14
4	日本	親投資信託 受益証券	ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド （適格機関投資家専用）	964,013	0.6819	657,371	0.7120	686,377	6.52
5	日本	親投資信託 受益証券	ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド （適格機関投資家専用）	455,515	1.1133	507,150	1.1590	527,941	5.01
6	日本	親投資信託 受益証券	ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド （適格機関投資家専用）	441,546	1.0902	481,401	1.1371	502,081	4.77
7	日本	親投資信託 受益証券	ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）	241,429	1.1946	288,413	1.2679	306,107	2.91

（参考）ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	141,700	345.21	48,916,283	373.00	52,854,100	4.23
2	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	17,900	2,268.15	40,599,887	2,471.00	44,230,900	3.54
3	日本	株式	三井物産	卸売業	30,000	1,145.25	34,357,581	1,161.00	34,830,000	2.79
4	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	183,000	175.48	32,112,840	176.00	32,208,000	2.58
5	日本	株式	ＪＸホールディングス	石油・石炭製品	69,500	438.65	30,486,780	449.00	31,205,500	2.50
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	21,600	1,538.58	33,233,452	1,430.00	30,888,000	2.47
7	日本	株式	住友商事	卸売業	27,900	1,035.42	28,888,438	1,093.00	30,494,700	2.44
8	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	36,800	790.03	29,073,176	820.00	30,176,000	2.41
9	日本	株式	Ｔ＆Ｄホールディングス	保険業	33,900	767.18	26,007,445	884.00	29,967,600	2.40

10	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	42,200	707.40	29,852,409	709.00	29,919,800	2.39
11	日本	株式	K D D I	情報・通信業	4,800	5,069.38	24,333,030	6,020.00	28,896,000	2.31
12	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	124,000	228.85	28,378,599	231.00	28,644,000	2.29
13	日本	株式	丸紅	卸売業	54,000	476.69	25,741,656	526.00	28,404,000	2.27
14	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	75,700	330.21	24,997,173	350.00	26,495,000	2.12
15	日本	株式	オリックス	その他金融業	3,150	6,728.44	21,194,596	8,300.00	26,145,000	2.09
16	日本	株式	第一生命保険	保険業	257	85,195.17	21,895,159	96,700.00	24,851,900	1.99
17	日本	株式	日立キャピタル	その他金融業	15,700	1,125.17	17,665,177	1,545.00	24,256,500	1.94
18	日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	57,000	471.56	26,879,388	407.00	23,199,000	1.86
19	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	10,500	1,855.56	19,483,380	2,185.00	22,942,500	1.83
20	日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	3,200	7,265.99	23,251,176	7,130.00	22,816,000	1.82
21	日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	19,700	1,249.20	24,609,430	1,096.00	21,591,200	1.73
22	日本	株式	D I C	化学	149,000	132.13	19,687,785	143.00	21,307,000	1.70
23	日本	株式	住友ベークライト	化学	73,000	369.42	26,967,952	289.00	21,097,000	1.69
24	日本	株式	ほくほくフィナンシャルグループ	銀行業	170,000	135.55	23,044,874	124.00	21,080,000	1.69
25	日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	41,900	643.75	26,973,513	497.00	20,824,300	1.67
26	日本	株式	マツダ	輸送用機器	205,000	93.85	19,239,488	100.00	20,500,000	1.64
27	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	23,000	860.26	19,786,125	878.00	20,194,000	1.61
28	日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	19,000	967.73	18,386,870	1,061.00	20,159,000	1.61
29	日本	株式	三井化学	化学	122,000	210.71	25,707,058	165.00	20,130,000	1.61
30	日本	株式	ユニー	小売業	34,200	622.82	21,300,478	579.00	19,801,800	1.58

（参考）ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

順位	国／地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
----	------	-----	----	-----	----	-----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-------------

1	アメリカ	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,871	50,689.84	94,840,696	50,240.26	93,999,543	2.82
2	アメリカ	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	25,505	2,017.52	51,456,898	2,068.35	52,753,450	1.58
3	アメリカ	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12,096	3,680.78	44,522,789	3,809.46	46,079,262	1.38
4	アメリカ	アメリカ	株式	WELLS FARGO COMPANY	銀行	16,673	2,843.59	47,411,242	2,745.89	45,782,309	1.37
5	アメリカ	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO.	資本財	24,917	1,820.53	45,362,285	1,811.79	45,144,578	1.35
6	アメリカ	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	各種金融	14,588	2,769.14	40,396,282	3,051.70	44,518,208	1.33
7	オランダ	オランダ	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC A SHS	エネルギー	16,040	2,786.52	44,695,921	2,759.01	44,254,624	1.33
8	アメリカ	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	4,698	9,342.55	43,891,330	9,104.26	42,771,844	1.28
9	アメリカ	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	17,752	2,365.42	41,991,031	2,346.36	41,652,621	1.25
10	アメリカ	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,121	5,527.79	39,363,406	5,760.26	41,018,837	1.23
11	スイス	スイス	株式	NESTLE SA REGISTERED	食品・飲料・タバコ	7,275	5,209.22	37,897,137	5,256.46	38,240,804	1.15
12	アメリカ	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	657	60,195.22	39,548,266	55,237.21	36,290,847	1.09
13	アメリカ	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	4,330	7,361.57	31,875,608	7,425.11	32,150,754	0.96
14	イギリス	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	137,671	230.05	31,671,826	225.52	31,048,399	0.93
15	オーストラリア	オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	10,163	2,740.46	27,851,345	2,848.43	28,948,646	0.87
16	アメリカ	アメリカ	株式	AT & T INC	電気通信サービス	9,550	2,991.33	28,567,237	2,861.06	27,323,205	0.82

17	スイス	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	1,709	15,717.86	26,861,839	15,984.12	27,316,876	0.82
18	フランス	フランス	株式	TOTAL SA	エネ ル ギー	6,432	3,975.26	25,568,922	4,136.18	26,603,966	0.80
19	イギリス	イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	12,711	1,796.07	22,829,932	1,896.17	24,102,335	0.72
20	アメリカ	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲 料・タバ コ	3,447	7,414.79	25,558,782	6,989.83	24,093,978	0.72
21	イギリス	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲 料・タバ コ	5,503	4,193.53	23,077,022	4,092.12	22,518,962	0.67
22	フランス	フランス	株式	SANOFI	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	3,087	7,038.99	21,729,380	7,231.06	22,322,291	0.67
23	フランス	フランス	株式	AXA	保険	16,542	1,236.23	20,449,726	1,324.74	21,913,902	0.66
24	イギリス	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	70,441	283.62	19,979,156	307.03	21,627,986	0.65
25	スイス	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	4,250	5,024.56	21,354,401	5,067.50	21,536,917	0.65
26	ドイツ	ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	2,957	7,083.63	20,946,319	7,214.45	21,333,133	0.64
27	イギリス	イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネ ル ギー	11,913	1,668.48	19,876,659	1,716.31	20,446,517	0.61
28	ドイツ	ドイツ	株式	VOLKSWAGEN AG PFD	自動車・ 自動車部 品	1,320	15,090.23	19,919,112	15,412.07	20,343,944	0.61
29	イギリス	イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	4,417	3,807.02	16,815,642	4,158.45	18,367,900	0.55
30	アメリカ	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフ ト ウェア・ サービス	7,390	2,476.62	18,302,276	2,469.47	18,249,447	0.55

（参考）J P Mエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

順位	国／地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	アメリカ	台湾	株式	T A I W A N SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	70,000	1,033.38	72,336,901	1,235.13	86,459,555	3.50
2	イギリス	ロシア	株式	LUKOIL-SPON ADR	エネルギー	16,750	4,305.10	72,110,525	5,131.17	85,947,231	3.48
3	イギリス	韓国	株式	SAMSUNG ELEC GDR 1/2 VOTING 144A	半導体・半導体製造装置	1,790	40,588.72	72,653,826	47,816.85	85,592,179	3.46
4	香港	中国	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	67,500	893.80	60,331,500	872.27	58,878,562	2.38
5	香港	中国	株式	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	不動産	282,000	174.04	49,080,690	208.58	58,821,675	2.38
6	香港	中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD-H	銀行	780,500	67.13	52,400,818	72.36	56,480,882	2.28
7	香港	中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	1,043,000	42.53	44,366,612	51.76	53,988,287	2.18
8	ブラジル	ブラジル	株式	BRF-BRASIL FOODS SA	食品・飲料・タバコ	35,200	1,086.57	38,247,468	1,457.12	51,290,764	2.07
9	香港	中国	株式	CNOOC LTD	エネルギー	311,000	151.49	47,114,945	163.79	50,940,245	2.06
10	インド	インド	株式	COAL INDIA LIMITED	エネルギー	93,966	525.22	49,353,292	538.94	50,642,975	2.05
11	ブラジル	ブラジル	株式	LOJAS RENNER S.A.	小売	16,800	2,156.70	36,232,563	2,995.72	50,328,122	2.04
12	香港	中国	株式	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	エネルギー	143,500	278.28	39,934,256	341.32	48,980,137	1.98
13	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	171,000	271.18	46,373,438	277.77	47,499,525	1.92
14	ブラジル	ブラジル	株式	COMPANHIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS-PRF	公益事業	46,500	1,245.64	57,922,337	968.28	45,025,131	1.82
15	韓国	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	銀行	16,050	2,401.20	38,539,260	2,786.40	44,721,720	1.81

16	インドネシア	インドネシア	株式	PT PERUSAHAAN GAS NEGARA	公益事業	1,193,500	32.13	38,347,155	37.38	44,613,030	1.80
17	香港	中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	1,394,200	29.00	40,442,256	31.77	44,300,705	1.79
18	アメリカ	メキシコ	株式	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SA DE CV-ADR	食品・飲料・タバコ	5,700	6,666.55	37,999,391	7,649.90	43,604,448	1.76
19	トルコ	トルコ	株式	TURKIYE HALK BANKASI	銀行	62,600	633.10	39,632,352	680.21	42,581,646	1.72
20	インド	インド	株式	STATE BANK OF INDIA	銀行	12,100	3,099.90	37,508,790	3,417.30	41,349,330	1.67
21	インド	インド	株式	IDFC LIMITED	各種金融	178,600	195.16	34,856,469	229.65	41,015,490	1.66
22	インド	インド	株式	BAJAJ AUTO LIMITED	自動車・自動車部品	15,300	2,557.40	39,128,251	2,660.92	40,712,152	1.65
23	ブラジル	ブラジル	株式	CIA HERING	小売	22,200	1,604.01	35,609,055	1,819.44	40,391,712	1.63
24	韓国	韓国	株式	KT & G CORP	食品・飲料・タバコ	6,050	5,983.20	36,198,360	6,379.20	38,594,160	1.56
25	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES ENTERPRISES LTD	食品・生活必需品小売り	150,000	206.84	31,026,750	255.73	38,360,625	1.55
26	香港	中国	株式	SJM HOLDINGS LIMITED	消費者サービス	224,000	147.45	33,029,117	169.94	38,067,680	1.54
27	タイ	タイ	株式	TOTAL ACCESS COMMUNICATION PCL-NVDR	電気通信サービス	160,500	219.82	35,281,221	233.74	37,516,473	1.52
28	トルコ	トルコ	株式	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	エネルギー	19,900	1,723.64	34,300,598	1,877.22	37,356,777	1.51
29	韓国	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR COMPANY	自動車・自動車部品	2,253	15,840.00	35,687,520	16,560.00	37,309,680	1.51
30	韓国	韓国	株式	KANGWON LAND INC	消費者サービス	19,900	1,666.80	33,169,320	1,854.00	36,894,600	1.49

（注）上記の「国／地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国／地域を表しております。なお、「投資国」は、「第１ファンドの状況 １ ファンドの性格 （１）ファンドの目的及び基本的性格 （二）ファンド

の特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国／地域」と「投資国」における国／地域名が異なる場合があります。

（参考）ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第116回利付国債（20年）	203,000,000	110.24	223,803,180	110.11	223,537,510	2.2	2030/3/20	22.17
2	日本	国債証券	第306回利付国債（10年）	165,000,000	106.67	176,005,500	106.65	175,980,750	1.4	2020/3/20	17.45
3	日本	国債証券	第315回利付国債（10年）	140,000,000	104.67	146,540,600	104.76	146,671,000	1.2	2021/6/20	14.55
4	日本	国債証券	第28回利付国債（30年）	92,000,000	114.06	104,937,190	113.28	104,225,880	2.5	2038/3/20	10.34
5	日本	国債証券	第312回利付国債（10年）	95,000,000	104.91	99,665,450	104.95	99,704,400	1.2	2020/12/20	9.89
6	日本	地方債証券	平成21年度第11回静岡県公募公債（5年）	43,450,000	101.07	43,916,218	101.04	43,903,618	0.59	2015/3/18	4.35
7	日本	国債証券	第317回利付国債（10年）	41,000,000	103.68	42,511,260	103.74	42,535,860	1.1	2021/9/20	4.22
8	日本	国債証券	第83回利付国債（20年）	29,000,000	111.80	32,424,030	111.75	32,407,790	2.1	2025/12/20	3.21
9	日本	地方債証券	平成17年度第1回愛知県公募公債（10年）	27,500,000	103.22	28,385,500	103.13	28,362,950	1.4	2015/4/27	2.81
10	日本	地方債証券	平成17年度第1回静岡県公募公債	27,100,000	103.05	27,928,176	102.98	27,907,851	1.3	2015/5/27	2.77
11	日本	地方債証券	平成16年度第8回千葉県公募公債	22,500,000	102.77	23,123,475	102.69	23,106,825	1.3	2015/2/25	2.29
12	日本	地方債証券	平成16年度第3回埼玉県公募公債	16,850,000	103.35	17,414,643	103.23	17,395,434	1.9	2014/8/27	1.73
13	日本	地方債証券	第128回神奈川県公募公債	14,600,000	102.71	14,995,660	102.62	14,982,812	1.5	2014/9/30	1.49
14	日本	国債証券	第3回利付国債（40年）	13,000,000	104.17	13,542,360	103.61	13,469,820	2.2	2050/3/20	1.34

（参考）ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

順位	国／地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	アメリカ	特殊債券	FNCL 4.5% NOV42 TBA	15,575,000	8,601.08	1,339,619,761	8,561.68	1,333,482,443	4.5	2042/11/1	4.56
2	アメリカ	アメリカ	特殊債券	FNCI 4.5% NOV27 TBA	10,685,000	8,560.44	914,683,456	8,551.13	913,688,874	4.5	2027/11/1	3.12
3	国際機関	国際機関	特殊債券	EIB 4.25% EMTN	7,500,000	12,084.12	906,309,667	12,151.09	911,331,960	4.25	2019/4/15	3.12
4	イギリス	イギリス	特殊債券	NETWORK RAIL 3.5% EMTN	11,250,000	8,090.02	910,127,804	8,060.07	906,758,979	3.5	2013/6/17	3.10
5	アメリカ	アメリカ	特殊債券	FNCL 4.0% NOV42 TBA	9,850,000	8,536.86	840,881,041	8,487.21	835,991,111	4	2042/11/1	2.86
6	ドイツ	ドイツ	特殊債券	KFW 4.875%	8,300,000	9,678.54	803,319,276	9,625.32	798,902,174	4.875	2019/6/17	2.73
7	アメリカ	アメリカ	特殊債券	FGLMC 5.0% NOV42 TBA	8,210,000	8,609.46	706,837,268	8,588.36	705,105,074	5	2042/11/1	2.41
8	イギリス	イギリス	国債証券	UK GOVT 3.75% SEP20	4,165,000	15,177.48	632,142,356	14,907.93	620,915,584	3.75	2020/9/7	2.12
9	イギリス	イギリス	国債証券	UK GOVT 2.25% MAR14	4,480,000	13,162.40	589,675,795	13,104.87	587,098,471	2.25	2014/3/7	2.01
10	フランス	フランス	特殊債券	CADES 3.625%	5,000,000	11,212.56	560,628,000	11,150.26	557,513,400	3.625	2015/4/25	1.91
11	フランス	フランス	国債証券	FRANCE OAT 3.75% APR21	4,565,000	11,780.45	537,777,789	11,839.63	540,479,237	3.75	2021/4/25	1.85
12	アメリカ	アメリカ	特殊債券	FNCL 6.0% NOV42 TBA	5,920,000	8,790.04	520,370,751	8,796.25	520,738,126	6	2042/11/1	1.78
13	フランス	フランス	特殊債券	SFEF 3.375% REGS	6,120,000	8,302.81	508,132,455	8,286.93	507,160,232	3.375	2014/5/5	1.73
14	スペイン	スペイン	国債証券	SPAIN GOVT 3.15% JAN16	4,900,000	10,222.11	500,883,742	10,250.14	502,257,281	3.15	2016/1/31	1.72
15	アメリカ	アメリカ	特殊債券	FED HOME LOAN BANK 5%	5,000,000	9,630.18	481,509,266	9,555.52	477,776,096	5	2017/11/17	1.63
16	カナダ	カナダ	国債証券	CANADA GOVT 11.25% JUN15	4,690,000	10,225.39	479,570,974	10,146.20	475,857,035	11.25	2015/6/1	1.63
17	イギリス	ロシア	国債証券	RUSSIA MULTI MAR30 REGS	4,650,000	9,979.58	464,050,711	10,125.73	470,846,742	7.5	2030/3/31	1.61
18	アメリカ	アメリカ	特殊債券	FGLMC 5.5% NOV42 TBA	5,410,000	8,650.42	467,987,908	8,642.97	467,585,048	5.5	2042/11/1	1.60
19	イタリア	イタリア	国債証券	ITALY BTP 4% FEB37	5,020,000	8,381.38	420,745,707	8,613.94	432,420,059	4	2037/2/1	1.48
20	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT10% DEC24 M20	49,200,000	859.40	422,829,395	862.29	424,249,336	10	2024/12/5	1.45
21	スペイン	スペイン	国債証券	SPAIN GOVT 4% APR20	4,388,000	9,568.57	419,868,864	9,646.95	423,308,359	4	2020/4/30	1.45
22	オランダ	オランダ	社債券	LEASEPLAN 3.25% EMTN	3,900,000	10,795.20	421,012,940	10,828.42	422,308,614	3.25	2014/5/22	1.44
23	オランダ	オランダ	社債券	ING BANK NV 3.375% EMTN	3,800,000	10,835.69	411,756,349	10,811.81	410,848,962	3.375	2014/3/3	1.40
24	イギリス	オーストラリア	社債券	CBA 2.625% EMTN	3,527,000	11,065.13	390,267,332	11,060.98	390,120,863	2.625	2017/1/12	1.33
25	アメリカ	アメリカ	特殊債券	FNCL 3.0% NOV42 TBA	4,700,000	8,369.00	393,343,255	8,278.71	389,099,636	3	2042/11/1	1.33
26	アメリカ	アメリカ	社債券	MSC 2005-HQ7 A4	4,270,000	8,931.84	381,389,633	8,828.52	376,977,828	5.210825	2042/11/14	1.29
27	イギリス	スウェーデン	社債券	SWEDBANK AB 2.25% EMTN	3,460,000	10,878.25	376,387,782	10,851.26	375,453,817	2.25	2015/9/7	1.28
28	アメリカ	アメリカ	社債券	BEAR STEARNS2006-PW14 A4	4,000,000	9,143.13	365,725,522	9,187.19	367,487,851	5.201	2038/12/11	1.26
29	イギリス	イギリス	社債券	LLOYDS TSB BK 3.375%	3,300,000	11,048.52	364,601,305	11,025.68	363,847,572	3.375	2015/3/17	1.24
30	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA13.5% SEP15 R157	32,100,000	1,119.93	359,500,531	1,114.51	357,760,037	13.5	2015/9/15	1.22

（参考）ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

順位	国／地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	アメリカ	社債券	ALLY FINANCIAL 8%	387,000	9,402.52	36,387,776	9,511.74	36,810,443	8	2031/11/1	1.47
2	アメリカ	アメリカ	社債券	SPRINT NEXTEL 6%	415,000	7,684.85	31,892,137	8,518.86	35,353,300	6	2016/12/1	1.41
3	アメリカ	アメリカ	社債券	FORD MOTOR 9.98%	300,000	11,219.48	33,658,462	10,981.19	32,943,592	9.98	2047/2/15	1.31
4	アメリカ	アメリカ	社債券	ENERGY FUTURE 10%	363,000	8,638.01	31,355,985	9,035.16	32,797,639	10	2020/12/1	1.31
5	アメリカ	アメリカ	社債券	INTL LEASE 8.25%	300,000	9,282.38	27,847,165	9,571.31	28,713,945	8.25	2020/12/15	1.14
6	アメリカ	アメリカ	社債券	INTELSAT 11.5%	335,000	8,260.72	27,673,412	8,459.29	28,338,638	11.5	2017/2/4	1.13
7	アメリカ	アメリカ	社債券	SUPERVALU INC 8%	380,000	7,599.30	28,877,372	6,910.41	26,259,558	8	2016/5/1	1.05
8	アメリカ	アメリカ	社債券	LIB MUTUAL VAR 58 REGS	215,000	10,564.18	22,713,008	11,020.91	23,694,961	10.75	2058/6/15	0.94
9	アメリカ	アメリカ	社債券	BK OF AMERICA VAR R2	242,000	8,270.64	20,014,969	8,975.58	21,720,927	8	2049/12/29	0.86
10	アメリカ	アメリカ	社債券	RITE AID 9.5%	250,000	8,082.00	20,205,006	8,260.72	20,651,800	9.5	2017/6/15	0.82
11	アメリカ	アメリカ	社債券	HCA INC 7.5%	225,000	8,772.60	19,738,355	9,045.48	20,352,348	7.5	2022/2/15	0.81
12	アメリカ	アメリカ	社債券	NEWPAGE CORP 11.375%	400,000	5,421.09	21,684,390	4,587.08	18,348,330	0	2014/12/31	0.73
13	アメリカ	アメリカ	社債券	CLEAR CHNL 9%	250,000	6,870.69	17,176,737	7,168.55	17,921,393	9	2021/3/1	0.71
14	アメリカ	アメリカ	社債券	CHRYSLER 8%	200,000	8,164.05	16,328,107	8,558.58	17,117,165	8	2019/6/15	0.68
15	アメリカ	メキシコ	社債券	CEMEX 9.5% REGS	200,000	7,724.56	15,449,135	8,479.15	16,958,305	9.5	2016/12/14	0.68
16	アメリカ	アイルランド	社債券	ARDAGH GLASS 9.125% REGS	200,000	8,300.43	16,600,870	8,380.65	16,761,318	9.125	2020/10/15	0.67
17	イギリス	メキシコ	社債券	CEMEX 9% REGS	200,000	7,203.50	14,407,013	8,255.95	16,511,908	9	2018/1/11	0.66
18	アメリカ	アメリカ	社債券	SPRINT NEXTEL 7%	180,000	7,943.00	14,297,400	8,876.30	15,977,344	7	2020/8/15	0.64
19	アメリカ	アメリカ	社債券	MULTIPLAN 9.875% REGS	180,000	8,697.58	15,655,653	8,767.08	15,780,755	9.875	2018/9/1	0.63
20	アメリカ	イタリア	社債券	WIND 7.25% REGS E	200,000	6,910.41	13,820,820	7,863.57	15,727,140	7.25	2018/2/15	0.63
21	アメリカ	アメリカ	社債券	EDISON MISSION 7.2%	400,000	4,408.36	17,633,460	3,852.35	15,409,420	7.2	2019/5/15	0.61
22	アメリカ	アメリカ	社債券	INTELSAT 8.5%	170,000	8,827.05	15,005,995	8,935.87	15,190,987	8.5	2019/11/1	0.60
23	アメリカ	アメリカ	社債券	THERMADYNE 9%	180,000	8,101.86	14,583,348	8,419.58	15,155,244	9	2017/12/15	0.60
24	アメリカ	アメリカ	社債券	MGM RESORTS 7.5%	176,000	8,221.00	14,468,968	8,538.72	15,028,156	7.5	2016/6/1	0.60
25	アメリカ	アメリカ	社債券	ARMORED AUTO MLT	209,000	6,820.65	14,255,167	7,108.98	14,857,778	9.5	2018/11/1	0.59
26	アメリカ	アメリカ	社債券	CENVEO CORP 8.875%	195,000	7,108.98	13,862,520	7,228.12	14,094,853	8.875	2018/2/1	0.56
27	アメリカ	アメリカ	社債券	METROPCS WIRELESS 7.875%	160,000	8,300.43	13,280,696	8,757.15	14,011,452	7.875	2018/9/1	0.56
28	アメリカ	アメリカ	社債券	INTL LEASE 5.875%	160,000	7,943.00	12,708,800	8,399.72	13,439,556	5.875	2022/8/15	0.54
29	アメリカ	ドイツ	社債券	UNITYMEDIA 8.125% REGS	155,000	8,459.21	13,111,784	8,571.84	13,286,363	8.125	2017/12/1	0.53
30	アメリカ	アメリカ	社債券	CRICKET COMMS 7.75%	155,000	7,682.03	11,907,152	8,260.72	12,804,116	7.75	2020/10/15	0.51

（注）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。なお、「投資国」は、「第１ファンドの状況 １ ファンドの性格（１）ファンドの目的及び基本的性格（二）ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

（参考）ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

順位	国／地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN17 NTN F	69,020,000	4,118.61	2,842,665,938	4,213.61	2,908,236,952	10	2017/1/1	14.42
2	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN14 NTN F	43,003,000	4,088.59	1,758,220,310	4,138.31	1,779,597,664	10	2014/1/1	8.82
3	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 6.25% OCT15	46,855,000	2,693.23	1,261,913,853	2,695.76	1,263,102,096	6.25	2015/10/24	6.26
4	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN21 NTN F	23,880,000	4,085.65	975,654,221	4,185.44	999,483,970	10	2021/1/1	4.96
5	イギリス	インドネシア	社債券	CITI VAR IDR NOV20 CLN	8,064,590	9,430.24	760,510,782	9,607.05	774,769,878	-	2020/11/17	3.84
6	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA10.5% DEC26 R186	65,866,667	1,177.60	775,650,217	1,149.07	756,855,197	10.5	2026/12/21	3.75
7	ポーランド	ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 5.75% SEP22	26,000,000	2,690.69	699,580,960	2,766.77	719,361,760	5.75	2022/9/23	3.57
8	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT10% NOV36 M30	78,206,200	895.86	700,620,636	879.80	688,065,592	10	2036/11/20	3.41
9	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT10% DEC24 M20	70,686,100	859.39	607,469,840	862.29	609,522,988	10	2024/12/5	3.02
10	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT9.5%DEC14 M10	83,026,600	681.25	565,621,399	678.43	563,280,866	9.5	2014/12/18	2.79
11	マレーシア	マレーシア	国債証券	MALAYSIA 4.378% NOV19	20,000,000	2,742.11	548,423,540	2,757.33	551,467,880	4.378	2019/11/29	2.73
12	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT7.75%DEC17M10	77,941,100	696.03	542,497,226	695.28	541,909,581	7.75	2017/12/14	2.69

13	マレーシア	マレーシア	国債証券	MALAYSIA 4.262% SEP16	19,000,000	2,701.37	513,260,372	2,706.08	514,155,200	4.262	2016/9/15	2.55
14	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 10.5% JAN20	8,300,000	5,016.12	416,338,116	5,004.85	415,403,257	10.5	2020/1/15	2.06
15	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 9% MAR17	7,900,000	4,649.33	367,297,401	4,651.10	367,436,979	9	2017/3/8	1.82
16	アイルランド	ロシア	社債証券	GAZPROMBK 8.617% REGS	133,000,000	257.00	341,810,000	259.36	344,954,652	8.617	2015/12/15	1.71
17	イギリス	ロシア	社債証券	CS VAR RUB MAR13 CLN	4,215,000	8,281.13	349,049,777	7,993.27	336,916,717	-	2013/3/22	1.67
18	メキシコ	メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 6.5% JUN22 M	50,000,000	665.74	332,870,250	669.10	334,554,300	6.5	2022/6/9	1.66
19	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA6.75% MAR21 R208	35,000,000	921.66	322,582,785	922.85	323,000,930	6.75	2021/3/31	1.60
20	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 8.25% JUN32 FR58	29,000,000,000	0.98	285,508,944	0.99	289,884,000	8.25	2032/6/15	1.44
21	ハンガリー	ハンガリー	国債証券	HUNGARY 7.5% NOV20 20/A	705,000,000	37.66	265,558,308	39.76	280,331,730	7.5	2020/11/12	1.39
22	ペルー	ペルー	国債証券	PERU GOVT6.95%AUG31 REGS	6,627,000	3,687.81	244,391,587	3,735.18	247,530,819	6.95	2031/8/12	1.23
23	イギリス	ロシア	社債証券	CITI VAR RUB APR21 CLN A	3,100,000	7,118.51	220,674,014	7,954.91	246,602,349	-	2021/4/16	1.22
24	インドネシア	インドネシア	国債証券	INDON 9.5% JUL31 FR54	21,600,000,000	1.09	235,570,809	1.10	239,257,670	9.5	2031/7/15	1.19
25	ブラジル	ブラジル	国債証券	BRAZIL I/L 6% AUG20 NTNB	2,300,000	10,121.11	232,785,680	10,227.91	235,242,137	6	2020/8/15	1.17
26	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27	3,153,000,000	6.77	213,606,631	6.76	213,185,756	9.85	2027/6/28	1.06
27	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY I/L 4% APR20	3,500,000	5,754.23	201,398,184	5,912.36	206,932,843	4	2020/4/1	1.03
28	南アフリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA 7.75%FEB23 2023	21,000,000	970.55	203,816,739	963.02	202,234,221	7.75	2023/2/28	1.00
29	イギリス	ナイジェリア	社債証券	CITI VAR NGN JAN22 CLN	2,500,000	7,922.50	198,062,676	7,863.64	196,591,235	-	2022/1/31	0.97
30	イギリス	ロシア	社債証券	CITI VAR RUB APR21 CLN B	2,150,000	8,115.36	174,480,306	9,069.31	194,990,324	-	2021/4/16	0.97

（注１）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しております。なお、「投資国」は、「第１ファンドの状況 １ ファンドの性格（１）ファンドの目的及び基本的性格（二）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

（注２）クレジット・リンク債のクーポンについては、連動先債券の通貨と支払通貨の為替レートの影響を受けて変動するため「-」と表示する場合があります。

種類別および業種別投資比率

（平成24年10月19日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.13

（参考）ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	1.05
		食料品	0.75
		パルプ・紙	2.26
		化学	14.63
		石油・石炭製品	4.32
		ガラス・土石製品	1.28
		鉄鋼	5.37
		非鉄金属	7.85
		金属製品	0.87
		電気機器	3.55
		輸送用機器	4.89
		電気・ガス業	0.73
		空運業	1.25
		情報・通信業	2.31
		卸売業	12.38
		小売業	3.06
		銀行業	18.29
		証券、商品先物取引業	0.85
		保険業	6.22
		その他金融業	4.03
合計			95.94

（参考）ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（ % ）
株式	外国	エネルギー	10.93
		素材	6.18
		資本財	6.11
		商業・専門サービス	0.29
		運輸	0.86
		自動車・自動車部品	1.81
		耐久消費財・アパレル	3.14
		消費者サービス	1.95
		メディア	2.98
		小売	4.25
		食品・生活必需品小売り	1.31
		食品・飲料・タバコ	7.42
		家庭用品・パーソナル用品	0.29
		ヘルスケア機器・サービス	1.42
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.83
		銀行	8.23
		各種金融	5.06
		保険	5.89
		不動産	1.18
		ソフトウェア・サービス	6.56
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.43
		電気通信サービス	3.55
		公益事業	1.20
		半導体・半導体製造装置	2.05
		小計	98.92
投資証券	-	0.52	

（参考）ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	15.14
		素材	3.38
		資本財	1.12
		自動車・自動車部品	7.20
		耐久消費財・アパレル	1.22
		消費者サービス	3.03
		小売	7.68
		食品・生活必需品小売り	2.49
		食品・飲料・タバコ	7.49
		家庭用品・パーソナル用品	1.20
		銀行	18.05
		各種金融	1.66
		保険	3.29
		不動産	3.43
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.92
		電気通信サービス	9.09
		公益事業	3.62
		半導体・半導体製造装置	6.96
		小計	97.97
		オプション証券等	-

（参考）ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	83.16
地方債証券	15.44

（参考）ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	29.42
特殊債券	38.65
社債券	48.33

（参考）ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	素材	0.12
		資本財	0.14
		運輸	0.01
		小売	0.01
		食品・飲料・タバコ	0.00
		ソフトウェア・サービス	0.00
		公益事業	0.30
		小計	0.58
新株予約権証券		-	0.00
新株予約権付社債券等		-	0.10
社債券		-	93.51

（参考）ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	84.46
特殊債券	0.59
社債券	11.69

【投資不動産物件】
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

（参考）J P M ジャパン・フォーカス・マザーファンド （適格機関投資家専用）
（平成24年10月19日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買 建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額金額 (円)	投資 比率(%)
株価指数先物 取引	日本	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	3	21,887,520	22,560,000	1.80

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。
（注２）評価額については、原則として上記に記載の日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ず
る方法で評価しております。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年10月19日および同日前１年以内における各月末ならびに下記特定期間末および計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	１口当たり 純資産額 (円) (分配落)	１口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第１特定期間末	(平成20年３月13日)	76	76	0.8956	0.8986
第２特定期間末	(平成20年９月16日)	71	71	0.8619	0.8649
第３特定期間末	(平成21年３月13日)	39	39	0.6913	0.6943
第４特定期間末	(平成21年９月14日)	27	27	0.7670	0.7700
23期末	(平成21年10月13日)	27	27	0.7754	0.7774
24期末	(平成22年９月13日)	26	26	0.7835	0.7835
25期末	(平成23年９月13日)	20	20	0.7668	0.7668
26期末	(平成24年９月13日)	10	10	0.8200	0.8200
	平成23年10月末日	20	-	0.7838	-
	平成23年11月末日	12	-	0.7628	-
	平成23年12月末日	11	-	0.7717	-
	平成24年１月末日	10	-	0.7820	-
	平成24年２月末日	11	-	0.8303	-
	平成24年３月末日	11	-	0.8395	-
	平成24年４月末日	11	-	0.8328	-
	平成24年５月末日	10	-	0.7973	-
	平成24年６月末日	10	-	0.8075	-
	平成24年７月末日	10	-	0.8103	-
	平成24年８月末日	10	-	0.8166	-
	平成24年９月末日	10	-	0.8218	-
	平成24年10月19日	10	-	0.8408	-

（注１）特定期間とは、１計算期間が６ヶ月に満たない場合に、複数の計算期間をまとめて６ヶ月を１特定期間とすることができる制度のことです。

（注２）当ファンドの計算期間は、平成21年10月29日付で、「原則毎月14日から翌月13日（第１期については平成19年９月28日から平成19年12月13日）まで（計算期間終了日が休業日の場合は翌営業日）」から24期以降、「原則毎年９月14日から翌年９月13日（24期については、平成21年10月14日から平成22年９月13日）まで（計算期間終了日が休業日の場合は翌営業日）」に変更されています（以下同じ）。

【分配の推移】

期	1口当たり分配金（円）
第1特定期間(第1期～第4期)	0.0110
第2特定期間(第5期～第10期)	0.0180
第3特定期間(第11期～第16期)	0.0180
第4特定期間(第17期～第22期)	0.0180
23期	0.0020
24期	0.0000
25期	0.0000
26期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1特定期間	9.34
第2特定期間	1.75
第3特定期間	17.71
第4特定期間	13.55
23期	1.36
24期	1.04
25期	2.13
26期	6.94

（注）第1特定期間から第4特定期間までの収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。23期の収益率とは23期末の基準価額（分配付）から第4特定期間末の基準価額（分配落）を控除した額を第4特定期間末の基準価額（分配落）で除したものです。24期からの収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

（４）【設定及び解約の実績】

下記特定期間中および計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末および計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第１特定期間	88,261,359	2,908,386	85,352,973
第２特定期間	1,718,924	4,305,809	82,766,088
第３特定期間	768,052	26,750,237	56,783,903
第４特定期間	635,642	21,694,073	35,725,472
23期	27,063	132,775	35,619,760
24期	7,652,604	9,383,212	33,889,152
25期	3,070,245	10,348,966	26,610,431
26期	1,980,297	16,208,255	12,382,473

（注１）第１特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注２）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

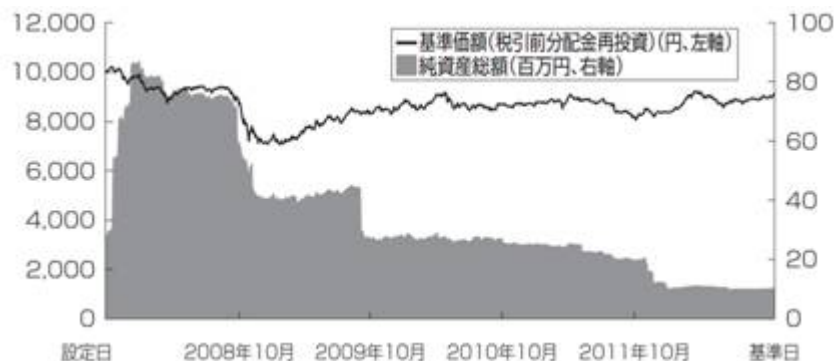
<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2012年10月19日	設定日	2007年 9月28日
純資産総額	10百万円	決算回数	年 1 回

ＪＰＭ資産分散ファンド

基準価額・純資産の推移



* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。
* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
22期	2009年 9 月	30
23期	2009年10月	20
24期	2010年 9 月	0
25期	2011年 9 月	0
26期	2012年 9 月	0
	設定来累計	670

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。
* 2009年10月29日より、決算回数が年12回から年1回となりました。

ポートフォリオの構成状況

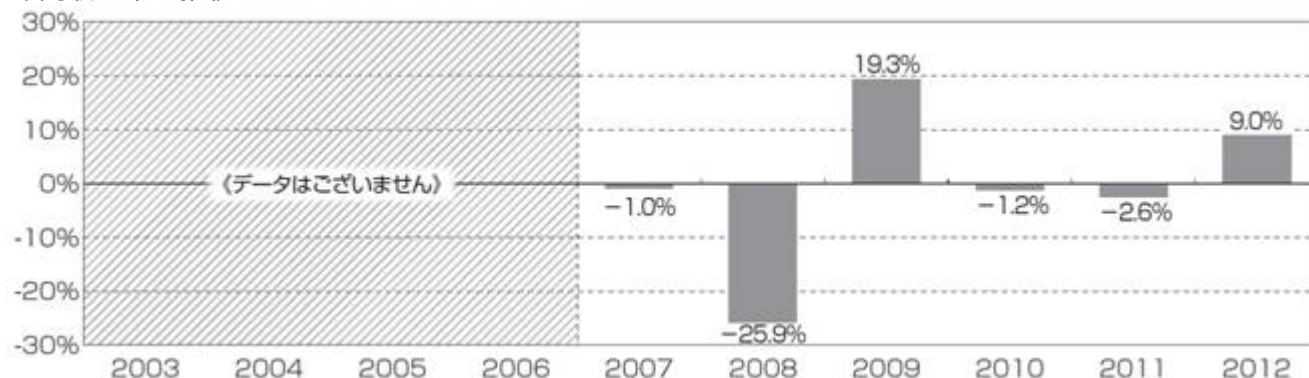
資産の種類	投資比率
ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）	28.0%
ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）	27.8%
ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）	25.1%
ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）	6.5%
ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）	5.0%
ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）	4.8%
ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）	2.9%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-0.1%
合計（純資産総額）	100.0%

* 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しております。

通貨別構成状況

通貨	投資比率 1
米ドル	46.2%
日本円	32.2%
ユーロ	10.1%
英ポンド	3.4%
ブラジルレアル	1.8%
その他	8.1%

年間収益率の推移



* 年間収益率（％）＝{（年末営業日の基準価額＋その年に支払われた収益分配金（税引前））÷前年末営業日の基準価額－1}×100

* 2007年の年間収益率は設定日から年末営業日、2012年の年間収益率は前年末営業日から2012年10月19日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページおよび次ページにおける「ファンド」は、ＪＰＭ資産分散ファンドです。

上記において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

1 ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

組入上位10銘柄

ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

主要投資対象：国内株式

順位	銘柄名	投資国 2	通貨	業種	投資比率 1
1	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	日本	日本円	銀行業	0.2%
2	三井住友フィナンシャルグループ	日本	日本円	銀行業	0.2%
3	三井物産	日本	日本円	卸売業	0.1%
4	新日鐵住金	日本	日本円	鉄鋼	0.1%
5	ＪＸホールディングス	日本	日本円	石油・石炭製品	0.1%
6	三菱商事	日本	日本円	卸売業	0.1%
7	住友商事	日本	日本円	卸売業	0.1%
8	伊藤忠商事	日本	日本円	卸売業	0.1%
9	Ｔ＆Ｄホールディングス	日本	日本円	保険業	0.1%
10	日産自動車	日本	日本円	輸送用機器	0.1%

ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）

主要投資対象：海外株式

順位	銘柄名	投資国 2	通貨	業種	投資比率 1
1	アップル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.2%
2	ファイザー	アメリカ	米ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.1%
3	メルク	アメリカ	米ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.1%
4	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	米ドル	銀行	0.1%
5	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	米ドル	資本財	0.1%
6	シティグループ	アメリカ	米ドル	各種金融	0.1%
7	ロイヤル・ダッチ／シェル	オランダ	ユーロ	エネルギー	0.1%
8	シェブロン	アメリカ	米ドル	エネルギー	0.1%
9	マイクロソフト	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	0.1%
10	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	米ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.1%

ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

主要投資対象：新興国株式

順位	銘柄名	投資国 2	通貨	業種	投資比率 1
1	台湾積体電路製造	台湾	米ドル	半導体・半導体製造装置	0.1%
2	ルクオイル	ロシア	米ドル	エネルギー	0.1%
3	三星電子	韓国	米ドル	半導体・半導体製造装置	0.1%
4	中国移動	中国	香港ドル	電気通信サービス	0.1%
5	中国海外発展	中国	香港ドル	不動産	0.1%
6	中国民生銀行	中国	香港ドル	銀行	0.1%
7	中国工商銀行	中国	香港ドル	銀行	0.1%
8	ブラジル・フーズ（ＢＲＦ）	ブラジル	ブラジルリアル	食品・飲料・タバコ	0.1%
9	中国海洋石油	中国	香港ドル	エネルギー	0.1%
10	コール・インディア	インド	インドルピー	エネルギー	0.1%

J P M日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

主要投資対象：国内投資適格債券

順位	銘柄名	種類	投資国 2	通貨	投資比率 1
1	第116回利付国債（20年）	国債証券	日本	日本円	6.2%
2	第306回利付国債（10年）	国債証券	日本	日本円	4.9%
3	第315回利付国債（10年）	国債証券	日本	日本円	4.1%
4	第28回利付国債（30年）	国債証券	日本	日本円	2.9%
5	第312回利付国債（10年）	国債証券	日本	日本円	2.8%
6	平成21年度第11回静岡県公募公債（5年）	地方債証券	日本	日本円	1.2%
7	第317回利付国債（10年）	国債証券	日本	日本円	1.2%
8	第83回利付国債（20年）	国債証券	日本	日本円	0.9%
9	平成17年度第1回愛知県公募公債（10年）	地方債証券	日本	日本円	0.8%
10	成17年度第1回静岡県公募公債	地方債証券	日本	日本円	0.8%

J P M世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

主要投資対象：海外投資適格債券

順位	銘柄名 3	種類	投資国 2	通貨	投資比率 1
1	ファニーメイ 4.5% 2042/11/1	特殊債券	アメリカ	米ドル	1.2%
2	ファニーメイ 4.5% 2027/11/1	特殊債券	アメリカ	米ドル	0.8%
3	欧州投資銀行 4.25% 2019/4/15	特殊債券	国際機関	ユーロ	0.8%
4	ネットワーク・レール 3.5% 2013/6/17	特殊債券	イギリス	米ドル	0.8%
5	ファニーメイ 4% 2042/11/1	特殊債券	アメリカ	米ドル	0.7%
6	ドイツ復興金融公庫 4.875% 2019/6/17	特殊債券	ドイツ	米ドル	0.7%
7	フレディ・マック 5% 2042/11/1	特殊債券	アメリカ	米ドル	0.6%
8	イギリス国債 3.75% 2020/9/7	国債証券	イギリス	英ポンド	0.5%
9	イギリス国債 2.25% 2014/3/7	国債証券	イギリス	英ポンド	0.5%
10	フランス社会保障基金 3.625% 2015/4/25	特殊債券	フランス	ユーロ	0.5%

J P M米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）

主要投資対象：米国高利回り債券

順位	銘柄名	種類	投資国 2	通貨	投資比率 1
1	アリー・ファイナンシャル	社債券	アメリカ	米ドル	0.4%
2	スプリント・ネクステル	社債券	アメリカ	米ドル	0.4%
3	フォード・モーター	社債券	アメリカ	米ドル	0.4%
4	エナジー・フューチャー・インターメディエイト	社債券	アメリカ	米ドル	0.4%
5	インターナショナル・リース・ファイナンス	社債券	アメリカ	米ドル	0.3%
6	インテルサット・ルクセンブルク	社債券	アメリカ	米ドル	0.3%
7	スーパーバリュー	社債券	アメリカ	米ドル	0.3%
8	リパティ・ミューチュアル	社債券	アメリカ	米ドル	0.3%
9	バンク・オブ・アメリカ	社債券	アメリカ	米ドル	0.3%
10	ライト・エード	社債券	アメリカ	米ドル	0.2%

J P M新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

主要投資対象：新興国債券

順位	銘柄名 3	種類	投資国 2	通貨	投資比率 1
1	ブラジル国債 10% 2017/ 1 / 1	国債証券	ブラジル	ブラジルリアル	0.7%
2	ブラジル国債 10% 2014/ 1 / 1	国債証券	ブラジル	ブラジルリアル	0.4%
3	ポーランド国債 6.25% 2015/10/24	国債証券	ポーランド	ポーランドズロチ	0.3%
4	ブラジル国債 10% 2021/ 1 / 1	国債証券	ブラジル	ブラジルリアル	0.3%
5	インドネシア国債（ C L N ） 2020/11/17	社債券	インドネシア	米ドル	0.2%
6	南アフリカ国債 10.5% 2026/12/21	国債証券	南アフリカ	南アフリカランド	0.2%
7	ポーランド国債 5.75% 2022/ 9 / 23	国債証券	ポーランド	ポーランドズロチ	0.2%
8	メキシコ国債 10% 2036/11/20	国債証券	メキシコ	メキシコペソ	0.2%
9	メキシコ国債 10% 2024/12/ 5	国債証券	メキシコ	メキシコペソ	0.2%
10	メキシコ国債 9.5% 2014/12/18	国債証券	メキシコ	メキシコペソ	0.1%

*クレジット・リンク債（ C L N ）は、信用リスクを別の債券の信用に結びつけた債券をいいます。

上記において、投資比率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 1 ファンドは各マザーファンドを通じて投資を行うため、各マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- 2 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（二）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。なお、クレジット・リンク債は連動先債券の国情報に基づき分類しています。
- 3 銘柄名における％はクーポン、日付は償還日です。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込方法

申込期間中の毎営業日に販売会社において、販売会社所定の方法で当ファンドの受益権の取得申込みの受付が行われます。

ただし、委託会社が別途指定する場合には、米国の銀行休業日において取得申込みの受付は行いません。当該指定の有無は、当ファンドの基本資産配分によります。平成24年10月末現在、米国の銀行休業日においては取得申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込価格

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込みには申込手数料を要します。

申込単位

販売会社が定める単位とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は、１円以上１円単位とします。

受渡方法

（a）取得申込代金の支払いについて

投資者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込代金を当該販売会社に支払うものとします。

（b）受益権の引渡しについて

当ファンドの受益権は振替受益権のため、申込みの販売会社が、取得申込代金の支払いと引き換えに振替機関等の口座に投資者にかかる受益権口数の増加を記載または記録することにより、受益権の引渡しが行われます。当該口座は、当該投資者が販売会社に取得申込みと同時にまたはあらかじめ申し出た口座とします。なお、委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

受付時間

原則として午後３時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込みの中止

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、基準価額が確定できない事情があるときは、取得申込みの受付が中止されることがあります。その場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。ただし、投資者がその取得申込みを撤回しない場合には、その取得申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその取得申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

申込取扱場所

申込期間中、販売会社において申込みを取扱います。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：０３－６７３６－２３５０

（受付時間は営業日の午前９時～午後５時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp>

２【換金（解約）手続等】

換金方法

原則として毎営業日に販売会社にて解約請求により受け付けます。

ただし、委託会社が別途指定する場合には、米国の銀行休業日において換金申込みの受付は行いません。

当該指定の有無は、当ファンドの基本資産配分によります。平成24年10月末現在、米国の銀行休業日においては換金申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金価格

換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。

（課税については、「第１ ファンドの状況 ４ 手数料等及び税金（５）課税上の取扱い」をご参照ください。）

換金価格は、毎営業日に計算され、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

販売会社に関しては、前記「１ 申込（販売）手続等 申込取扱場所」の照会先までお問い合わせください。

換金時に手数料はかかりません。

信託財産留保額

換金申込日の翌営業日の基準価額に対し0.02%を乗じて得た額とします。

換金単位

販売会社が定める単位とします。

受渡方法

（a）換金代金の支払いについて

原則として換金申込日から起算して7営業日目から、販売会社の本・支店等において支払います。

（b）受益権の引渡しについて

当ファンドの受益権は振替受益権のため、換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の申込みにかかる当ファンドの一部解約の通知を委託会社が行うのと引き換えに、販売会社を通じて当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少を記載または記録することにより、受益権の引渡しが行われます。なお、換金申込みは振替受益権をもって行うものとします。

受付時間

原則として午後３時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金の中止

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、基準価額が確定できない事情があるときには、換金申込みの受付が中止される場合があります。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込

みを撤回しない場合には、その換金申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその換金申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

受益権１口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権１口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

受益権１万口当たりの基準価額は、販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また、受益権１万口当たりの基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

販売会社に関しては、以下の照会先までお問い合わせください。

照会先：

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL：０３－６７３６－２３５０

（受付時間は営業日の午前９時～午後５時）

HPアドレス：<http://www.jpmorganasset.co.jp>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限です。

ただし、後記「（５） その他 信託の終了等」に記載する特定の場合には、信託は終了します。

（４）【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年９月14日から翌年９月13日までとします。ただし、第24期の計算期間は、平成21年10月14日から平成22年９月13日までとします。

ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、計算期間終了日を「決算日」ということがあり、前記より当ファンドの決算日は原則として毎年９月13日（該当日が休業日の場合は翌営業日）となります。

（５）【その他】

信託の終了等（詳しくは、信託約款をご参照ください。）

（a）信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなった場合、当ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、前記a.の場合において、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を知れている受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 前記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、前記d.により当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知れている受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 前記c.からe.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記c.の一定の期間が一月を下らないこととすることが困難な場合には適用しません。

（注） 委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

（b）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、後記「 信託約款の変更」の規定にしたがいます。

（c）委託会社の登録取消に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後記「 信託約款の変更」で受益者による反対が受益権総口数の二分の一を超える場合を除き、当ファンドはその委託会社と受託会社との間において存続します。

（d）委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの信託契約に関する事業は承継されることがあります。

(e) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社は、新受託会社を選任できないときは、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更（詳しくは、信託約款をご参照ください。）

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の変更のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知れている受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の信託約款の変更をしません。
- (e) 委託会社は、前記(d)により信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知れている受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前記(a)から(e)までの規定にしたがいます。

（注）委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書を作成し、知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。

関係会社との契約の更新等に関する手続について

- (a) 委託会社と販売会社との間の募集等の取扱い等に関する契約において、有効期間満了の3ヵ月前までに、当事者のいずれからも何らの意思表示がないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とするとされています。委託会社と販売会社との間の当該契約は、かかる規定にしたがって自動更新され、現在に至っています。当ファンドの受益権の募集等の取扱い等も当該契約に基づいています。
- (b) 委託会社と運用委託先との間の投資運用の委託に関する契約には期限の定めはありません。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金の請求権

受益者は、当ファンドにかかる収益の分配を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日目）までに、毎計算期間終了日において振替機関等の口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間終了日以前に設定された受益権で取得申

込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者（とします。）に支払いを開始します。また、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付され、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の支払いは、販売会社において行うものとします。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

（2）償還金の請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日））から起算して5営業日目）までに、信託終了日において振替機関等の口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者（とします。）に支払いを開始します。当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社が当ファンドの償還の通知をするのと引き換えに、販売会社を通じて当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行うものとします。

受益者が、償還金について前記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

（3）受益権の一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に一部解約を請求する権利を有します。

（4）反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または信託約款の重大な内容の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「3 資産管理等の概要（5）その他 信託の終了等」または「 信託約款の変更」に規定する公告または書面に付記します。

（5）帳簿の閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第26期計算期間（平成23年９月14日から平成24年９月13日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ＪＰＭ資産分散ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第25期 (平成23年 9 月13日現在)	第26期 (平成24年 9 月13日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	20,559,329	10,224,630
流動資産合計	20,559,329	10,224,630
資産合計	20,559,329	10,224,630
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	6,062	2,801
未払委託者報酬	145,382	66,915
その他未払費用	2,369	1,048
流動負債合計	153,813	70,764
負債合計	153,813	70,764
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 26,610,431	¹ 12,382,473
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	² 6,204,915	² 2,228,607
(分配準備積立金)	1,256,356	856,191
元本等合計	20,405,516	10,153,866
純資産合計	20,405,516	10,153,866
負債純資産合計	20,559,329	10,224,630

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第25期 (自 平成22年 9 月14日 至 平成23年 9 月13日)	第26期 (自 平成23年 9 月14日 至 平成24年 9 月13日)
営業収益		
有価証券売買等損益	70,489	915,972
その他収益	1	-
営業収益合計	70,490	915,972
営業費用		
受託者報酬	12,677	6,567
委託者報酬	304,272 ₁	157,033 ₁
その他費用	4,956	2,501
営業費用合計	321,905	166,101
営業利益又は営業損失（ ）	251,415	749,871
経常利益又は経常損失（ ）	251,415	749,871
当期純利益又は当期純損失（ ）	251,415	749,871
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	240,645	142,290
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,337,403	6,204,915
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,231,165	3,775,713
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,231,165	3,775,713
剰余金減少額又は欠損金増加額	606,617	406,986
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	606,617	406,986
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,204,915	2,228,607

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第25期 (平成23年9月13日現在)	第26期 (平成24年9月13日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	33,889,152円	26,610,431円
期中追加設定元本額	3,070,245円	1,980,297円
期中一部解約元本額	10,348,966円	16,208,255円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、その 差額は6,204,915円であり ます。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、その 差額は2,228,607円であり ます。
3 計算期間末日における受益権の総数	26,610,431口	12,382,473口
1 口当たりの純資産額	0.7668円	0.8200円
(1 万口当たりの純資産額)	(7,668円)	(8,200円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第25期 (自 平成22年 9 月14日 至 平成23年 9 月13日)	第26期 (自 平成23年 9 月14日 至 平成24年 9 月13日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用） 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に年率0.5%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて実日数に基づき日割り計算して得た金額 ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用） 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に年率0.5%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて実日数に基づき日割り計算して得た金額 ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用） 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に年率0.25%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて実日数に基づき日割り計算して得た金額 ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用） 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に年率0.35%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて実日数に基づき日割り計算して得た金額 ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 報酬対象期間の毎月末時点におけるベビーファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額を平均した額に年率0.35%を乗じ、当該報酬対象期間の日数に応じて実日数に基づき日割り計算して得た金額 上記それぞれに算出した額の合計額	ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用） 同左 ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用） 同左 ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用） 同左 ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用） 同左 ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 同左 上記それぞれに算出した額の合計額

2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	648,301円	341,772円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	105,657円	124,125円
分配準備積立金額	608,055円	514,419円
当ファンドの分配対象収益額	1,362,013円	980,316円
当ファンドの期末残存口数	26,610,431口	12,382,473口
1万口当たり収益分配対象額	511.83円	791.69円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当計算期間中に保有した主な金融商品は、以下に記載される各親投資信託受益証券であります。 ＪＰＭジャパン・マザーファンド（適格機関投資家専用） ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用） ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用） ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用） ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用） ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用） ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用） ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 各親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、各親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。各親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
３．金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第25期 (平成23年 9 月13日現在)	第26期 (平成24年 9 月13日現在)
	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	260,590	642,883
合計	260,590	642,883

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成24年 9 月13日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機 関投資家専用）	439,177	478,834	
		ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格 機関投資家専用）	959,472	654,359	
		ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家 専用）	240,256	286,985	
		ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家 専用）	2,583,627	2,923,373	
		ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家 専用）	2,752,054	2,550,328	
		ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家 専用）	2,538,370	2,825,967	
		ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機 関投資家専用）	453,413	504,784	
合計			9,966,369	10,224,630	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券、「ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券、「ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券、「ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券、「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券、「ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券および「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。当ファンドは、平成24年２月24日付けで主要投資対象とする７つの親投資信託の受益証券のうち、「ＪＰＭジャパン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」を除外し、それに代わって「ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」を加える信託約款の変更を致しました。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		35,165,295	32,306,162
株式		728,950,200	1,071,100,800
派生商品評価勘定		-	198,320
未収入金		8,060,051	8,259,280
未収利息		48	44
差入委託証拠金		-	240,000
流動資産合計		772,175,594	1,112,104,606
資産合計		772,175,594	1,112,104,606
負債の部			
流動負債			
未払金		35,622,553	15,026,559
未払解約金		-	3,321,140
流動負債合計		35,622,553	18,347,699
負債合計		35,622,553	18,347,699
純資産の部			
元本等			
元本	1	650,339,793	1,003,188,300
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		86,213,248	90,568,607
元本等合計		736,553,041	1,093,756,907
純資産合計		736,553,041	1,093,756,907
負債純資産合計		772,175,594	1,112,104,606

（注）「ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年11月28日から翌年11月27日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年 9 月13日および平成24年 9 月13日における同親投資信託の状況であります。

なお、当ファンドが「ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象としたのは、平成24年 2 月27日からです。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1 . 有価証券の評価基準および評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準および評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額、 期中追加設定元本額および期中解約元 本額		
期首元本額	551,605,752円	650,339,793円
期中追加設定元本額	423,850,336円	663,466,005円
期中解約元本額	325,116,295円	310,617,498円
元本の内訳（注）		
ＪＰＭ資産分散ファンド	- 円	439,177円
ＪＰＭジャパン・フォーカス・ファン ド	495,450,411円	901,080,234円
ＪＰＭジャパン・フォーカス・ファン ドＦ（適格機関投資家専用）	154,889,382円	101,668,889円
合 計	650,339,793円	1,003,188,300円
2 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における受益権の総数	650,339,793口	1,003,188,300口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	1.1326円 (11,326円)	1.0903円 (10,903円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1 . 金融商品に対 する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款 に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 . 金融商品の内 容およびその リスク	当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取 引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、株式関連では株価指 数先物取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引 には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、株式関連では信託財産の効率的な運用に資する目 的ならびに株式の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を目的として利 用しております。
3 . 金融商品に係 るリスク管理 体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりで す。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス 評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよび リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更 に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っ ています。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 平成23年９月13日現在、該当事項はありません。 平成24年９月13日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成23年９月13日現在）	（平成24年９月13日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	129,375,826	47,273,625
合計	129,375,826	47,273,625

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

区分	種類	（平成23年９月13日現在）				（平成24年９月13日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年 超 （円）	時価 （円）	評価損 益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年 超 （円）	時価 （円）	評価損 益 （円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	-	-	-	-	14,500,000	-	14,700,000	200,000
合計		-	-	-	-	14,500,000	-	14,700,000	200,000

（注）１．先物取引の時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

４．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（平成24年９月13日現在）

（イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	国際石油開発帝石	25	458,000.00	11,450,000	
	コカ・コーラウエスト	7,700	1,265.00	9,740,500	
	王子製紙	53,000	248.00	13,144,000	
	日本製紙グループ本社	12,300	985.00	12,115,500	
	住友化学	41,000	211.00	8,651,000	
	電気化学工業	69,000	251.00	17,319,000	
	三菱瓦斯化学	45,000	420.00	18,900,000	
	三井化学	113,000	160.00	18,080,000	
	三菱ケミカルホールディングス	49,500	309.00	15,295,500	
	住友ベークライト	60,000	314.00	18,840,000	
	日本ゼオン	28,000	612.00	17,136,000	
	日立化成工業	11,300	1,134.00	12,814,200	
	D I C	138,000	133.00	18,354,000	
	出光興産	3,000	6,220.00	18,660,000	
	J Xホールディングス	64,400	412.00	26,532,800	
	旭硝子	26,000	494.00	12,844,000	
	新日本製鐵	110,000	168.00	18,480,000	
	住友金属工業	137,000	123.00	16,851,000	
	神戸製鋼所	176,000	63.00	11,088,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	17,300	1,113.00	19,254,900	
	三井金属鉱業	102,000	168.00	17,136,000	
	三菱マテリアル	82,000	233.00	19,106,000	
	住友金属鉱山	21,000	923.00	19,383,000	
	D O W Aホールディングス	22,000	528.00	11,616,000	
	住友電気工業	17,200	907.00	15,600,400	
	フジクラ	54,000	244.00	13,176,000	
	S U M C O	17,500	551.00	9,642,500	
	日本電気	115,000	116.00	13,340,000	
	セイコーエプソン	38,700	509.00	19,698,300	
	キャノン	2,300	2,687.00	6,180,100	
	日産自動車	36,100	736.00	26,569,600	
	トヨタ自動車	3,200	3,170.00	10,144,000	
	マツダ	79,000	94.00	7,426,000	
	電源開発	3,900	1,734.00	6,762,600	
	商船三井	36,000	192.00	6,912,000	
	日本航空	1,700	3,790.00	6,443,000	
	K D D I	52	575,000.00	29,900,000	
	伊藤忠商事	34,100	806.00	27,484,600	
	丸紅	50,000	508.00	25,400,000	
	三井物産	27,700	1,135.00	31,439,500	
	住友商事	25,900	1,072.00	27,764,800	
	三菱商事	20,000	1,473.00	29,460,000	
	ユニー	19,300	644.00	12,429,200	
	ヤマダ電機	4,810	3,570.00	17,171,700	
	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	131,300	369.00	48,449,700	
	りそなホールディングス	70,100	316.00	22,151,600	

	三井住友トラスト・ホールディングス	114,000	230.00	26,220,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	16,600	2,474.00	41,068,400	
	西日本シティ銀行	98,000	171.00	16,758,000	
	札幌北洋ホールディングス	58,600	200.00	11,720,000	
	七十七銀行	43,000	304.00	13,072,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	28,000	321.00	8,988,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	115.00	18,055,000	
	野村ホールディングス	33,700	287.00	9,671,900	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	9,000	1,353.00	12,177,000	
	第一生命保険	238	91,400.00	21,753,200	
	東京海上ホールディングス	13,700	1,987.00	27,221,900	
	T & Dホールディングス	31,400	853.00	26,784,200	
	日立キャピタル	14,600	1,325.00	19,345,000	
	オリックス	2,920	7,510.00	21,929,200	
小計	銘柄数：	60		1,071,100,800	
	組入時価比率：	97.9%		100.0%	
合計				1,071,100,800	

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（口）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		28,505,795	2,121,190
コール・ローン		2,699,617	7,225,850
株式		4,332,051,699	3,220,335,965
投資証券		12,644,216	16,244,288
派生商品評価勘定		113,458	2,965
未収入金		22,433,969	50,062,571
未収配当金		7,240,379	5,526,474
未収利息		3	9
流動資産合計		4,405,689,136	3,301,519,312
資産合計		4,405,689,136	3,301,519,312
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		157,520	15,213
未払金		24,896,633	41,351,865
未払解約金		13,899,999	-
流動負債合計		38,954,152	41,367,078
負債合計		38,954,152	41,367,078
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,809,671,285	4,780,309,408
剰余金			
剰余金又は欠損金（　）	2	3,442,936,301	1,520,157,174
元本等合計		4,366,734,984	3,260,152,234
純資産合計		4,366,734,984	3,260,152,234
負債純資産合計		4,405,689,136	3,301,519,312

（注）「ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年10月10日から翌年10月9日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年9月13日および平成24年9月13日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1 . 有価証券の評価基準および評価方法	株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額、 期中追加設定元本額および期中解約元 本額		
期首元本額	8,459,598,212円	7,809,671,285円
期中追加設定元本額	2,176,524,460円	376,326,033円
期中解約元本額	2,826,451,387円	3,405,687,910円
本報告書における開示対象ファンドの期末 における元本の内訳（注）		
ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・ファ ンドＦ（適格機関投資家専用）	1,446,659,844円	- 円
ＪＰＭ海外株式・ダイナミック・ファ ンドＦ（適格機関投資家専用）	3,436,361,073円	1,649,077,045円
ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・ファ ンド（適格機関投資家専用）	2,924,571,195円	3,130,272,891円
ＪＰＭ資産分散ファンド	2,079,173円	959,472円
合 計	7,809,671,285円	4,780,309,408円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は3,442,936,301 円であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は1,520,157,174 円であります。
3 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における受益権の総数	7,809,671,285口	4,780,309,408口
1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.5591円 (5,591円)	0.6820円 (6,820円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、株式、投資証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成23年 9 月13日現在）	（平成24年 9 月13日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	372,542,517	424,073,717
投資証券	1,428,167	512,804
合計	373,970,684	424,586,521

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成23年 9 月13日現在）				（平成24年 9 月13日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	18,494,641	-	18,363,331	131,310	11,756,840	-	11,749,394	7,446
	ブラジルレアル	1,400,718	-	1,390,102	10,616	-	-	-	-
	スイスフラン	-	-	-	-	582,013	-	581,560	453
	売建								
	アメリカドル	6,400,718	-	6,409,629	8,911	582,013	-	581,042	971
	英ポンド	18,494,641	-	18,387,866	106,775	4,756,840	-	4,762,160	5,320
合計		44,790,718	-	44,550,928	44,062	17,677,706	-	17,674,156	12,248

（注）１．為替予約の時価の算定方法

- （１）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- （２）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- ２．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- ３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表（平成24年 9 月13日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	2,397	72.43	173,614.71	
	APACHE CORP	1,660	90.51	150,246.60	
	CAMERON INTERNATIONAL CORPORATION	2,000	58.39	116,780.00	
	CHEVRON CORP	4,876	114.48	558,204.48	
	ENSCO PLC-CL A	1,958	58.30	114,151.40	
	EOG RESOURCES INC	1,316	112.98	148,681.68	
	EXXON MOBIL CORPORATION	4,330	89.55	387,751.50	
	HESS CORPORATION	2,218	54.78	121,502.04	
	INTEROIL CORPORATION	1,169	85.83	100,335.27	
	MARATHON OIL CORP	4,932	29.06	143,323.92	
	MARATHON PETROLEUM CORPORATION	2,357	53.48	126,052.36	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	1,443	83.56	120,577.08	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,383	86.86	206,987.38	
	PEABODY ENERGY CORPORATION	5,169	24.05	124,314.45	
	PETROLEO BRASILEIRO SA-ADR	7,142	22.47	160,480.74	
	SCHLUMBERGER LIMITED	1,390	74.32	103,304.80	
	VALERO ENERGY CORPORATION	4,250	32.78	139,315.00	
	AGRIUM INC	1,271	103.33	131,332.43	
	ASHLAND INC	1,130	75.73	85,574.90	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	585	214.59	125,535.15	
	DOW CHEMICAL	3,470	30.18	104,724.60	
	FREEPORT-MCMORAN COPPER & GOLD INC	4,214	40.10	168,981.40	
	ACUITY BRANDS INC	1,240	68.10	84,444.00	
	AGCO CORPORATION	1,978	44.80	88,614.40	
	CUMMINS INC	1,637	98.50	161,244.50	
	DANAHER CORPORATION	2,071	54.79	113,470.09	
	EATON CORP	2,602	47.66	124,011.32	
	GARDNER DENVER INC	1,660	61.76	102,521.60	
	GENERAL ELECTRIC CO.	23,266	21.89	509,292.74	
	INGERSOLL-RAND PLC	2,653	45.95	121,905.35	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	2,400	53.80	129,120.00	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	1,580	67.93	107,329.40	
	QUANTA SERVICES INC	5,060	24.87	125,842.20	
	RAYTHEON COMPANY	1,913	57.88	110,724.44	
	SNAP-ON INC	1,160	72.42	84,007.20	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	2,212	78.83	174,371.96	
	FEDEX CORP	1,080	89.08	96,206.40	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	2,451	74.02	181,423.02	
	OLD DOMINION FREIGHT LINE INC	2,430	31.80	77,274.00	
	UNION PACIFIC CORP	1,231	124.94	153,801.14	
	DR HORTON INC	5,967	20.57	122,741.19	
	LENNAR CORPORATION-CL A	4,157	34.52	143,499.64	
	PVH CORP	1,296	92.76	120,216.96	
	VF CORP	931	155.61	144,872.91	
	WHIRLPOOL CORPORATION	1,391	80.49	111,961.59	
	BRINKER INTERNATIONAL INC	3,988	35.66	142,212.08	
	CARNIVAL CORPORATION	3,058	36.85	112,687.30	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS WORLDWIDE INC	2,704	58.15	157,237.60	
	CBS CORP-CLASS B NON VOTING	3,423	36.16	123,775.68	
	COMCAST CORP-CL A	4,007	34.59	138,602.13	
	DISCOVERY COMMUNICATIONS INC-A	2,069	56.65	117,208.85	

	GANNETT CO INC	5,105	17.13	87,448.65	
	THE WALT DISNEY CO.	3,291	51.70	170,144.70	
	TIME WARNER CABLE	1,647	91.78	151,161.66	
	TIME WARNER INC	4,229	43.07	182,143.03	
	VIRGIN MEDIA INC	3,030	29.66	89,869.80	
	AMAZON.COM INC	719	255.63	183,797.97	
	DOLLAR GENERAL CORP	1,653	49.72	82,187.16	
	FOOT LOCKER INC	3,286	36.92	121,319.12	
	HOME DEPOT INC	2,866	57.05	163,505.30	
	LOWE'S COMPANIES INC	3,980	28.22	112,315.60	
	MACY'S INC	3,337	39.22	130,877.14	
	PIER 1 IMPORTS INC	5,324	19.55	104,084.20	
	ROSS STORES INC	1,511	66.69	100,768.59	
	TARGET CORPORATION	2,257	64.38	145,305.66	
	THE GAP INC	2,895	35.54	102,888.30	
	WILLIAMS-SONOMA INC	1,960	43.94	86,122.40	
	CVS CAREMARK CORP	3,177	46.47	147,635.19	
	PRICESMART INC	1,397	77.49	108,253.53	
	WAL-MART STORES INC	3,170	74.07	234,801.90	
	ALTRIA GROUP INC	6,798	33.30	226,373.40	
	COCA-COLA COMPANY	3,749	37.55	140,774.95	
	KRAFT FOODS INC-CLASS A	3,885	39.58	153,768.30	
	PEPSICO INC	2,582	70.06	180,894.92	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	4,058	86.67	351,706.86	
	THE HAIN CELESTIAL GROUP INC	1,869	67.80	126,718.20	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	2,060	60.30	124,218.00	
	COVIDIEN PLC	2,860	56.85	162,591.00	
	MCKESSON CORP	1,349	87.08	117,470.92	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	2,633	52.82	139,075.06	
	ABBOTT LABORATORIES	3,079	67.84	208,879.36	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	1,012	109.06	110,368.72	
	ALLERGAN INC	1,367	89.64	122,537.88	
	AMGEN INC	2,248	83.13	186,876.24	
	BIOGEN IDEC INC	1,107	152.26	168,551.82	
	GILEAD SCIENCES INC	2,079	59.75	124,220.25	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	870	48.55	42,238.50	
	JOHNSON & JOHNSON	6,661	68.15	453,947.15	
	MERCK & CO INC	12,375	44.53	551,058.75	
	MYLAN INC	6,235	23.96	149,390.60	
	PFIZER INC	25,505	24.07	613,905.35	
	TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES-SP ADR	3,587	40.32	144,627.84	
	BANCORPSOUTH INC	7,070	15.24	107,746.80	
	BB&T CORPORATION	4,285	32.86	140,805.10	
	COMERICA INC	4,199	32.17	135,081.83	
	FIFTH THIRD BANCORP	10,839	15.27	165,511.53	
	HDFC BANK LTD-ADR	2,931	35.30	103,464.30	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	2,384	64.15	152,933.60	
	SUNTRUST BANKS INC	4,500	28.09	126,405.00	
	TEXAS CAPITAL BANCSHARES INC	2,794	46.77	130,689.35	
	US BANCORP	4,496	33.94	152,594.24	
	WELLS FARGO COMPANY	17,271	34.33	592,913.43	
	AMERICAN EXPRESS COMPANY	2,981	57.27	170,721.87	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	2,558	56.66	144,936.28	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	2,980	57.92	172,601.60	
	CITIGROUP INC	12,630	33.05	417,421.50	

	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,961	38.26	151,547.86	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	910	118.24	107,598.40	
	ACE LTD	1,873	75.55	141,505.15	
	HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC	8,076	19.33	156,109.08	
	METLIFE INC	4,172	34.63	144,476.36	
	PARTNERRE LTD	955	75.04	71,663.20	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	2,241	56.91	127,535.31	
	THE TRAVELERS COS INC	2,031	67.54	137,173.74	
	TORCHMARK CORPORATION	2,820	52.19	147,175.80	
	ACCENTURE PLC-CL A	1,627	65.17	106,031.59	
	ADOBE SYSTEMS INC	4,813	32.42	156,037.46	
	BAIDU INC-SPON ADR	953	107.09	102,056.77	
	COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS CORP-A	1,899	68.20	129,511.80	
	EBAY INC	3,029	47.99	145,361.71	
	GOOGLE INC-CL A	738	690.88	509,869.44	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,784	203.77	363,525.68	
	LINKEDIN CORPORATION-A	1,017	119.55	121,582.35	
	MASTERCARD INC-CLASS A	259	446.41	115,620.19	
	MICROSOFT CORP	17,752	30.78	546,406.56	
	ORACLE CORPORATION	7,390	32.26	238,401.40	
	VISA INC-CLASS A SHARES	903	133.46	120,514.38	
	APPLE INC	2,104	669.72	1,409,090.88	
	CISCO SYSTEMS INC	9,211	19.08	175,745.88	
	EMC CORP/MASS	5,314	27.31	145,125.34	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	1,971	49.39	97,347.69	
	QUALCOMM INC	2,928	62.44	182,824.32	
	AT & T INC	9,550	37.72	360,226.00	
	SPRINT NEXTEL CORP	15,850	5.10	80,835.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS	2,159	44.89	96,917.51	
	FIRSTENERGY CORP	2,631	42.62	112,133.22	
	NEXTERA ENERGY INC	1,470	67.11	98,651.70	
	ALTERA CORPORATION	2,900	37.25	108,025.00	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	4,000	35.23	140,920.00	
	INTEL CORP	4,691	23.19	108,784.29	
	KLA-TENCOR CORPORATION	1,888	51.49	97,213.12	
	NVIDIA CORPORATION	7,458	13.59	101,354.22	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	7,040	14.97	105,388.80	
	VEECO INSTRUMENTS INC	3,248	36.03	117,025.44	
小計	銘柄数：	144		24,788,354.62	
				(1,927,790,338)	
	組入時価比率：	59.1%		59.8%	
カナダドル	COASTAL ENERGY COMPANY	7,397	18.60	137,584.20	
	SUNCOR ENERGY INC	4,971	32.62	162,154.02	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	5,830	22.08	128,726.40	
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY COMPANY	1,544	90.80	140,195.20	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC-B	1,747	47.59	83,139.73	
	TORONTO-DOMINION BANK	1,779	81.30	144,632.70	
	INTACT FINANCIAL CORPORATION	1,908	58.91	112,400.28	
	BCE INC	2,712	43.96	119,219.52	
	TELUS CORPORATION-NON VOTE	1,868	62.04	115,890.72	
小計	銘柄数：	9		1,143,942.77	
				(91,137,920)	
	組入時価比率：	2.8%		2.8%	
ブラジルリアル	CIELO SA	60	60.53	3,631.80	
小計	銘柄数：	1		3,631.80	

				(139,352)	
	組入時価比率：	0.0%		0.0%	
ユーロ	ROYAL DUTCH SHELL PLC A SHS	16,733	27.84	465,930.38	
	TECHNIP SA	1,163	89.12	103,646.56	
	TOTAL SA	6,432	41.05	264,033.60	
	AKZO NOBEL	1,610	47.85	77,038.50	
	BASF SE	2,392	65.66	157,058.72	
	LAFARGE	2,840	42.66	121,154.40	
	LINDE AG	686	130.87	89,777.50	
	SOLVAY SA	1,184	91.39	108,205.76	
	UPM-KYMMENE OYJ	11,405	9.35	106,636.75	
	KONINKLIJKE PHILIPS ELECTRONICS NV	5,348	18.76	100,355.22	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	2,604	51.85	135,017.40	
	BILFINGER BERGER SE	1,226	68.03	83,404.78	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	1,545	60.56	93,565.20	
	CONTINENTAL AG	1,073	81.80	87,771.40	
	NOKIAN RENKAAT OYJ	2,149	34.34	73,796.66	
	VOLKSWAGEN AG PFD	1,382	146.85	202,946.70	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	382	125.25	47,845.50	
	ACCOR SA	3,980	27.15	108,076.90	
	PPR	906	124.70	112,978.20	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	1,735	65.30	113,295.50	
	KERRY GROUP PLC-A	2,359	36.64	86,433.76	
	PERNOD RICARD SA	1,196	85.85	102,676.60	
	UNILEVER NV-CVA	4,449	27.35	121,702.39	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,670	61.70	103,039.00	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	910	87.51	79,634.10	
	BAYER AG	3,488	65.75	229,336.00	
	SANOFI	3,087	67.28	207,693.36	
	BNP PARIBAS	3,743	38.92	145,677.56	
	ING GROEP N.V.	26,855	6.80	182,614.00	
	ALLIANZ SE-REG	1,674	94.54	158,264.98	
	AXA	12,832	12.77	163,928.80	
	AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	4,824	17.58	84,805.92	
	SAP AG	2,811	54.40	152,918.40	
	FREENET AG	5,411	12.41	67,177.56	
	VIVENDI	7,471	15.82	118,191.22	
	E.ON AG	5,451	19.52	106,403.52	
	ASML HOLDING NV	2,338	43.17	100,943.15	
小計	銘柄数：	37		4,863,975.95	
				(488,440,464)	
	組入時価比率：	15.0%		15.2%	
英ポンド	BG GROUP PLC	11,247	12.39	139,406.56	
	PETROFAC LTD	3,180	16.38	52,088.40	
	TULLOW OIL PLC	5,986	13.81	82,666.66	
	RIO TINTO PLC	3,625	30.77	111,541.25	
	XSTRATA PLC	7,180	9.93	71,340.48	
	MEGGITT PLC	16,609	4.02	66,851.22	
	WEIR GROUP PLC (THE)	3,066	17.25	52,888.50	
	WOLSELEY PLC	2,171	26.64	57,835.44	
	GKN PLC	28,768	2.29	65,907.48	
	BURBERRY GROUP PLC	4,537	10.72	48,636.64	
	PERSIMMON PLC	9,503	7.39	70,227.17	
	TAYLOR WIMPEY PLC	148,326	0.54	81,060.15	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	3,805	16.05	61,070.25	

	ITV PLC	68,096	0.87	59,618.04	
	WPP PLC	10,413	8.37	87,208.87	
	DEBENHAMS PLC	69,592	1.00	69,592.00	
	INCHCAPE PLC	17,818	3.87	68,955.66	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	23,003	3.74	86,192.24	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	5,899	12.67	74,740.33	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	5,503	31.27	172,106.32	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	2,061	22.76	46,908.36	
	UNILEVER PLC	4,212	22.35	94,138.20	
	ASTRAZENECA PLC	3,223	29.07	93,708.72	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	9,043	14.21	128,546.24	
	SHIRE PLC	4,178	18.93	79,089.54	
	BARCLAYS PLC	82,501	2.17	179,027.17	
	HSBC HOLDINGS PLC	18,446	5.69	104,976.18	
	STANDARD CHARTERED PLC	12,771	14.30	182,625.30	
	AVIVA PLC	26,069	3.55	92,544.95	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	57,266	1.34	76,965.50	
	PRUDENTIAL ORD GBPO.05	13,952	8.22	114,755.20	
	RESOLUTION LTD	20,645	2.17	44,861.58	
	SPECTRIS PLC	3,417	18.10	61,847.70	
	BT GROUP PLC	32,955	2.35	77,510.16	
	VODAFONE GROUP PLC	137,671	1.74	239,547.54	
	CENTRICA PLC	25,843	3.29	85,152.68	
小計	銘柄数：	36		3,282,138.68	
				(411,350,440)	
	組入時価比率：	12.6%		12.8%	
スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	2,828	59.40	167,983.20	
	NESTLE SA REGISTERED	7,606	58.40	444,190.40	
	ACTELION LTD-REG	1,185	46.95	55,635.75	
	NOVARTIS AG-REG SHS	4,454	55.70	248,087.80	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,775	174.10	309,027.50	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	4,840	21.20	102,608.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	522	239.70	125,123.40	
小計	銘柄数：	7		1,452,656.05	
				(120,686,664)	
	組入時価比率：	3.7%		3.7%	
オーストラリアドル	BHP BILLITON LTD	10,163	32.85	333,854.55	
	FLIGHT CENTRE LIMITED	3,601	24.65	88,764.65	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LTD	4,030	24.20	97,526.00	
小計	銘柄数：	3		520,145.20	
				(42,386,632)	
	組入時価比率：	1.3%		1.3%	
香港ドル	PRADA HOLDING SPA	10,100	59.10	596,910.00	
	SAMSONITE INTERNATIONAL SA	43,500	14.42	627,270.00	
	SANDS CHINA LTD	33,600	28.95	972,720.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	173,000	5.07	877,110.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	248,000	4.26	1,056,480.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	12,000	57.55	690,600.00	
	CHEUNG KONG	9,000	111.70	1,005,300.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	46,000	18.96	872,160.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	37,000	27.60	1,021,200.00	
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	19,400	50.05	970,970.00	
小計	銘柄数：	10		8,690,720.00	
				(87,167,921)	
	組入時価比率：	2.7%		2.7%	

インドネシアルピア	BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO TBK PT	206,500	7,400.00	1,528,100,000.00	
小計	銘柄数：	1		1,528,100,000.00	
				(12,530,420)	
	組入時価比率：	0.4%		0.4%	
韓国ウォン	HYUNDAI MOTOR COMPANY	610	235,500.00	143,655,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS	130	1,294,000.00	168,220,000.00	
小計	銘柄数：	2		311,875,000.00	
				(21,581,750)	
	組入時価比率：	0.7%		0.7%	
インドルピー	YES BANK LTD	17,478	336.70	5,884,842.60	
小計	銘柄数：	1		5,884,842.60	
				(8,356,476)	
	組入時価比率：	0.3%		0.3%	
南アフリカランド	TIGER BRANDS LTD	3,473	270.00	937,710.00	
小計	銘柄数：	1		937,710.00	
				(8,767,588)	
	組入時価比率：	0.3%		0.3%	
合計				3,220,335,965	
				(3,220,335,965)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	AMERICAN TOWER CORP-REIT		1,524	109,651.80	
	計	銘柄数：	1	1,524	109,651.80	
					(8,527,620)	
		組入時価比率：	0.3%		52.5%	
	オーストラリアドル	WESTFIELD RETAIL TRUST-REIT		32,319	94,694.67	
	計	銘柄数：	1	32,319	94,694.67	
					(7,716,668)	
		組入時価比率：	0.2%		47.5%	
	小計				16,244,288	
					(16,244,288)	
	合計				16,244,288	
					(16,244,288)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（注）投資証券における券面総額の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

[次へ](#)

「ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況
尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		42,847,797	40,282,340
コール・ローン		8,549,099	7,411,927
株式		2,823,434,127	2,363,027,689
オプション証券等		27,469,351	25,877,425
派生商品評価勘定		553,062	13,264
未収入金		110,820,529	-
未収配当金		9,463,866	5,564,069
未収利息		11	10
流動資産合計		3,023,137,842	2,442,176,724
資産合計		3,023,137,842	2,442,176,724
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		312,040	13,410
未払金		38,233,262	14,176,305
未払解約金		12,265,728	4,252,197
流動負債合計		50,811,030	18,441,912
負債合計		50,811,030	18,441,912
純資産の部			
元本等			
元本	1	2,786,988,805	2,029,040,110
剰余金			
剰余金又は欠損金（　）		185,338,007	394,694,702
元本等合計		2,972,326,812	2,423,734,812
純資産合計		2,972,326,812	2,423,734,812
負債純資産合計		3,023,137,842	2,442,176,724

（注）「ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年 7 月27日から翌年 7 月26日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年 9 月13日および平成24年 9 月13日における同親投資信託の状況であります。

(２) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
１．有価証券の評価基準および評価方法	株式およびオプション証券等 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額、 期中追加設定元本額および期中解約元 本額		
期首元本額	3,651,435,187円	2,786,988,805円
期中追加設定元本額	1,043,299,025円	687,804,955円
期中解約元本額	1,907,745,407円	1,445,753,650円
本報告書における開示対象ファンドの期末 における元本の内訳（注）		
ＪＰＭエマージング株式ファンド	1,355,060,075円	980,433,243円
ＪＰＭエマージング株式ファンドＦ （適格機関投資家専用）	896,629,828円	613,760,000円
ＪＰＭエマージング株式ファンド（毎 月決算型）	534,791,238円	434,606,611円
ＪＰＭ資産分散ファンド	507,664円	240,256円
合 計	2,786,988,805円	2,029,040,110円
2 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における受益権の総数	2,786,988,805口	2,029,040,110口
1 口当たりの純資産額	1.0665円	1.1945円
（1 万口当たりの純資産額）	（10,665円）	（11,945円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成23年 9 月13日現在）	（平成24年 9 月13日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	345,553,903	142,784,991
オプション証券等	6,114,827	1,701,159
合計	351,668,730	144,486,150

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成23年 9 月13日現在）				（平成24年 9 月13日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	24,075,259	-	23,843,533	231,726	979,069	-	965,659	13,410
	トルコ・リラ	16,140,291	-	16,059,977	80,314	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	16,140,291	-	16,063,293	76,998	-	-	-	-
	タイバーツ	-	-	-	-	351,590	-	350,190	1,400
	南アフリカランド	24,075,259	-	23,599,195	476,064	627,479	-	615,615	11,864
合計		80,431,100	-	79,565,998	241,022	1,958,138	-	1,931,464	146

（注）１．為替予約の時価の算定方法

- （１）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- （２）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- ２．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- ３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表（平成24年 9 月13日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	LUKOIL-SPON ADR	18,400	61.10	1,124,240.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SA DE CV-ADR	6,300	87.47	551,061.00	
	SBERBANK OF THE RUSSIA-SPONSORED ADR LI	27,100	11.93	323,303.00	
	SBERBANK OF THE RUSSIA-SPONSORED ADR US	15,000	11.93	178,950.00	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	22,900	19.64	449,756.00	
	TIM PARTICIPACOES SA-ADR	25,600	20.45	523,520.00	
	SAMSUNG ELEC GDR 1/2 VOTING 144A	2,090	572.00	1,195,480.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	74,200	14.97	1,110,774.00	
小計	銘柄数：	8		5,457,084.00	
				(424,397,422)	
	組入時価比率：	17.5%		18.0%	
カナダドル	PACIFIC RUBIALES ENERGY CORPORATION	10,700	24.75	264,825.00	
小計	銘柄数：	1		264,825.00	
				(21,098,607)	
	組入時価比率：	0.9%		0.9%	
ブラジルレアル	MRV ENGENHARIA E PARTICIPACOES SA	86,300	11.39	982,957.00	
	CIA HERING	23,700	44.24	1,048,488.00	
	LOJAS RENNER S.A.	17,900	69.80	1,249,420.00	
	BRF-BRASIL FOODS SA	37,900	34.09	1,292,011.00	
	BANCO DO BRASIL SA	55,000	25.51	1,403,050.00	
	COMPANHIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS-PRF	24,800	25.29	627,192.00	
	TRACTEBEL ENERGIA SA	1	31.40	31.40	
小計	銘柄数：	7		6,603,149.40	
				(253,362,842)	
	組入時価比率：	10.5%		10.7%	
英ポンド	DRAGON OIL PLC	42,317	6.05	256,017.85	
小計	銘柄数：	1		256,017.85	
				(32,086,717)	
	組入時価比率：	1.3%		1.4%	
スウェーデンクローネ	ALLIANCE OIL COMPANY LTD-SDR	43,000	53.85	2,315,550.00	
小計	銘柄数：	1		2,315,550.00	
				(27,439,267)	
	組入時価比率：	1.1%		1.2%	
トルコ・リラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFFINE	19,000	42.30	803,700.00	
	TURKIYE IS BANKASI-C	170,600	5.64	962,184.00	
小計	銘柄数：	2		1,765,884.00	
				(76,074,282)	
	組入時価比率：	3.1%		3.2%	
ハンガリーフォリント	OTP BANK NYRT	16,100	4,025.00	64,802,500.00	
小計	銘柄数：	1		64,802,500.00	
				(23,030,808)	
	組入時価比率：	1.0%		1.0%	
ポーランドズロチ	EUROCASH SA	23,700	41.10	974,070.00	
	PKO BANK POLSKI SA	39,900	36.65	1,462,335.00	
小計	銘柄数：	2		2,436,405.00	
				(59,716,286)	
	組入時価比率：	2.5%		2.5%	
香港ドル	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	182,500	29.80	5,438,500.00	

	CNOOC LTD	343,000	14.90	5,110,700.00	
	WEST CHINA CEMENT LIMITED	1,368,000	1.32	1,805,760.00	
	YINGDE GASES GROUP COMPANY	289,000	6.08	1,757,120.00	
	DONGFENG MOTOR GROUP COMPANY LIMITED-H	344,000	10.12	3,481,280.00	
	SJM HOLDINGS LIMITED	224,000	16.38	3,669,120.00	
	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS	244,000	14.60	3,562,400.00	
	CHINA RESOURCES ENTERPRISES LTD	158,000	24.70	3,902,600.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	1,521,200	2.85	4,335,420.00	
	CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD-H	806,000	6.11	4,924,660.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	1,043,000	4.26	4,443,180.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA-H	43,500	57.55	2,503,425.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	308,000	18.96	5,839,680.00	
	CHINA MOBILE LTD	76,000	82.85	6,296,600.00	
	CHINA UNICOM HONG KONG LIMITED	240,000	12.84	3,081,600.00	
小計	銘柄数：	15		60,152,045.00	
				(603,325,011)	
	組入時価比率：	24.9%		25.4%	
タイバーツ	CHAROEN POKPHAND FOODS PUBLIC COM-NVDR	259,400	33.00	8,560,200.00	
	TOTAL ACCESS COMMUNICATION PCL-NVDR	160,500	88.00	14,124,000.00	
小計	銘柄数：	2		22,684,200.00	
				(56,937,342)	
	組入時価比率：	2.3%		2.4%	
インドネシアルピア	PT PERUSAHAAN GAS NEGARA	1,311,000	4,000.00	5,244,000,000.00	
小計	銘柄数：	1		5,244,000,000.00	
				(43,000,800)	
	組入時価比率：	1.8%		1.8%	
韓国ウォン	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	2,200	205,500.00	452,100,000.00	
	HYUNDAI MOTOR COMPANY	2,353	235,500.00	554,131,500.00	
	KIA MOTORS CORPORATION	7,150	72,600.00	519,090,000.00	
	KANGWON LAND INC	21,400	23,250.00	497,550,000.00	
	KT & G CORP	6,800	87,200.00	592,960,000.00	
	AMOREPACIFIC CORPORATION	350	1,115,000.00	390,250,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	16,800	36,100.00	606,480,000.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE CO LTD	2,200	232,000.00	510,400,000.00	
小計	銘柄数：	8		4,122,961,500.00	
				(285,308,935)	
	組入時価比率：	11.8%		12.1%	
新台湾ドル	DELTA ELECTRONICS INC	179,000	112.50	20,137,500.00	
	FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	187,000	74.30	13,894,100.00	
小計	銘柄数：	2		34,031,600.00	
				(89,503,108)	
	組入時価比率：	3.7%		3.8%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	99,266	376.65	37,388,538.90	
	BAJAJ AUTO LIMITED	13,176	1,693.35	22,311,579.60	
	TATA MOTORS LIMITED	91,700	263.25	24,140,025.00	
	STATE BANK OF INDIA	13,000	1,859.40	24,172,200.00	
	IDFC LIMITED	195,900	132.70	25,995,930.00	
小計	銘柄数：	5		134,008,273.50	
				(190,291,748)	
	組入時価比率：	7.9%		8.1%	
南アフリカランド	KUMBA IRON ORE LIMITED	4,747	492.01	2,335,571.47	
	MR PRICE GROUP LIMITED	29,300	118.00	3,457,400.00	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	27,273	124.50	3,395,488.50	

	TIGER BRANDS LTD	12,200	270.00	3,294,000.00	
	OLD MUTUAL PLC	117,950	23.29	2,747,055.50	
	MTN GROUP LTD	23,700	158.21	3,749,577.00	
小計	銘柄数：	6		18,979,092.47	
				(177,454,514)	
	組入時価比率：	7.3%		7.5%	
合計				2,363,027,689	
				(2,363,027,689)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
オプション証券等	アメリカドル	DANGOTE CEMENT(ML)P-NT CW		457,160.00	332,743.03	
	計	銘柄数：	1	457,160.00	332,743.03	
					(25,877,425)	
		組入時価比率：	1.1%		100.0%	
	小計				25,877,425	
					(25,877,425)	
	合計				25,877,425	
					(25,877,425)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況
尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成23年 9月13日現在)	(平成24年 9月13日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		157,761,331	23,786,149
国債証券		1,347,357,610	812,485,700
地方債証券		175,724,103	155,789,255
特殊債券		39,134,930	-
社債券		60,592,618	-
未収利息		7,066,880	4,967,884
前払費用		2,571,305	738,240
流動資産合計		1,790,208,777	997,767,228
資産合計		1,790,208,777	997,767,228
負債の部			
流動負債			
未払金		102,696,000	-
流動負債合計		102,696,000	-
負債合計		102,696,000	-
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,531,147,018	881,812,069
剰余金			
剰余金又は欠損金（　）		156,365,759	115,955,159
元本等合計		1,687,512,777	997,767,228
純資産合計		1,687,512,777	997,767,228
負債純資産合計		1,790,208,777	997,767,228

（注）「ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年 9 月 26 日から翌年 9 月 25 日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年 9 月13日および平成24年 9 月13日における同親投資信託の状況であります。

(２) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	1,585,031,153円	1,531,147,018円
期中追加設定元本額	1,010,811,374円	694,447,842円
期中解約元本額	1,064,695,509円	1,343,782,791円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
ＪＰＭ資産分散ファンド	5,769,082円	2,583,627円
ＪＰＭ日本投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用）	1,525,377,936円	879,228,442円
合 計	1,531,147,018円	881,812,069円
2 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	1,531,147,018口	881,812,069口
1 口当たりの純資産額	1.1021円	1.1315円
（1 万口当たりの純資産額）	(11,021円)	(11,315円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券であります。当ファンドが保有した金融商品には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3．金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成23年 9 月13日現在）	（平成24年 9 月13日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	13,657,300	5,230,970
地方債証券	901,111	921,497
特殊債券	401,640	-
社債券	671,452	-
合計	11,683,097	4,309,473

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表（平成24年 9 月13日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第 3 回利付国債（ 4 0 年 ）		13,000,000	13,513,630	
		第 3 0 6 回利付国債（ 1 0 年 ）		175,000,000	186,319,000	
		第 3 1 2 回利付国債（ 1 0 年 ）		95,000,000	99,443,150	
		第 3 1 5 回利付国債（ 1 0 年 ）		150,000,000	156,637,500	
		第 3 1 7 回利付国債（ 1 0 年 ）		41,000,000	42,389,080	
		第 2 8 回利付国債（ 3 0 年 ）		81,000,000	92,117,250	
		第 8 3 回利付国債（ 2 0 年 ）		29,000,000	32,279,900	
		第 1 1 6 回利付国債（ 2 0 年 ）		173,000,000	189,786,190	
	計	銘柄数：	8	757,000,000	812,485,700	
		組入時価比率：	81.4%		83.9%	
	小計				812,485,700	
地方債証券	日本円	第 1 2 8 回神奈川県公募公債		14,600,000	15,000,478	
		平成 1 7 年度第 1 回静岡県公募公債		27,100,000	27,930,886	
		平成 2 1 年度第 1 回静岡県公募公債（ 5 年 ）		43,450,000	43,916,653	
		平成 1 7 年度第 1 回愛知県公募公債（ 1 0 年 ）		27,500,000	28,389,350	
		平成 1 6 年度第 3 回埼玉県公募公債		16,850,000	17,422,563	
		平成 1 6 年度第 8 回千葉県公募公債		22,500,000	23,129,325	
	計	銘柄数：	6	152,000,000	155,789,255	
		組入時価比率：	15.6%		16.1%	
	小計				155,789,255	
	合計				968,274,955	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況
尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		-	1,435,658,159
コール・ローン		29,653,908	36,600,959
国債証券		18,658,363,393	8,392,095,995
地方債証券		444,168,682	411,351,450
特殊債券		13,435,469,560	11,048,525,322
社債券		21,251,974,392	13,929,271,193
派生商品評価勘定		464,885,739	89,189,332
未収入金		8,644,750,711	6,362,763,793
未収利息		728,231,312	354,429,217
前払費用		62,364,600	17,533,896
流動資産合計		63,719,862,297	42,077,419,316
資産合計		63,719,862,297	42,077,419,316
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		183,505,034	165,259,690
未払金		16,040,177,936	12,813,064,864
未払解約金		630,576	392,836
流動負債合計		16,224,313,546	12,978,717,390
負債合計		16,224,313,546	12,978,717,390
純資産の部			
元本等			
元本	1	54,877,971,615	31,399,778,779
剰余金			
剰余金又は欠損金（　）	2	7,382,422,864	2,301,076,853
元本等合計		47,495,548,751	29,098,701,926
純資産合計		47,495,548,751	29,098,701,926
負債純資産合計		63,719,862,297	42,077,419,316

（注）「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年３月11日から９月10日および
９月11日から翌年３月10日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年９月13日お
よび平成24年９月13日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1 . 有価証券の評価基準および評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額、 期中追加設定元本額および期中解約元 本額		
期首元本額	91,412,630,443円	54,877,971,615円
期中追加設定元本額	3,238,576,040円	941,607,616円
期中解約元本額	39,773,234,868円	24,419,800,452円
本報告書における開示対象ファンドの期末 における元本の内訳（注）		
ＪＰＭグローバル債券３分散ファンド （毎月決算型）	2,809,504,536円	2,059,925,822円
ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ （適格機関投資家専用）	52,062,442,463円	29,337,100,903円
ＪＰＭ資産分散ファンド	6,024,616円	2,752,054円
合 計	54,877,971,615円	31,399,778,779円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 7,382,422,864円であります。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 2,301,076,853円であります。
3 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における受益権の総数	54,877,971,615口	31,399,778,779口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.8655円 (8,655円)	0.9267円 (9,267円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成23年 9月13日現在)	(平成24年 9月13日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	8,062,205	52,005,788
地方債証券	129,458	205,861
特殊債券	4,428,836	16,558,603
社債券	60,871,510	15,247,105
合計	73,233,093	84,017,357

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成23年 9月13日現在）				（平成24年 9月13日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	8,674,522,381	-	8,729,497,703	54,975,322	4,926,372,860	-	4,844,791,670	81,581,190
	カナダドル	1,287,085,602	-	1,292,038,873	4,953,271	629,316,800	-	625,464,111	3,852,689
	ユーロ	2,697,163,352	-	2,631,121,465	66,041,887	220,012,342	-	222,823,308	2,810,966
	英ポンド	406,119,886	-	401,681,734	4,438,152	317,595,904	-	319,926,199	2,330,295
	スイスフラン	565,752,997	-	507,362,605	58,390,392	294,587,954	-	297,790,691	3,202,737
	スウェーデン クローネ	133,507,470	-	129,841,333	3,666,137	-	-	-	-
	ノルウェーク ローネ	698,902,747	-	682,782,878	16,119,869	577,578,121	-	582,578,624	5,000,503
	チェココルナ	80,787,854	-	76,968,152	3,819,702	49,224,830	-	51,055,464	1,830,634
	オーストラリ アドル	53,990,542	-	53,002,413	988,129	17,407,190	-	17,439,257	32,067
	ニュージーラ ンドドル	149,149,491	-	147,150,320	1,999,171	543,786,745	-	550,311,710	6,524,965
	香港ドル	-	-	-	-	445,865,524	-	437,924,873	7,940,651
	シンガポール ドル	854,419,601	-	842,361,383	12,058,218	356,665,315	-	355,351,882	1,313,433
	タイバーツ	186,995,827	-	187,289,614	293,787	116,123,633	-	115,441,758	681,875
	イスラエル シェケル	-	-	-	-	39,784,167	-	39,736,127	48,040
	売建								
	アメリカドル	3,301,518,133	-	3,297,313,766	4,204,367	2,551,498,814	-	2,502,299,993	49,198,821
	カナダドル	166,350,706	-	165,386,593	964,113	508,382,093	-	507,970,761	411,332
	メキシコペソ	1,030,280,262	-	995,310,785	34,969,477	319,570,175	-	319,570,175	-
	ユーロ	5,942,641,853	-	5,698,787,067	243,854,786	2,462,803,320	-	2,520,301,319	57,497,999
	英ポンド	1,196,215,833	-	1,166,812,352	29,403,481	1,486,829,846	-	1,493,771,647	6,941,801
	スウェーデン クローネ	120,137,380	-	113,501,597	6,635,783	-	-	-	-
	ノルウェーク ローネ	129,656,707	-	126,777,511	2,879,196	365,849,955	-	366,936,928	1,086,973
	デンマークク ローネ	828,153,927	-	793,616,113	34,537,814	-	-	-	-
	ポーランドズ ロチ	106,241,328	-	96,764,778	9,476,550	177,492,724	-	178,962,035	1,469,311
	オーストラリ アドル	1,021,281,133	-	1,023,386,120	2,104,987	338,913,982	-	331,154,558	7,759,424
	ニュージーラ ンドドル	148,104,725	-	145,549,715	2,555,010	41,002,973	-	41,158,214	155,241
	南アフリカラ ンド	1,797,815,764	-	1,776,511,372	21,304,392	281,977,503	-	274,580,402	7,397,101
合計		31,576,795,501	-	31,080,816,242	281,380,705	17,068,642,770	-	16,997,341,706	76,070,358

（注）１．為替予約の時価の算定方法

- （１）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- （２）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（平成24年９月13日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	RUSSIA MULTI MAR30 REGS		4,830,000.00	6,088,794.60	
		SPAIN USD 2% SEP12 REGS		2,820,000.00	2,819,718.00	
		US T-BOND 3.125% FEB42		1,650,000.00	1,723,089.85	
		US T-BOND 4.25% NOV40		970,000.00	1,238,720.31	
		US T-BOND 5% MAY37		1,580,000.00	2,230,392.19	
	計	銘柄数：	5	11,850,000.00	14,100,714.95	
					(1,096,612,601)	
		組入時価比率：	3.8%		3.2%	
	カナダドル	CANADA GOVT 11.25% JUN15		4,690,000.00	5,939,228.40	
		CANADA GOVT 3.25% JUN21		2,400,000.00	2,677,560.00	
		CANADA GOVT 5% JUN37		1,700,000.00	2,474,758.00	
		CANADA GOVT 8% JUN27		1,135,000.00	1,953,164.75	
	計	銘柄数：	4	9,925,000.00	13,044,711.15	
					(1,039,272,137)	
		組入時価比率：	3.6%		3.1%	
	メキシコペソ	MEXICO GOVT10% DEC24 M20		49,200,000.00	67,814,820.00	
	計	銘柄数：	1	49,200,000.00	67,814,820.00	
					(406,210,771)	
		組入時価比率：	1.4%		1.2%	
	ユーロ	BELGIUM 4.25% SEP21 61		2,190,000.00	2,524,194.00	
		FRANCE OAT 3.75% APR21		4,565,000.00	5,189,948.50	
		FRANCE OAT 4.5% APR41		1,800,000.00	2,233,800.00	
		GERMANY BUND 2% JAN22		550,000.00	573,980.00	
		GERMANY BUND 2.25% SEP21		1,495,000.00	1,598,304.50	
		GERMANY BUND5.625% JAN28		790,000.00	1,144,868.00	
		ITALY BTP 4% FEB37		5,270,000.00	4,247,093.00	
		ITALY BTP 4.25% SEP19		1,000,000.00	998,700.00	
		ITALY BTP 4.5% AUG18		200,000.00	205,360.00	
		SPAIN GOVT 3.15% JAN16		4,900,000.00	4,769,170.00	
		SPAIN GOVT 4% APR20		4,388,000.00	3,999,662.00	
	計	銘柄数：	11	27,148,000.00	27,485,080.00	
					(2,760,051,733)	
		組入時価比率：	9.5%		8.2%	
	英ポンド	UK GOVT 2.25% MAR14		4,480,000.00	4,614,892.80	
		UK GOVT 3.75% SEP20		3,665,000.00	4,322,610.95	
		UK GOVT 4.25% DEC40		1,880,000.00	2,271,228.00	
		UK GOVT 4.25% JUN32		965,000.00	1,188,880.00	
		UK GOVT 4.25% MAR36		1,930,000.00	2,357,012.50	
		UK GOVT 4.5% SEP34		650,000.00	820,755.00	
		UK GOVT 6% DEC28		860.00	1,279.35	
	計	銘柄数：	7	13,570,860.00	15,576,658.60	
					(1,952,222,622)	
		組入時価比率：	6.7%		5.8%	
	デンマーククローネ	DENMARK GOVT 4% NOV17		10,000,000.00	11,715,000.00	

	計	銘柄数：	1	10,000,000.00	11,715,000.00	
					(157,801,050)	
		組入時価比率：	0.5%		0.5%	
	ポーランドズロチ	POLAND GOVT 5.75% APR14		11,000,000.00	11,297,000.00	
	計	銘柄数：	1	11,000,000.00	11,297,000.00	
					(276,889,470)	
		組入時価比率：	1.0%		0.8%	
	オーストラリアドル	AUSTRALIA5.75% MAY21 124		3,450,000.00	4,148,625.00	
	計	銘柄数：	1	3,450,000.00	4,148,625.00	
					(338,071,451)	
		組入時価比率：	1.2%		1.0%	
	南アフリカランド	S.AFRICA13.5% SEP15 R157		32,100,000.00	39,033,600.00	
	計	銘柄数：	1	32,100,000.00	39,033,600.00	
					(364,964,160)	
		組入時価比率：	1.3%		1.1%	
	小計				8,392,095,995	
					(8,392,095,995)	
地方債証券	ユーロ	KOMMUNEKREDIT4.375% EMTN		4,100,000.00	4,096,310.00	
	計	銘柄数：	1	4,100,000.00	4,096,310.00	
					(411,351,450)	
		組入時価比率：	1.4%		1.2%	
	小計				411,351,450	
					(411,351,450)	
特殊債券	アメリカドル	FED HOME LOAN BANK 5%		5,000,000.00	6,042,981.00	
		FGLMC 5.0% OCT42 TBA		8,210,000.00	8,884,759.37	
		FGLMC 5.5% OCT42 TBA		5,410,000.00	5,900,703.77	
		FGLMC 6.5% OCT42 TBA		875,000.00	983,281.25	
		FNCI 4.5% OCT27 TBA		10,685,000.00	11,520,600.12	
		FNCI 5.0% OCT27 TBA		3,040,000.00	3,296,025.15	
		FNCI 5.5% OCT27 TBA		1,325,000.00	1,436,589.91	
		FNCI 6.0% OCT27 TBA		1,310,000.00	1,391,875.00	
		FNCL 3.0% OCT42 TBA		4,700,000.00	4,851,281.25	
		FNCL 3.5% OCT42 TBA		2,100,000.00	2,216,976.51	
		FNCL 4.0% OCT42 TBA		9,850,000.00	10,521,800.53	
		FNCL 4.5% OCT42 TBA		15,575,000.00	16,793,013.28	
		FNCL 5.0% OCT42 TBA		3,110,000.00	3,387,956.25	
		FNCL 5.5% OCT42 TBA		3,140,000.00	3,440,998.51	
		FNCL 6.0% OCT42 TBA		5,920,000.00	6,534,662.35	
		FNCL 6.5% OCT42 TBA		465,000.00	523,270.31	
		FREDDIE MAC 3.75%		3,700,000.00	4,266,772.66	
		KFW 4.875%		8,300,000.00	10,044,660.00	
		NETWORK RAIL 3.5% EMTN		11,250,000.00	11,455,537.50	
		SFEF 3.375% REGS		6,120,000.00	6,395,400.00	
	計	銘柄数：	20	110,085,000.00	119,889,144.72	
					(9,323,778,784)	
		組入時価比率：	32.0%		27.6%	
	ユーロ	CADES 3.625%		5,000,000.00	5,400,000.00	
		EIB 3.5% EMTN		780,000.00	857,454.00	
		EIB 4.25% EMTN		7,500,000.00	8,745,375.00	
		FR0B 3%		2,200,000.00	2,172,500.00	
	計	銘柄数：	4	15,480,000.00	17,175,329.00	
					(1,724,746,538)	
		組入時価比率：	5.9%		5.1%	
	小計				11,048,525,322	
					(11,048,525,322)	

社債券	アメリカドル	AB INBEV 3.75%		260,000.00	257,322.00	
		ABFC 2005-HE2 M1		500,937.87	493,400.05	
		AIG 6.4%		1,245,000.00	1,478,530.88	
		ALTRIA GROUP 4.75%		860,000.00	978,422.00	
		AMERICA MOVIL 2.375%		2,150,000.00	2,230,410.00	
		ANADARKO 6.375%		985,000.00	1,173,920.34	
		ANHEUSER-BUSCH 5%		1,680,000.00	1,845,915.96	
		APACHE CORP 4.75%		270,000.00	297,999.00	
		AT&T INC 6.55%		660,000.00	866,005.80	
		BARRICK GOLD 4.4%		1,025,000.00	1,090,190.00	
		BEAR STEARNS2006-PW14 A4		4,000,000.00	4,611,093.60	
		BK OF AMERICA 3.625% MTN		1,835,000.00	1,919,347.61	
		BK OF AMERICA 3.75% L		405,000.00	423,954.00	
		BK OF AMERICA 3.875%		1,095,000.00	1,159,079.40	
		BK OF AMERICA 5.65%		25,000.00	28,172.50	
		BK OF AMERICA 5.875% 42		120,000.00	138,072.00	
		BNSF 5.05%		475,000.00	522,025.00	
		BRISTOL-MYERS 3.25%		235,000.00	213,591.50	
		BRITISH PETROLEUM 3.245%		610,000.00	629,093.00	
		CAPITAL ONE 4.75%		145,000.00	161,045.43	
		CIGNA CORP 5.375%		420,000.00	457,854.60	
		CITIGROUP INC 6%		1,120,000.00	1,288,224.00	
		CITIGROUP INC 6.375%		3,165,000.00	3,431,524.65	
		COMCAST CORP 6.55%		500,000.00	643,444.75	
		CSFB 2004-3 2A1		1,849,262.24	1,881,370.98	
		DEVON ENERGY 3.25%		1,085,000.00	1,127,857.50	
		DIRECTV 3.8%		955,000.00	979,784.06	
		DIRECTV 5%		755,000.00	845,147.00	
		DUKE ENERGY 3.05%		330,000.00	328,845.00	
		ENERGY TRANSFER 6.05%		560,000.00	589,190.86	
		ENERGY TRANSFER 6.5%		120,000.00	134,292.00	
		ENTERGY ARKANSAS 3.75%		1,150,000.00	1,225,608.83	
		EOG RESOURCES INC 2.625%		430,000.00	426,018.20	
		EPPLP 7.55%		665,000.00	868,915.60	
		EQABS 2004-3 AF4		1,098,025.63	1,097,841.16	
		ERP OPERATING LP 4.625%		280,000.00	318,554.61	
		GE CAPITAL 5.875% MTN		1,280,000.00	1,509,904.74	
		GLAXOSMITHKLINE 2.85%		925,000.00	949,790.00	
		GOLDMAN SACHS 6.25%		590,000.00	669,886.00	
		HARTFORD 5.125%		435,000.00	467,494.50	
		HCP INC 3.75%		1,135,000.00	1,186,033.79	
		HSBC HOLDINGS 5.1%		1,855,000.00	2,069,994.50	
		INTL PAPER CO 6%		215,000.00	253,614.00	
		JOHN DEERE 3.9%		410,000.00	413,731.00	
		KINDER MORGAN 3.95%		635,000.00	671,639.50	
		KINDER MORGAN 6.375%		115,000.00	135,288.51	
		KINDER MORGAN 6.95% MTN		240,000.00	293,462.40	
		KRAFT FOODS INC 5.375%		1,690,000.00	2,003,917.50	
		MACYS RETAIL 5.125%		161,000.00	171,162.32	
		MARATHON PETRO 6.5%		270,000.00	317,088.00	
		METLIFE INC 4.125%		320,000.00	314,636.80	
		METLIFE INC 6.75%		1,015,000.00	1,210,576.19	
		MORGAN STANLEY 4.75%		55,000.00	57,827.00	
		MORGAN STANLEY 5.5% GMTN		365,000.00	383,090.46	
		MORGAN STANLEY 5.75%		145,000.00	154,645.40	

		MSAC 2004-SD2 A		1,444,954.27	1,295,779.06	
		MSC 2005-HQ7 A4		4,270,000.00	4,807,586.16	
		NEVADA POWER CO 7.125%		1,000,000.00	1,280,183.01	
		NEWS CORP 6.15%		175,000.00	204,079.75	
		NISOURCE 5.8%		555,000.00	635,248.36	
		ONEOK PARTNERS 3.25%		1,365,000.00	1,434,615.00	
		ONEOK PARTNERS 3.375%		270,000.00	268,893.00	
		ORACLE CORP 6.125%		150,000.00	200,337.35	
		PETRO-CANADA 6.8%		450,000.00	593,995.50	
		PFIZER INC 7.2%		170,000.00	259,785.50	
		PPSI 2005-WHQ3 M1		1,845,000.00	1,820,277.92	
		PRUDENTIAL 5.8% MTN		750,000.00	828,645.00	
		RABOBANK UTRECHT 3.375%		2,575,000.00	2,723,835.00	
		RAMP 2004-RS11 M1		4,110,099.58	3,749,291.61	
		SOUTHERN POWER 5.15%		345,000.00	386,604.70	
		TARGET CORP 4%		595,000.00	594,167.00	
		TEVA PHARMA 2.4%		1,360,000.00	1,407,600.00	
		TRANSOCEAN INC 3.8%		200,000.00	199,160.00	
		TRANSOCEAN INC 6.375%		680,000.00	814,980.00	
		TW CABLE 5.5%		425,000.00	467,330.00	
		TW CABLE 8.75%		955,000.00	1,279,897.45	
		UBS STAMFORD 5.875% BKNT		1,190,000.00	1,379,864.50	
		UNITEDHEALTH GROUP 5.7%		495,000.00	604,823.91	
		VALE 5.625%		840,000.00	932,046.59	
		VENTAS 4%		665,000.00	704,857.23	
		VERIZON 4.6%		600,000.00	701,640.00	
		WBCMT 2005-C21 A4		2,487,141.39	2,763,641.62	
		WELLS FARGO MLT		2,150,000.00	2,330,757.44	
		WESTPAC 1.375% REGS		4,000,000.00	4,032,000.00	
		WFMB 2005-2 2A1		1,252,980.00	1,270,730.96	
		WPP PLC 3.625%		205,000.00	203,278.00	
		XCEL ENERGY INC 4.7%		1,185,000.00	1,366,187.72	
		XEROX CORP 4.5%		755,000.00	781,802.50	
	計	銘柄数：	88	84,434,400.98	91,719,768.32	
					(7,133,046,382)	
		組入時価比率：	24.5%		21.1%	
	ユーロ	ABBEEY NATL 3.125%		2,630,000.00	2,735,726.00	
		ABN AMRO BANK 4.25% EMTN		846,000.00	922,647.60	
		APRR VAR 17 EMTN		600,000.00	656,820.00	
		ARKEMA 4%		300,000.00	325,560.00	
		BARCLAYS BK 2.125%		2,880,000.00	2,967,840.00	
		BARCLAYS BK 4% 17 EMTN		650,000.00	707,525.00	
		BMW 1.25% EMTN		600,000.00	599,220.00	
		CBA 2.625% EMTN		3,527,000.00	3,754,138.80	
		DNB 2.5% EMTN		3,005,000.00	3,192,211.50	
		DNB 4.75% EMTN		175,000.00	182,913.50	
		DT PFANDBRFBK3.125% EMTN		2,176,000.00	2,283,929.60	
		GROUPE CASINO 4.481%		550,000.00	607,200.00	
		ING BANK NV 3% EMTN		3,150,000.00	3,310,965.00	
		ING BANK NV 3.375% EMTN		3,800,000.00	3,965,680.00	
		LEASEPLAN 3.25% EMTN		3,900,000.00	4,083,300.00	
		LEGAL & GENERAL VAR EMTN		780,000.00	747,232.20	
		LINDE 1.75% 19 EMTN		431,000.00	429,125.15	
		LINDE 1.75% 20 EMTN		400,000.00	391,760.00	
		LLOYDS TSB BK 3.375%		3,300,000.00	3,509,220.00	

		LLOYDS TSB BK 6.5% EMTN		350,000.00	352,975.00	
		NAB 2.625%		2,900,000.00	3,084,440.00	
		NORDEA BK AB VAR EMTN		600,000.00	625,140.00	
		NORDEA BK FINLAND 2.375%		1,231,000.00	1,301,905.60	
		RBS 4% EMTN		3,100,000.00	3,414,340.00	
		RBS 4.75% EMTN		1,114,000.00	1,221,523.28	
		RCI BANQUE 4.375% EMTN		400,000.00	417,960.00	
		SPAREBANK 1 2.375% EMTN		1,202,000.00	1,269,913.00	
		SPAREBANKEN 3.125% EMTN		2,200,000.00	2,358,400.00	
		STD CHARTERED FLT EMTN		950,000.00	923,875.00	
		SWEDBANK AB 2.25% EMTN		3,460,000.00	3,621,236.00	
		SWEDBANK AB 3.375% EMTN		387,000.00	415,638.00	
		UBS AG 2.25%		3,000,000.00	3,162,000.00	
		VOLVO 5% EMTN		605,000.00	681,199.75	
	計	銘柄数：	33	55,199,000.00	58,223,559.98	
					(5,846,809,893)	
		組入時価比率：	20.1%		17.3%	
	英債券	AEGON NV 6.625% EMTN		200,000.00	223,780.00	
		BAA 6.75% EMTN		440,000.00	572,220.00	
		BARCLAYS BK 1.5% EMTN		2,151,000.00	2,204,559.90	
		BAT 6.375% EMTN		300,000.00	374,877.00	
		CARLSBERG VAR EMTN		400,000.00	479,000.00	
		EVERSHOLT 6.359% EMTN		300,000.00	361,920.00	
		FRANCE TELECOM 5% EMTN		500,000.00	551,475.00	
		GATWICK ARPT 5.25% EMTN		400,000.00	433,520.00	
		IMP TOBACCO 5.5% EMTN		330,000.00	382,140.00	
		NATL EXPRESS VAR EMTN		370,000.00	400,369.60	
		RBS 6% EMTN		308,000.00	348,625.20	
		RBS 7.5% EMTN		340,000.00	415,418.80	
		ST GOBAIN 5.625% 16 EMTN		300,000.00	337,800.00	
		UBS JERSEY VAR 21 EMTN		500,000.00	489,615.00	
	計	銘柄数：	14	6,839,000.00	7,575,320.50	
					(949,414,918)	
		組入時価比率：	3.3%		2.8%	
	小計				13,929,271,193	
					(13,929,271,193)	
	合計				33,781,243,960	
					(33,781,243,960)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

[次へ](#)

「ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況
尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		-	86,009,099
コール・ローン		26,602,777	16,813,908
株式		7,830,321	6,673,134
新株予約権証券		-	289
社債券		2,947,623,414	2,354,082,291
未収入金		6,491,905	13,278,840
未収利息		69,532,140	48,454,925
前払費用		576,309	2,169,162
流動資産合計		3,058,656,866	2,527,481,648
資産合計		3,058,656,866	2,527,481,648
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		12,282	-
未払金		2,512,860	28,160,517
未払解約金		23,108,568	3,012,570
流動負債合計		25,633,710	31,173,087
負債合計		25,633,710	31,173,087
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,147,589,862	2,242,304,987
剰余金			
剰余金又は欠損金（　）	2	114,566,706	254,003,574
元本等合計		3,033,023,156	2,496,308,561
純資産合計		3,033,023,156	2,496,308,561
負債純資産合計		3,058,656,866	2,527,481,648

（注）「ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年１月９日から７月８日および
７月９日から翌年１月８日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年９月13日お
よび平成24年９月13日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1 . 有価証券の評価基準および評価方法	株式および新株予約権証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額、 期中追加設定元本額および期中解約元 本額		
期首元本額	4,081,322,689円	3,147,589,862円
期中追加設定元本額	1,043,829,517円	78,497,888円
期中解約元本額	1,977,562,344円	983,782,763円
本報告書における開示対象ファンドの期末 における元本の内訳（注）		
ＪＰＭ米国高利回り社債ファンド	466,528,187円	219,271,210円
ＪＰＭグローバル債券３分散ファンド （毎月決算型）	2,675,753,082円	2,020,495,407円
ＪＰＭ資産分散ファンド	5,308,593円	2,538,370円
合 計	3,147,589,862円	2,242,304,987円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は114,566,706円 であります。	-
3 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における受益権の総数	3,147,589,862口	2,242,304,987口
1 口当たりの純資産額	0.9636円	1.1133円
（1万口当たりの純資産額）	（9,636円）	（11,133円）

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、株式、新株予約権証券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 平成23年９月13日現在、「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 平成24年９月13日現在、該当事項はありません。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成23年９月13日現在）	（平成24年９月13日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	3,960,627	212,254
新株予約権証券	-	40,540
社債券	201,864,021	49,579,505
合計	205,824,648	49,751,219

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成23年 9月13日現在）				（平成24年 9月13日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引								
	売建								
	アメリカドル	23,000,000	-	23,012,282	12,282	-	-	-	-
合計		23,000,000	-	23,012,282	12,282	-	-	-	-

（注）１．為替予約の時価の算定方法

- （１）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- （２）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- ２．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- ３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表（平成24年 9 月13日現在）

(イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	CONSTAR COMMON SHARES	901	0.77	693.77	
	CONSTAR PREFERRED SHARES	90	214.50	19,305.00	
	US CONCRETE INC	2,625	6.37	16,721.25	
	WOLVERINE TUBE INC	2,377	18.00	42,786.00	
	GENERAL MARITIME CORPORATION	58	30.00	1,740.00	
	REAL MEX CLASS B UNITS COMMON	80,000	0.05	4,560.00	
	EUROFRESH COMMON STOCK	16,999	-	-	
	EUROFRESH PIK PREFERRED	28	-	-	
	STRATUS TECHNOLOGIES BERMUDA HLDGS LTD	2,370	-	-	
	STRATUS TECHNOLOGIES BERMUDA PREFERENCE	539	-	-	
小計	銘柄数：	10		85,806.02	
				(6,673,134)	
	組入時価比率：	0.3%		100.0%	
合計				6,673,134	
				(6,673,134)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	アメリカドル	GENERAL MARITIME CORPORATION WRT		90.00	-	
		NEEBO INC WRT A		118.00	1.18	
		NEEBO INC WRT B		254.00	2.54	
	計	銘柄数：	3	462.00	3.72	
					(289)	
		組入時価比率：	0.0%		0.0%	
	小計				289	
					(289)	
社債券	アメリカドル	99C ONLY STORES 11% REGS		40,000.00	44,800.00	
		ABITIBI 6% ESCROW		345,000.00	862.50	
		ABITIBI 7.5% ESCROW		72,000.00	180.00	
		ABITIBI 7.75% ESCROW		120,000.00	300.00	
		ABITIBI 8.375% ESCROW		713,000.00	1,782.50	
		ABITIBI 8.85% ESCROW		19,000.00	47.50	
		ACE CASH EXP 11% REGS		120,000.00	110,100.00	
		ACLINES 10.625%		59,080.00	57,307.60	
		ACTUANT 5.625%		15,000.00	15,525.00	
		AIRCASTLE 9.75%		37,000.00	42,550.00	
		AK STEEL 8.375%		44,000.00	39,380.00	
		ALLIANCE ONE 10%		40,000.00	41,200.00	
		ALLY FINANCIAL 7.5%		136,000.00	159,120.00	
		ALLY FINANCIAL 8%		387,000.00	465,367.50	
		ALPHA NATURAL 6%		41,000.00	36,797.50	
		ALPHA NATURAL 6.25%		34,000.00	30,430.00	
		ALTA MESA 9.625%		65,000.00	65,325.00	
		AMD 8.125%		100,000.00	106,000.00	
		AMERICAN ACHV10.875%REGS		83,000.00	72,936.25	
		AMERICAN CASINO 11%		30,000.00	31,500.00	
		AMERIGAS 6.5%		22,000.00	23,210.00	
		AMERIGAS 6.75%		28,000.00	30,170.00	
		AMERIGAS 7%		36,000.00	38,790.00	
		AMKOR TECH 7.375%		55,000.00	57,475.00	
		AMSOUTH BANCORP 6.75%		145,000.00	145,362.50	
		ANIXTER 5.625%		15,000.00	15,675.00	
		APPLETON 10.5% REGS		80,000.00	85,800.00	
		ARCH COAL INC 7%		50,000.00	45,000.00	
		ARCH COAL INC 7.25% 21		50,000.00	44,875.00	
		ARDAGH GLASS 9.125% REGS		200,000.00	210,000.00	
		ARMORED AUTO MLT		250,000.00	221,250.00	
		AS AMERICAS 10.75% REGS		80,000.00	72,000.00	
		AUDATEX US 6.75% REGS		35,000.00	37,318.75	
		AVAYA INC 7% REGS		80,000.00	73,400.00	
		AVAYA INC 9.75%		61,000.00	54,391.87	
		AVIS BUDGET 9.75%		50,000.00	56,750.00	
		B-CORP MERGER 8.25% REGS		60,000.00	59,625.00	
		BELDEN INC 5.5% REGS		35,000.00	35,350.00	
		BERRY PLSTCS 8.25%		50,000.00	52,625.00	
		BERRY PLSTCS 9.5%		133,000.00	145,302.50	
		BERRY PLSTCS 9.75%		100,000.00	112,250.00	
		BILL BARRETT 7%		12,000.00	12,174.72	
		BILL BARRETT 7.625%		38,000.00	39,995.00	
		BILL BARRETT 9.875%		50,000.00	55,125.00	

	BIOMET 6.5% REGS	38,000.00	40,137.50
	BK OF AMERICA VAR R2	242,000.00	264,385.00
	BK OF AMERICA VAR T8	75,000.00	82,312.50
	BOART LONGYEAR 7% REGS	25,000.00	25,437.50
	BOYD GAMING 8.375% REGS	13,000.00	13,292.50
	BRIGHTSTAR 9.5% REGS	85,000.00	89,462.50
	BURGER KING CORP 9.875%	35,000.00	40,456.50
	BWAY HOLDING 10%	15,000.00	16,725.00
	CABLEVISION 7.75%	55,000.00	60,225.00
	CABLEVISION 8%	75,000.00	84,375.00
	CABLEVISION 8.625%	18,000.00	20,880.00
	CAESARS ENT 11.25%	50,000.00	54,500.00
	CALPINE 8.5% ESCROW	200,000.00	-
	CALUMET SP 9.375% E	35,000.00	37,012.50
	CALUMET SP 9.375% G	9,000.00	9,517.50
	CALUMET SP 9.625% REGS	23,000.00	24,466.25
	CAPELLA HEALTH 9.25%	15,000.00	16,143.75
	CARDINAL HEALTH 9.5%	245,792.00	252,551.28
	CATALENT 7.875% REGS	25,000.00	25,343.75
	CB RICHARD 6.625%	40,000.00	43,700.00
	CCO HOLDINGS 5.25%	15,000.00	15,150.00
	CCO HOLDINGS 6.5%	131,000.00	142,790.00
	CCO HOLDINGS 6.625%	19,000.00	20,995.00
	CCO HOLDINGS 7% S2	83,000.00	90,988.75
	CDW 8.5%	79,000.00	87,097.50
	CEMEX 9.5% REGS	200,000.00	205,000.00
	CEMEX SAB 9% REGS	200,000.00	201,480.00
	CENVEO CORP 8.875%	195,000.00	184,275.00
	CEQUEL COMMS 8.625% REGS	75,000.00	80,625.00
	CERIDIAN 8.875% REGS	20,000.00	21,550.00
	CF INDUSTRIES 7.125%	35,000.00	43,443.75
	CHEMTURA 7.875%	70,000.00	75,862.50
	CHESAPEAKE NRG 6.875%	55,000.00	58,025.00
	CHESAPEAKE NRG6.625%REGS	50,000.00	48,062.50
	CHKM 6.125%	34,000.00	36,125.00
	CHRYSLER 8%	200,000.00	214,642.00
	CHRYSLER 8.25%	200,000.00	216,000.00
	CHUKCHANSI 9.75% REGS	238,000.00	166,600.00
	CIMAREX ENERGY 5.875%	17,000.00	18,360.00
	CINCINNATI BELL 8.75%	35,000.00	35,875.00
	CINEMARK USA 8.625% REGS	60,000.00	67,500.00
	CITGO 11.5% REGS	105,000.00	121,800.00
	CITYCENTER 10.75%	75,747.00	81,238.65
	CKE RESTO 10.5% REGS	33,478.00	37,076.88
	CKE RESTO 11.375%	67,000.00	77,468.75
	CLAIRE'S 8.875%	150,000.00	137,625.00
	CLAIRE'S 9% REGS E	140,000.00	146,300.00
	CLEAN HARBORS 5.25% REGS	9,000.00	9,315.00
	CLEAR CHNL 7.625% A	10,000.00	9,925.00
	CLEAR CHNL 7.625% H	56,000.00	55,440.00
	CLEAR CHNL 9%	250,000.00	223,125.00
	CLEAR CHNL 9.25% A	40,000.00	43,500.00
	CLEAR CHNL 9.25% B	100,000.00	108,250.00
	CLEARWIRE 12% 15 DEC	7,000.00	6,991.25
	CLEARWIRE 12% 15 REGS	118,000.00	117,557.50

	CLOUD PEAK ENERGY 8.5%	7,000.00	7,805.00
	CMTY HLTH SYS 5.125%	30,000.00	31,164.00
	CMTY HLTH SYS 7.125%	38,000.00	40,558.54
	CMTY HLTH SYS 8%	95,000.00	104,975.00
	CNG HOLDINGS 9.375% REGS	57,000.00	58,068.75
	CNL LIFESTYLE 7.25%	51,000.00	47,685.00
	COL MCKINNON 7.875%	40,000.00	42,400.00
	COMM CHOICE 10.75% REGS	35,000.00	34,125.00
	COMMERCIAL BARGE 12.5%	70,000.00	78,400.00
	COMMERCIAL METALS 6.5%	75,000.00	78,000.00
	COMSTOCK RESOURCES 9.5%	27,000.00	28,350.00
	COMSTOCK RESOURCES8.375%	121,000.00	124,932.50
	CONCHO RESOURCES 5.5% 23	10,000.00	10,462.50
	CONCHO RESOURCES 6.5%	70,000.00	76,300.00
	CONSOL ENERGY 6.375%	30,000.00	29,625.00
	CONSOL ENERGY 8%	35,000.00	37,450.00
	CONSTAR 11%	70,570.16	70,570.16
	CONSTELL ENT10.625% REGS	80,000.00	83,400.00
	CONSTELLATION BR 7.25%	75,000.00	87,375.00
	CONT AIR 7.875% RJ03	110,847.72	112,787.55
	CONT RESOURCES 5%	53,000.00	55,583.75
	CONTRES 7.125%	25,000.00	28,250.00
	CRICKET COMMS 7.75%	147,000.00	144,427.50
	DAVITA INC 5.75%	20,000.00	21,026.00
	DEAN FOODS 7%	35,000.00	37,450.00
	DELUXE CORP 7%	75,000.00	79,687.50
	DISH DBS CORP 6.75%	155,000.00	169,725.00
	DOWNSTREAM DEV10.5% REGS	65,000.00	68,656.25
	DR HORTON 4.375%	12,000.00	11,932.56
	DUPONT FABROS 8.5%	35,000.00	38,762.50
	DYNEGY 7.5%	200,000.00	117,000.00
	EDISON MISSION 7.2%	400,000.00	200,000.00
	EL PASO CORP 7.25%	100,000.00	115,125.00
	EL PASO PIPELINE 6.5%	35,000.00	41,125.00
	ELAN 8.75% K0	150,000.00	163,125.00
	ELAN 8.75% M6	100,000.00	108,750.00
	EME HOMER CITY 8.137%	58,000.00	58,290.00
	EMSC 8.125%	60,000.00	64,200.00
	ENERGY FUTURE 10%	363,000.00	412,005.00
	ENERGY FUTURE11.75% REGS	35,000.00	37,800.00
	ENERGY FUTURE6.875% REGS	9,000.00	9,303.75
	ENERGY XXI 7.75%	50,000.00	53,000.00
	EP NRG/EVRST 6.875% REGS	23,000.00	24,638.75
	EP NRG/EVRST 7.75% REGS	14,000.00	14,367.50
	EP NRG/EVRST 9.375% REGS	73,000.00	79,570.00
	EQUINIX INC 7%	20,000.00	22,600.00
	EQUINIX INC 8.125%	55,000.00	61,187.50
	EUROFRESH INC 11.5% REGS	380,000.00	-
	EUROFRESH INC 15%	81,435.00	-
	FELCOR 6.75%	50,000.00	53,875.00
	FERRELLGAS 6.5%	50,000.00	49,250.00
	FIRST DATA 12.625%	47,000.00	49,232.50
	FIRST DATA 6.75% REGS	50,000.00	51,062.50
	FIRST DATA 7.375% REGS	29,000.00	30,377.50
	FIRST DATA 8.25% REGS	92,000.00	93,610.00

	FIRST DATA 8.75% REGS	65,000.00	66,137.50
	FIRST DATA 8.875% REGS	60,000.00	66,150.00
	FIRST DATA 9.875%	8,000.00	8,220.00
	FMG RESCS 6% REGS	12,000.00	11,280.00
	FMG RESCS 6.875% 18 REGS	155,000.00	150,644.50
	FMG RESCS 6.875% 22 REGS	46,000.00	41,975.00
	FORD HOLDINGS 9.375%	40,000.00	49,196.27
	FORD MOTOR 9.215%	100,000.00	127,750.00
	FORD MOTOR 9.98%	300,000.00	414,375.00
	FOREST OIL 7.25%	140,000.00	139,300.00
	FREESCALE 10.125% REGS	42,000.00	46,620.00
	FREESCALE 8.05%	30,000.00	29,925.00
	FREESCALE 9.25% REGS	50,000.00	54,875.00
	FRONTIER COMMS 7.125%	57,000.00	58,852.50
	FRONTIER COMMS 8.25%	35,000.00	39,550.00
	FRONTIER COMMS 8.5%	35,000.00	39,749.15
	FRONTIER COMMS 8.75%	35,000.00	39,812.50
	FRONTIER COMMS 9.25%	17,000.00	19,847.50
	FTI CONSULTING 6.75%	30,000.00	32,100.00
	GANNETT CO 6.375% 144A	25,000.00	27,187.50
	GANNETT CO 7.125%	125,000.00	137,500.00
	GARDA WORLD 9.75% REGS	50,000.00	52,750.00
	GENESIS NRG 7.875%	50,000.00	52,625.00
	GENESIS NRG 7.875% REGS	12,000.00	12,390.00
	GIBRALTAR IND MLT B	100,000.00	102,250.00
	GM 6.75% ESCROW	25,000.00	-
	GM 8.1% ESCROW	200,000.00	-
	GM 8.375% ESCROW	265,000.00	-
	GM MLT ESCROW	35,000.00	-
	GOODMAN NTWK12.125% REGS	100,000.00	105,500.00
	GOODYEAR TIRE 7%	78,000.00	82,861.74
	GRAPHIC PACKAGE 9.5%	100,000.00	110,500.00
	GRATON 9.625% REGS	27,000.00	28,181.25
	GRIFFON CORP 7.125%	50,000.00	52,750.00
	GRIFOLS INC 8.25%	30,000.00	33,112.50
	GULFMARK 6.375% REGS	15,000.00	15,375.00
	GYMBOREE CORP 9.125%	75,000.00	73,125.00
	H&E EQUIPMENT 7% REGS	24,000.00	24,780.00
	HARLAND CLARKE FLT	102,000.00	75,735.00
	HARLAND CLARKE9.75% REGS	65,000.00	61,750.00
	HCA INC 5.875%	125,000.00	134,850.00
	HCA INC 6.5%	100,000.00	112,250.00
	HCA INC 7.5%	225,000.00	253,125.00
	HCA INC 8%	50,000.00	57,375.00
	HD SUPPLY 8.125% REGS	42,000.00	45,832.50
	HEALTH MGMT 7.375% REGS	40,000.00	43,250.00
	HELIX ENERGY 9.5% REGS	93,000.00	97,417.50
	HILAND PART 7.25% REGS	27,000.00	28,282.50
	HILCORP NRG 7.625% REGS	35,000.00	38,412.50
	HOLLY ENERGY 6.5% REGS	53,000.00	55,186.25
	HOLLY ENERGY 8.25%	50,000.00	53,812.50
	HOLOGIC INC 6.25% REGS	10,000.00	10,700.00
	HOST HOTELS 6% 20	60,000.00	66,900.00
	HOST HOTELS 6% 21	10,000.00	11,300.00
	HUB INTL 10.25% REGS	45,000.00	46,237.50

	HUB INTL 8.125% REGS	53,000.00	53,861.25
	HUGHES SATELLITE 6.5%	25,000.00	27,062.50
	HUGHES SATELLITE 7.625%	25,000.00	28,000.00
	IASIS HEALTH 8.375%	32,000.00	30,960.00
	ICON HEALTH 11.875% REGS	75,000.00	70,031.25
	IDC 10.25%	50,000.00	56,625.00
	ILFC E-CAP VAR 65 REGS	100,000.00	79,000.00
	INTCOMEX INC 13.25%	40,000.00	40,900.00
	INTELSAT 11.5%	350,000.00	374,500.00
	INTELSAT 7.25% REGS	50,000.00	54,375.00
	INTELSAT 8.5%	170,000.00	189,975.00
	INTL LEASE 5.875%	160,000.00	163,209.60
	INTL LEASE 8.25%	300,000.00	357,750.00
	INTL LEASE MLT 15	30,000.00	34,200.00
	INTL WIRE GP 9.75% REGS	45,000.00	47,250.00
	INVENTIV HLTH 10% REGS A	30,000.00	26,100.00
	INVENTIV HLTH 10% REGS B	65,000.00	57,037.50
	IPC INC FLT	50,000.00	49,500.00
	IRON MOUNTAIN 8%	106,000.00	113,950.00
	ISLE OF CAPRI 7.75%	30,000.00	32,250.00
	ISTAR FINANCIAL 9%	39,000.00	40,267.50
	J CREW 8.125%	73,000.00	78,292.50
	JABIL CIRCUIT 4.7%	12,000.00	12,120.00
	JB POINDEXTER 9% REGS	50,000.00	50,312.50
	JBS USA 11.625%	15,000.00	16,837.50
	JBS USA 7.25% REGS	80,000.00	74,800.00
	JM HUBER 9.875% REGS	30,000.00	33,600.00
	KAISER ALUM 8.25% REGS	102,000.00	109,395.00
	KANSAS CITY SOUTH 6.125%	15,000.00	16,804.28
	KB HOME 7.5%	12,000.00	12,600.00
	KENNEDY WILSON 8.75%	30,000.00	32,175.00
	LAFARGE SA 7.125%	30,000.00	30,225.00
	LAREDO PETRO 7.375%	30,000.00	32,400.00
	LAWSON SOFT 9.375% REGS	28,000.00	30,660.00
	LENNAR CORP 12.25% B	5,000.00	6,500.00
	LENNAR CORP 4.75% REGS	12,000.00	12,330.00
	LENNAR CORP 6.95%	85,000.00	93,075.00
	LEVEL 3 10%	40,000.00	44,300.00
	LEVEL 3 7% REGS	112,000.00	113,540.00
	LEVEL 3 8.125%	35,000.00	37,800.00
	LEVEL 3 8.875% REGS	27,000.00	28,485.00
	LIB MUTUAL VAR 58 REGS	215,000.00	298,312.50
	LIBERTY TIRE 11% REGS	75,000.00	71,437.50
	MARKWEST ENERGY 6.25%	50,000.00	54,125.00
	MARKWEST ENERGY 6.75%	65,000.00	70,362.50
	MASCO CORP 5.95%	15,000.00	16,087.50
	MASCO CORP 7.125%	3,000.00	3,345.00
	MASONITE 8.25% REGS D	50,000.00	53,000.00
	MCCLATCHY CO 11.5%	35,000.00	38,370.50
	MCJUNKIN 9.5%	30,000.00	32,662.50
	MDC HOLDINGS 5.625%	35,000.00	37,100.00
	MEDIA GENERAL 11.75%	100,000.00	112,500.00
	MEDIACOM 6.375% REGS	35,000.00	35,437.50
	MEDIACOM 7.25%	25,000.00	26,593.75
	MEDIACOM 9.125%	60,000.00	67,500.00

		MEG ENERGY 6.375% REGS		32,000.00	34,280.00	
		MELCO CROWN 10.25%		55,000.00	62,700.00	
		MERITAGE HOMES 7%		15,000.00	15,750.00	
		METROPCS WIRELESS 7.875%		160,000.00	174,000.00	
		MGM RESORTS 7.5%		176,000.00	187,000.00	
		MGM RESORTS 7.625%		23,000.00	24,150.00	
		MGM RESORTS 8.625% REGS		40,000.00	43,800.00	
		MILACRON ESCROW 11.5%		233,000.00	-	
		MOBILE MINI 7.875%		50,000.00	53,750.00	
		MULTIPLAN 9.875% REGS		180,000.00	198,900.00	
		MURRAY ENERGY10.25% REGS		25,000.00	24,375.00	
		MYLAN INC 7.625% REGS		60,000.00	66,825.00	
		MYLAN INC 7.875% REGS		60,000.00	68,100.00	
		NAVIOS 8.625%		8,000.00	7,600.00	
		NAVIOS 8.875%		40,000.00	41,300.00	
		NAVIOS LOGISTICS 9.25%		23,000.00	21,505.00	
		NESL 11%		150,000.00	110,250.00	
		NESL 13% REGS		50,000.00	51,500.00	
		NEW GOLD 7% REGS		13,000.00	13,754.00	
		NEWFIELD 5.625%		24,000.00	26,520.00	
		NEWFIELD 7.125%		125,000.00	132,187.50	
		NEWPAGE CORP 11.375%		400,000.00	260,000.00	
		NEXSTAR TV 7%		7,000.00	7,000.00	
		NEXSTAR TV 8.875%		50,000.00	54,375.00	

[次へ](#)

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		NFR ENERGY 9.75% REGS 70		75,000.00	66,750.00	
		NGC CORP 7.125%		200,000.00	120,000.00	
		NGPL PIPECO 9.625% REGS		18,000.00	20,362.50	
		NII 7.625%		95,000.00	76,950.00	
		NII 8.875%		100,000.00	86,500.00	
		NOKIA CORP 5.375%		20,000.00	16,850.00	
		NOKIA CORP 6.625%		20,000.00	15,500.00	
		NORTEK INC 8.5%		75,000.00	79,312.50	
		NORTHWEST AIR8.028% 07-1		137,376.25	141,669.25	
		NOVA CHEMICALS 8.375%		50,000.00	55,437.50	
		NOVELIS INC 8.75%		84,000.00	94,500.00	
		NRG ENERGY 6.625% REGS		42,000.00	42,684.60	
		NUVEEN INVESTMENTS 10.5%		15,000.00	15,562.50	
		NXP BV 9.75% REGS		100,000.00	114,125.00	
		OIL STATES INTL 6.5%		110,000.00	117,150.00	
		OMNICARE 7.75%		25,000.00	27,687.50	
		OMNOVA 7.875%		40,000.00	41,000.00	
		ONCURE MEDICAL 11.75%		40,000.00	23,800.00	
		PAETEC 8.875%		120,000.00	130,800.00	
		PANTRY INC 8.375% REGS		50,000.00	51,375.00	
		PBF ENERGY 8.25% REGS		45,000.00	47,418.75	
		PEABODY ENERGY 6% REGS		30,000.00	30,975.00	
		PEABODY ENERGY6.25% REGS		40,000.00	40,650.00	
		PEN GAMING 10.75%		64,000.00	72,800.00	
		PENN VA RES 8.375% REGS		32,000.00	33,200.00	
		PENN VIRGINIA CO 7.25%		7,000.00	6,352.50	
		PENSKE AUTO 5.75% REGS		24,000.00	24,540.00	
		PETROHAWK ENERGY 6.25%		85,000.00	95,625.00	
		PHI INC 8.625%		100,000.00	103,625.00	
		PINNACLE ENTMT 8.75%		28,000.00	31,080.00	
		PIONEER DRIL 9.875%		100,000.00	108,500.00	
		PIONEER NATURAL 6.875%		75,000.00	90,281.25	
		POLYONE CORP 7.375%		106,000.00	116,202.50	
		PRESTIGE BRANDS 8.125%		14,000.00	15,575.00	
		PROQUEST 9% REGS		40,000.00	37,000.00	
		PULTE GROUP 7.625%		20,000.00	22,275.00	
		QEP RESOURCES 5.25%		24,000.00	24,510.00	
		QEP RESOURCES 5.375%		40,000.00	41,320.00	
		QEP RESOURCES 6.875%		60,000.00	68,475.00	
		QUIKSILVER INC 6.875%		100,000.00	99,750.00	
		QWEST COMMS 7.125%		100,000.00	106,450.00	
		RANGE RESOURCES 6.75%		10,000.00	11,050.00	
		REAL MEX 1.12% CB		30,769.00	30,769.00	
		REAL MEX 11%		36,671.78	36,671.78	
		REAL MEX 19%		57,919.05	57,919.05	
		REGAL CINEMAS CO 8.625%		50,000.00	55,625.00	
		REGAL ENTMT 9.125%		50,000.00	56,000.00	
		REGENCY ENERGY 6.5%		95,000.00	102,362.50	
		REYNOLDS GP 7.125%		100,000.00	106,750.00	
		REYNOLDS GP MLT 16		100,000.00	104,375.00	
		REYNOLDS GP MLT 18		100,000.00	101,500.00	
		REYNOLDS GP MLT 21 F		100,000.00	99,000.00	
		RITE AID 9.25%		50,000.00	52,125.00	

		RITE AID 9.5%		250,000.00	260,625.00	
		RIVERS PGH 9.5% REGS		15,000.00	15,862.50	
		ROC FINANCE 12.125% REGS		50,000.00	57,750.00	
		ROOFING SUPPLY 10% REGS		50,000.00	55,187.50	
		RR DONNELLEY 6.125%		46,000.00	46,220.80	
		RR DONNELLEY 7.25%		40,000.00	40,700.00	
		RR DONNELLEY 8.25%		20,000.00	20,300.00	
		RUBY TUESDAY 7.625% REGS		41,000.00	39,411.25	
		RYERSON INC MLT		75,000.00	76,687.50	
		SABRE INC 8.5% REGS		30,000.00	31,725.00	
		SAMSON INVEST 9.75% REGS		65,000.00	67,031.25	
		SBA COMMS 5.75% REGS		4,000.00	4,215.00	
		SEAGATE TECH 6.8%		100,000.00	111,000.00	
		SEAGATE TECH 6.875%		50,000.00	52,925.00	
		SERVICE CORP 8%		100,000.00	120,000.00	
		SEVERSTAL NA 10.25%		30,000.00	30,750.00	
		SIMMONS FOODS 10.5% REGS		50,000.00	43,500.00	
		SITEL 11% REGS		31,000.00	31,116.25	
		SITEL 11.5%		285,000.00	209,475.00	
		SM ENERGY 6.5% 21		75,000.00	78,562.50	
		SM ENERGY 6.5% 23 REGS		25,000.00	26,218.75	
		SM ENERGY 6.625%		55,000.00	57,612.50	
		SMITHFIELD FOODS 6.625%		20,000.00	20,900.00	
		SPDWY MOTORSPORTS 6.75%		30,000.00	31,500.00	
		SPF 10.75%		20,000.00	24,152.00	
		SPF 8.375% 18		95,000.00	106,518.75	
		SPRINT NEXTEL 11.5%		25,000.00	31,812.50	
		SPRINT NEXTEL 6%		415,000.00	431,600.00	
		SPRINT NEXTEL 7%		180,000.00	189,675.00	
		SPRINT NEXTEL 7.375% D		91,000.00	91,509.60	
		SPRINT NEXTEL 8.375%		55,000.00	61,875.00	
		SPRINT NEXTEL 8.75%		35,000.00	37,187.50	
		SPRINT NEXTEL 9% REGS		50,000.00	60,500.00	
		SQ2FINANCIAL 11.625%		35,000.00	30,975.00	
		STARZ 5% REGS		20,000.00	20,400.00	
		STEEL DYNAMICS 7.625%		45,000.00	49,275.00	
		STEEL DYNAMICS6.125%REGS		24,000.00	25,350.00	
		STEEL DYNAMICS6.375%REGS		24,000.00	24,780.00	
		STREAM 11.25%		15,000.00	15,375.00	
		SUB PROPANE 7.375% REGS		21,000.00	22,260.00	
		SUGARHOUSE 8.625% REGS		15,000.00	16,106.25	
		SUNGARD DATA 7.625%		49,000.00	53,655.00	
		SUPERVALU INC 8%		280,000.00	257,600.00	
		SWIFT ENERGY 7.125%		75,000.00	77,437.50	
		SWIFT ENERGY 7.875%		44,000.00	46,420.00	
		TARGA RESCS 6.375% REGS		16,000.00	16,900.00	
		TARGA RESCS 7.875%		55,000.00	59,675.00	
		TARGA RESCS 8.25%		100,000.00	104,125.00	
		TAYLOR MORRISON7.75%REGS		15,000.00	16,012.50	
		TCEH 11.5% REGS		40,000.00	32,200.00	
		TCEH MLT A		134,000.00	37,520.00	
		TELESAT 6% REGS		58,000.00	60,465.00	
		TENET HEALTH 10%		25,000.00	29,000.00	
		TENET HEALTH 6.25%		40,000.00	44,000.00	
		THERMADYNE 9%		180,000.00	190,350.00	

		TOPS MARKETS 10.125%		50,000.00	52,812.50	
		TRAC INTERMODAL 11% REGS		15,000.00	15,506.25	
		TRANSDIGM INC 7.75%		100,000.00	111,350.00	
		TRIMAS CORP 9.75%		50,000.00	56,125.00	
		TRINIDAD DRILL7.875%REGS		40,000.00	43,100.00	
		TRIUMPH GROUP 8.625%		40,000.00	45,000.00	
		TRONOX 6.375% REGS		35,000.00	36,006.25	
		TUTOR PERINI 7.625%		90,000.00	91,800.00	
		ULTRAPETROL 9%		34,000.00	27,030.00	
		UNISYS CORP 12.75% REGS		54,000.00	57,990.60	
		UNISYS CORP 6.25%		40,000.00	41,800.00	
		UNIT CORP 6.625% REGS		40,000.00	40,800.00	
		UNITED AIR 7.336% 144A		57,584.94	55,569.46	
		UNITED AIR FLT		67,994.83	65,784.99	
		UNITED RENTAL 7.375%REGS		25,000.00	26,906.25	
		UNITED RENTAL 7.625%REGS		60,000.00	65,625.00	
		UNITED SURGICAL 9% REGS		32,000.00	35,040.00	
		UNITYMEDIA 8.125% REGS		155,000.00	167,658.85	
		UNIVISION 6.75% REGS		30,000.00	30,975.00	
		UNIVISION 6.875% REGS E		135,000.00	142,087.50	
		UNIVISION 6.875% REGS F		35,000.00	36,750.00	
		UNIVISION 7.875% REGS		50,000.00	54,250.00	
		UNIVISION 8.5% REGS		35,000.00	36,443.75	
		US STEEL CORP 7.375%		50,000.00	50,875.00	
		US STEEL CORP 7.5%		34,000.00	34,252.62	
		USI HOLDINGS 9.75% REGS		74,000.00	74,740.00	
		VALASSIS 6.625%		75,000.00	75,750.00	
		VALEANT 6.75% REGS		35,000.00	37,581.25	
		VALEANT 7% REGS		50,000.00	53,187.50	
		VANGUARD HLTH 7.75%		20,000.00	21,000.00	
		VANGUARD HLTH 8%		120,000.00	127,800.00	
		VANGUARD NAT RES 7.875%		25,000.00	25,468.75	
		VIASYSTEMS 7.875% REGS		27,000.00	26,460.00	
		VIRGIN MEDIA 8.375%		70,000.00	79,625.00	
		VISANT CORP 10%		16,000.00	16,120.00	
		VULCAN MATERIALS 7.5%		150,000.00	167,812.50	
		VWR 10.75% REGS		50,000.00	49,750.00	
		VWR 7.25% REGS		36,000.00	36,990.00	
		W&T OFFSHORE 8.5%		50,000.00	54,625.00	
		WARNER MUSIC 9.5%		100,000.00	109,000.00	
		WIND 7.25% REGS E		200,000.00	190,000.00	
		WINDSTREAM 7.5%		20,000.00	20,800.00	
		WINDSTREAM 7.75% 21		40,000.00	43,700.00	
		WINDSTREAM 8.125%		75,000.00	79,312.50	
		WNR 11.25% REGS		50,000.00	55,812.50	
		WOLVERINE TUBE MLT 14		53,618.00	50,937.10	
		WORLD COLOR 9.75% ESCROW		150,000.00	-	
		WORLD COLOR6.125% ESCROW		150,000.00	-	
		WPX ENERGY 5.25%		45,000.00	47,925.00	
		WPX ENERGY 6%		45,000.00	48,825.00	
		WYNN LV 5.375% REGS		35,000.00	36,137.50	
		ZAYO 8.125%		23,000.00	25,127.50	
	計	銘柄数：	448	32,477,883.73	30,269,799.30	
					(2,354,082,291)	
		組入時価比率：	94.3%		100.0%	

	小計				2,354,082,291	
					(2,354,082,291)	
	合計				2,354,082,580	
					(2,354,082,580)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成23年 9月13日現在)	(平成24年 9月13日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		732,307,725	403,970,497
コール・ローン		38,671,357	16,124,709
国債証券		24,550,691,020	17,340,813,493
特殊債券		259,129,348	114,278,400
社債券		3,145,416,242	2,326,833,926
派生商品評価勘定		292,324,161	919,276
未収入金		229,804,245	-
未収利息		402,381,670	237,322,533
前払費用		45,611,107	51,396,567
流動資産合計		29,696,336,875	20,491,659,401
資産合計		29,696,336,875	20,491,659,401
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		279,652,025	1,283,935
未払金		256,692,463	-
未払解約金		16,627,604	87,776,715
流動負債合計		552,972,092	89,060,650
負債合計		552,972,092	89,060,650
純資産の部			
元本等			
元本	1	27,559,255,147	18,327,047,284
剰余金			
剰余金又は欠損金（　）		1,584,109,636	2,075,551,467
元本等合計		29,143,364,783	20,402,598,751
純資産合計		29,143,364,783	20,402,598,751
負債純資産合計		29,696,336,875	20,491,659,401

（注）「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年３月11日から９月10日および９月11日から翌年３月10日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成23年９月13日および平成24年９月13日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1 . 有価証券の評価基準および評価方法	国債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成23年 9 月13日現在)	(平成24年 9 月13日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額、 期中追加設定元本額および期中解約元 本額		
期首元本額	39,063,241,936円	27,559,255,147円
期中追加設定元本額	10,660,034,376円	4,863,255,087円
期中解約元本額	22,164,021,165円	14,095,462,950円
本報告書における開示対象ファンドの期末 における元本の内訳（注）		
ＪＰＭグローバル債券３分散ファンド （毎月決算型）	2,576,920,846円	1,945,330,674円
ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファ ンドＦ（適格機関投資家専用）	16,397,250,146円	8,352,268,159円
ＪＰＭ資産分散ファンド	978,527円	453,413円
ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファ ンド（非課税口・適格機関投資家専 用）	809,541,598円	332,496,156円
ＪＰＭ新興国毎月決算ファンド	7,774,564,030円	7,696,498,882円
合 計	27,559,255,147円	18,327,047,284円
2 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における受益権の総数	27,559,255,147口	18,327,047,284口
1 口当たりの純資産額 （1 万口当たりの純資産額）	1.0575円 (10,575円)	1.1133円 (11,133円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、国債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成23年 9 月13日現在）	（平成24年 9 月13日現在）
	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当期間の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	120,972,353	37,760,980
特殊債券	993,919	446,400
社債券	2,308,870	12,322,364
合計	119,657,402	24,992,216

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成23年 9月13日現在）				（平成24年 9月13日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	2,579,047,562	-	2,497,096,715	81,950,847	176,954,283	-	175,670,348	1,283,935
	メキシコペソ	1,722,391,056	-	1,580,160,588	142,230,468	-	-	-	-
	チリペソ	266,388,560	-	258,108,393	8,280,167	-	-	-	-
	ポーランドズロチ	250,188,598	-	219,519,300	30,669,298	-	-	-	-
	南アフリカランド	320,169,061	-	314,080,000	6,089,061	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	2,559,137,275	-	2,516,591,320	42,545,955	40,000,000	-	39,964,024	35,976
	メキシコペソ	1,747,847,239	-	1,580,160,588	167,686,651	176,954,283	-	176,070,983	883,300
	ポーランドズロチ	263,134,200	-	219,519,300	43,614,900	-	-	-	-
	南アフリカランド	568,066,123	-	540,021,652	28,044,471	-	-	-	-
合計		10,276,369,674	-	9,725,257,856	12,672,136	393,908,566	-	391,705,355	364,659

（注）１．為替予約の時価の算定方法

- （１）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
- （２）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- ２．換算において円未満の端数は切り捨てております。
- ３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表（平成24年 9 月13日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEXICO GOVT 6.5% JUN21 M		25,000,000.00	26,685,000.00	
		MEXICO GOVT 6.5% JUN22 M		50,000,000.00	53,355,000.00	
		MEXICO GOVT10% DEC24 M20		201,686,100.00	277,994,035.93	
		MEXICO GOVT10% NOV36 M30		31,206,200.00	43,083,279.72	
		MEXICO GOVT7.75%DEC17M10		77,941,100.00	87,732,840.39	
		MEXICO GOVT9.5%DEC14 M10		40,026,600.00	44,066,084.47	
		計	銘柄数：	6	425,860,000.00	532,916,240.51
					(3,192,168,280)	
		組入時価比率：	15.6%		16.1%	
	ブラジルレアル	BRAZIL 10% JAN14 NTN		35,489,000.00	37,064,072.79	
		BRAZIL 10% JAN17 NTN		69,020,000.00	72,481,283.98	
		BRAZIL 10% JAN21 NTN		19,000,000.00	19,772,521.00	
		BRAZIL I/L 6% AUG20 NTNB		4,300,000.00	10,724,621.40	
		計	銘柄数：	4	127,809,000.00	140,042,499.17
					(5,373,430,693)	
		組入時価比率：	26.3%		27.2%	
	コロンビアペソ	COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27		3,153,000,000.00	4,905,595,050.00	
		計	銘柄数：	1	3,153,000,000.00	4,905,595,050.00
					(211,921,706)	
		組入時価比率：	1.0%		1.1%	
	ペルーヌエボソル	PERU GOVT6.95%AUG31 REGS		6,627,000.00	7,949,749.20	
		計	銘柄数：	1	6,627,000.00	7,949,749.20
					(236,425,541)	
		組入時価比率：	1.2%		1.2%	
	ウルグアイペソ	URUGUAY I/L 4.375% DEC28		30,972,090.00	39,708,408.48	
		計	銘柄数：	1	30,972,090.00	39,708,408.48
					(145,332,775)	
		組入時価比率：	0.7%		0.7%	
	トルコ・リラ	TURKEY GOVT 10% JUN15		600,000.00	635,196.00	
		TURKEY GOVT 10.5% JAN20		8,300,000.00	9,348,871.00	
		TURKEY GOVT 9% MAR17		14,100,000.00	14,805,000.00	
		TURKEY I/L 4% APR20		3,500,000.00	4,580,353.29	
		TURKEY I/L 4.5% FEB15		1.00	1.29	
		計	銘柄数：	5	26,500,001.00	29,369,421.58
					(1,265,234,681)	
		組入時価比率：	6.2%		6.4%	
	ハンガリーフォリント	HUNGARY 6.75% NOV17 17/A		439,000,000.00	436,699,640.00	
		HUNGARY 7.5% NOV20 20/A		705,000,000.00	715,666,650.00	
		HUNGARY 8% FEB15 15/A		259,350,000.00	267,135,687.00	
		計	銘柄数：	3	1,403,350,000.00	1,419,501,977.00
					(504,491,002)	
		組入時価比率：	2.5%		2.6%	
	ポーランドズロチ	POLAND GOVT 5.75% SEP22		26,000,000.00	27,560,000.00	
		POLAND GOVT 6.25% OCT15		61,855,000.00	65,535,372.50	
		計	銘柄数：	2	87,855,000.00	93,095,372.50
					(2,281,767,579)	

		組入時価比率：	11.2%		11.5%	
	ロシアルーブル	RUSSIA 7.85% MAR18 REGS		105,000,000.00	114,208,500.00	
	計	銘柄数：	1	105,000,000.00	114,208,500.00	
					(283,237,080)	
		組入時価比率：	1.4%		1.4%	
	マレーシアリンギット	MALAYSIA 3.502% MAY27		2,500,000.00	2,415,475.00	
		MALAYSIA 3.892% MAR27		5,000,000.00	5,079,900.00	
		MALAYSIA 4.262% SEP16		19,000,000.00	19,704,330.00	
		MALAYSIA 4.378% NOV19		20,000,000.00	21,082,400.00	
		MALAYSIA 4.392% APR26		6,600,000.00	7,071,966.00	
	計	銘柄数：	5	53,100,000.00	55,354,071.00	
					(1,399,350,914)	
		組入時価比率：	6.9%		7.1%	
	タイバーツ	THAI GOVT 3.58% DEC27		55,000,000.00	52,862,700.00	
		THAI GOVT 3.65% DEC21		21,000,000.00	20,900,040.00	
	計	銘柄数：	2	76,000,000.00	73,762,740.00	
					(185,144,477)	
		組入時価比率：	0.9%		0.9%	
	フィリピンペソ	PHIL GOVT7.75%FEB20 1050		28,000,000.00	33,110,000.00	
	計	銘柄数：	1	28,000,000.00	33,110,000.00	
					(61,915,700)	
		組入時価比率：	0.3%		0.3%	
	インドネシアルピア	INDON 8.25% JUN32 FR58		29,000,000,000.00	34,063,400,000.00	
		INDON 9.5% JUL31 FR54		21,600,000,000.00	28,146,096,000.00	
	計	銘柄数：	2	50,600,000,000.00	62,209,496,000.00	
					(510,117,867)	
		組入時価比率：	2.5%		2.6%	
	南アフリカランド	S.AFRICA 7% FEB31 R213		7,220,531.00	6,574,149.06	
		S.AFRICA 7.75%FEB23 2023		21,000,000.00	22,192,800.00	
		S.AFRICA10.5% DEC26 R186		65,866,667.00	83,512,347.08	
		S.AFRICA13.5% SEP15 R157		25,000,000.00	30,400,000.00	
		S.AFRICA6.75% MAR21 R208		38,000,000.00	38,098,800.00	
	計	銘柄数：	5	157,087,198.00	180,778,096.14	
					(1,690,275,198)	
		組入時価比率：	8.3%		8.5%	
	小計				17,340,813,493	
					(17,340,813,493)	
特殊債券	ロシアルーブル	RUSSIAN RAIL 8.3% REGS		45,000,000.00	46,080,000.00	
	計	銘柄数：	1	45,000,000.00	46,080,000.00	
					(114,278,400)	
		組入時価比率：	0.6%		0.6%	
	小計				114,278,400	
					(114,278,400)	
社債券	アメリカドル	CITI VAR GHS MAR13 CLN		2,720,000.00	2,113,712.00	
		CITI VAR IDR AUG18 CLN		3,984,000.00	4,268,497.44	
		CITI VAR IDR NOV20 CLN		8,064,590.00	9,633,072.10	
		CITI VAR NGN JAN22 CLN		2,500,000.00	2,485,225.00	
		CITI VAR RUB APR21 CLN A		3,100,000.00	2,810,460.00	
		CITI VAR RUB APR21 CLN B		2,150,000.00	2,222,240.00	
		CS VAR RUB MAR13 CLN		4,215,000.00	4,399,785.60	
		DB VAR IDR 22DEC13 CLN		550,000.00	661,276.00	
		STD VAR UGX JAN13 CLN		1,200,000.00	1,325,160.00	
	計	銘柄数：	9	28,483,590.00	29,919,428.14	
					(2,326,833,926)	

		組入時価比率：	11.4%		11.8%	
	小計				2,326,833,926	
					(2,326,833,926)	
	合計				19,781,925,819	
					(19,781,925,819)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）小計・合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成24年10月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	10,545,637	円
負債総額	13,535	円
純資産総額(-)	10,532,102	円
発行済口数	12,526,185	口
1口当たり純資産額(/)	0.8408	円

（参考）ＪＰＭジャパン・フォーカス・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	1,263,721,136	円
負債総額	13,310,558	円
純資産総額(-)	1,250,410,578	円
発行済口数	1,099,655,076	口
1口当たり純資産額(/)	1.1371	円

（参考）ＪＰＭコクサイ・ダイナミック・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	3,396,906,461	円
負債総額	60,122,958	円
純資産総額(-)	3,336,783,503	円
発行済口数	4,686,262,908	口
1口当たり純資産額(/)	0.7120	円

（参考）ＪＰＭエマージング株式マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	2,521,539,497	円
負債総額	48,510,314	円
純資産総額(-)	2,473,029,183	円
発行済口数	1,950,493,866	口
1口当たり純資産額(/)	1.2679	円

（参考）ＪＰＭ日本投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	1,008,388,916	円

負債総額	-	円
純資産総額(-)	1,008,388,916	円
発行済口数	888,728,783	口
1口当たり純資産額(/)	1.1346	円

（参考）ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	36,119,370,916	円
負債総額	6,873,848,051	円
純資産総額(-)	29,245,522,865	円
発行済口数	30,529,927,196	口
1口当たり純資産額(/)	0.9579	円

（参考）ＪＰＭ米国高利回り社債マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	2,547,353,802	円
負債総額	35,711,642	円
純資産総額(-)	2,511,642,160	円
発行済口数	2,185,612,630	口
1口当たり純資産額(/)	1.1492	円

（参考）ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成24年10月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	20,879,268,960	円
負債総額	713,247,201	円
純資産総額(-)	20,166,021,759	円
発行済口数	17,400,174,021	口
1口当たり純資産額(/)	1.1590	円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

１ 名義書換

当ファンドの受益権は、社振法に定める振替投資信託受益権の形態で発行されますので、名義書換手続はありませんが、その譲渡は以下の手続により行われます。

- （１）受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- （２）前記（１）の申請があった場合には、前記（１）の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記（１）の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- （３）前記（１）の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

２ 受益者に対する特典

ありません。

３ 受益証券の譲渡制限の内容

当ファンドの受益権には、譲渡制限はありません。なお、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

４ その他内国投資信託受益証券事務の概要

（１）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（２）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

（３）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

資本金の額（平成24年10月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

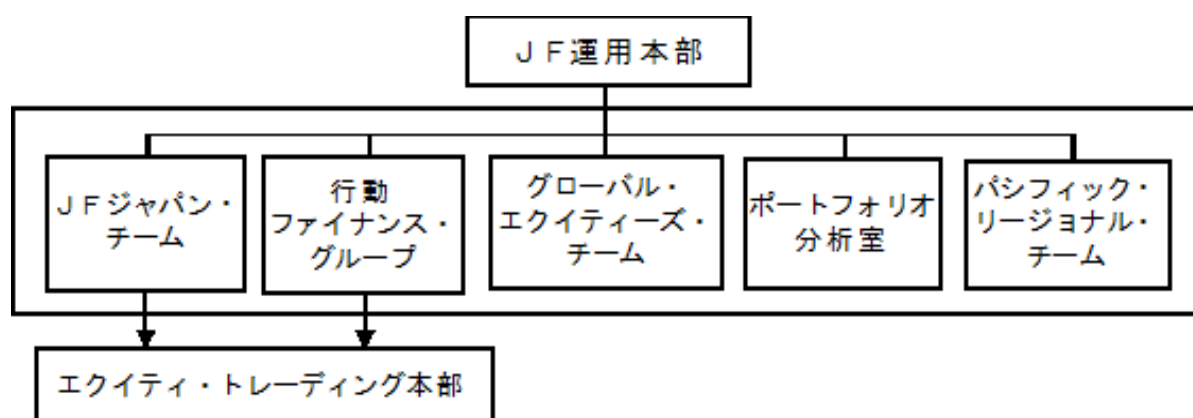
取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、リスク管理上の重要な事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することについて、取締役会の委嘱を受けた機関として、リスク・コミッティーを設置しています。

投資運用の意思決定機構

（イ）ＪＦ運用本部



ＪＦ運用本部は、ＪＦストラテジーまたは行動ファイナンス・ストラテジーに基づいた運用を行います。

ＪＦ運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、ＪＦストラテジーまたは行動ファイナンス・ストラテジーに基づいた国内外の株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

ＪＦジャパン・チームは、ＪＦ日本株式ストラテジーに基づき主に国内株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社に属するアジア・太平洋地域グループの情報を参考に、ＪＦストラテジーに基づくアジア株式の投資判断も行います。

行動ファイナンス・グループは、行動ファイナンス・ストラテジーに基づき主に国内外の株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。

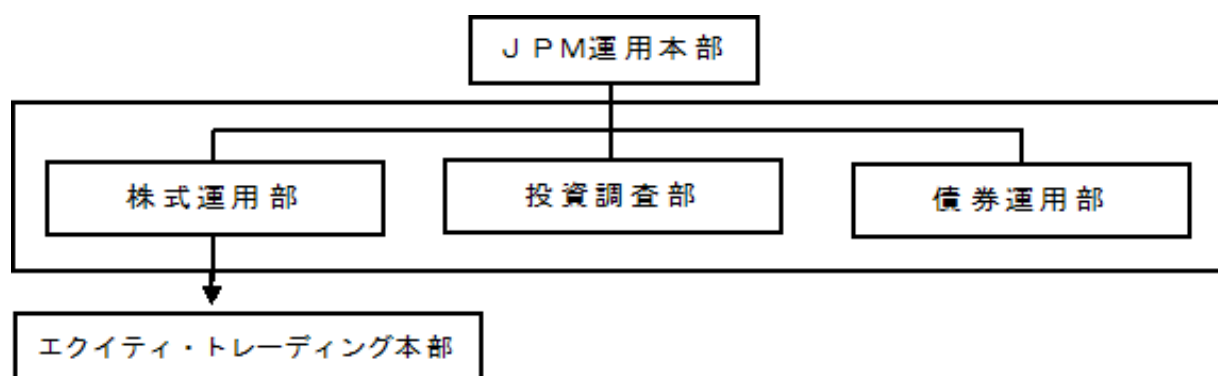
グローバル・エクイティーズ・チームは、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社に属するグローバル・エクイティーズ・チームの情報を参考に外国株式の投資判断を行います。

パシフィック・リージョナル・チームは、ＪＦ運用本部（グローバル・エクイティーズ・チームを除きます。）が行う国内外の株式の運用や海外関係会社に運用を委託しているＪＦストラテジーによる外国株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。また、「ＪＰモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社に属するアジア・太平洋地域グループの情報を参考に、ＪＦストラテジーに基づく国内株式を含むアジア株式の運用に関する投資判断を行います。

エクイティ・トレーディング本部は、前記　・　のチーム等による投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

ポートフォリオ分析室は、運用実績の分析を行い、前記　・　のチーム等にその結果を提供します。

（ロ）ＪＰＭ運用本部



ＪＰＭ運用本部は、国内株式・国内外の債券についてＪＰＭストラテジーに基づいた運用を行う投資調査部、株式運用部および債券運用部から構成されます。

投資調査部に所属するアナリストはＪＰＭストラテジーに基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。

株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記　の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。

債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。

エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

（ハ）前記（イ）および（ロ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成24年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成24年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	69	530,881
公募単位型株式投資信託	4	76,460
公募追加型債券投資信託	2	382,531
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	58	327,276
総合計	133	1,317,148
親投資信託	60	-

（注）百万円未満は四捨五入

３【委託会社等の経理状況】

- １．委託会社であるＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- ２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第22期事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		第21期 (平成23年 3月31日)			第22期 (平成24年 3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			5,414,021			4,162,348	
有価証券			5,004,882			5,408,111	
前払金			38,934			-	
前払費用			16,112			19,642	
未収入金			123,918			129,688	
未収委託者報酬			1,735,791			1,656,086	
未収収益			1,500,875			1,363,081	
未収還付消費税等			-			61,716	
繰延税金資産			372,782			518,862	
その他			78,056			4,458	
流動資産計			14,285,374	88.0		13,323,998	89.8
固定資産							
投資その他の資産			1,954,134			1,521,428	
関係会社株式		-			60,000		
投資有価証券		1,544,280			1,385,770		
敷金保証金		39,693			42,639		
繰延税金資産		336,941			-		
その他		33,219			33,019		
固定資産計			1,954,134	12.0		1,521,428	10.2
資産合計			16,239,508	100.0		14,845,427	100.0

有価証券報告書（内国投資信託）

		第21期 （平成23年 3 月31日）			第22期 （平成24年 3 月31日）		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			139,609			114,199	
未払金			1,735,331			1,737,274	
未払収益分配金		1,430			1,430		
未払償還金		20,556			1,186		
未払手数料		691,441			688,876		
その他未払金		1,021,903			1,045,782		
未払費用			1,225,901			1,042,151	
未払法人税等			56,115			18,200	
賞与引当金			442,670			275,549	
事務所賃貸借契約引当金			110,969			135,088	
流動負債計			3,710,597	22.8		3,322,464	22.4
固定負債							
賞与引当金			432,148			371,335	
役員賞与引当金			72,664			77,931	
退職給付引当金			36,878			22,381	
事務所賃貸借契約引当金			220,964			253,717	
繰延税金負債			-			16,732	
固定負債計			762,656	4.7		742,097	5.0
負債合計			4,473,254	27.5		4,064,561	27.4

		第21期 (平成23年 3 月31日)			第22期 (平成24年 3 月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	13.7		2,218,000	14.9
資本剰余金			1,000,000	6.2		1,000,000	6.7
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			8,501,609	52.4		7,535,577	50.8
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		8,467,933			7,501,900		
株主資本計			11,719,609	72.3		10,753,577	72.4
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			46,644	0.2		27,287	0.2
評価・換算差額等計			46,644	0.2		27,287	0.2
純資産合計			11,766,254	72.5		10,780,865	72.6
負債・純資産合計			16,239,508	100.0		14,845,427	100.0

（２）【損益計算書】

		第21期 （自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）			第22期 （自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			11,929,984			8,473,843	
運用受託報酬			6,482,687			5,402,893	
業務受託報酬			809,666			1,661,327	
その他営業収益			274,093			155,006	
営業収益計			19,496,432	100.0		15,693,071	100.0
営業費用							
支払手数料			4,868,834			3,393,307	
広告宣伝費			207,748			238,136	
調査費			4,292,127			3,209,470	
委託調査費		3,959,671			2,880,008		
調査費		322,890			320,383		
図書費		9,564			9,079		
委託計算費			296,665			264,224	
営業雑経費			197,002			213,679	
通信費		32,914			37,900		
印刷費		130,247			143,581		
協会費		26,318			25,828		
諸会費		7,521			6,369		
営業費用計			9,862,379	50.6		7,318,818	46.6

		第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			5,242,721			4,924,070	
役員報酬		117,503			134,465		
給料・手当		3,349,674			3,473,430		
賞与		758,761			402,853		
賞与引当金繰入額		684,115			575,422		
役員賞与		104,897			87,789		
役員賞与引当金繰入額		32,323			49,071		
その他の報酬		195,445			201,038		
福利厚生費			403,184			397,125	
交際費			50,964			63,430	
寄付金			6,280			13,918	
旅費交通費			195,873			187,435	
租税公課			64,466			60,242	
不動産賃借料			1,115,663			1,063,613	
退職給付費用			276,533			279,370	
退職金			131,877			10,029	
消耗器具備品費			114,309			108,437	
事務委託費			314,156			340,605	
関係会社付替費用			1,526,363			1,537,302	
諸経費			126,671			120,206	
一般管理費計			9,569,066	49.1		9,105,787	58.1
営業利益又は営業損失（ ）			64,986	0.3		731,535	4.7

		第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金		4,612			5,686		
投資有価証券売却益		1,332			95,454		
為替差益		174,075			60,557		
デリバティブ評価益		87,308			-		
デリバティブ利益		-			45,428		
その他営業外収益		18,597			21,490		
営業外収益計			285,925	1.5		228,616	1.5
営業外費用							
業法上の負担額	1	2,691			7,818		
投資有価証券売却損		74,218			-		
デリバティブ損失		36,060			-		
デリバティブ評価損		-			34,684		
その他営業外費用		247			13		
営業外費用計			113,218	0.6		42,515	0.3
経常利益又は経常損失（ ）			237,694	1.2		545,434	3.5
特別利益							
前期損益修正益		67,129			-		
年金制度統合に伴う退職給付 引当金戻入益		460,756			-		
特別利益計			527,885	2.7		-	-

		第21期 （自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）			第22期 （自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
特別損失		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
前期損益修正損		24,001			-		
事務所賃貸借契約損失		45,029			24,118		
事務所賃貸借契約引当金繰入額		331,933			167,842		
特別損失計			400,964	2.1		191,961	1.2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）			364,614	1.8		737,395	4.7
法人税、住民税及び事業税			5,385	0.0		5,775	0.0
過年度法人税等			31,733	0.2		-	-
法人税等調整額			250,571	1.2		222,862	1.4
当期純利益又は当期純損失（ ）			76,923	0.4		966,032	6.2

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第21期 （自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）	第22期 （自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,218,000	2,218,000
当期末残高	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	33,676	33,676
当期末残高	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,391,009	8,467,933
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（　）	76,923	966,032
当期変動額合計	76,923	966,032
当期末残高	8,467,933	7,501,900
株主資本合計		
当期首残高	11,642,686	11,719,609
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（　）	76,923	966,032
当期変動額合計	76,923	966,032
当期末残高	11,719,609	10,753,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,081	46,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,562	19,356
当期変動額合計	25,562	19,356
当期末残高	46,644	27,287
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,081	46,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,562	19,356
当期変動額合計	25,562	19,356
当期末残高	46,644	27,287
純資産合計		
当期首残高	11,663,768	11,766,254
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（　）	76,923	966,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,562	19,356
当期変動額合計	102,486	985,389
当期末残高	11,766,254	10,780,865

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

（４）事務所賃貸借契約引当金

事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料に基づき引当金を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において「営業収益」の「その他営業収益」に含めていた「業務受託報酬」は、営業収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしており、また、「営業外費用」の「その他営業外費用」に含めていた「業法上の負担額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「その他営業収益」に表示していた1,083,760千円は、「業務受託報酬」809,666千円、「その他営業収益」274,093千円として、「営業外費用」の「その他営業外費用」に表示していた2,939千円は、「業法上の負担額」2,691千円、「その他営業外費用」247千円として、組み替えております。

会計上の見積りの変更

（事務所賃貸借契約引当金）

当事業年度において、転貸計画が進捗しなかったことにより、引当金の計上額を将来にわたり変更しております。

これにより、当事業年度の特別損失が167,842千円増加し、税引前当期純損失が同額増加しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第21期 （平成23年3月31日）	第22期 （平成24年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（損益計算書関係）

第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第22期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1 業法上の負担額 業法上の負担額は、主に「投資信託及び投資法人に関する法律」第21条に基づく負担額であります。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

第21期（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第22期（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

（リース取引関係）

第21期 （自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）		第22期 （自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料は以下のとおりであり ます。		オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料は以下のとおりであり ます。	
1年以内	518,502千円	1年以内	536,233千円
1年超	2,050,315千円	1年超	1,584,195千円
合計	2,568,817千円	合計	2,120,428千円

（金融商品関係）

（１）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。なお、シードキャピタルとして取得した当該投資信託の価格変動リスクを軽減する目的で先物取引を行うことがありますが、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外関係会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に３ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが６ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株価指数先物取引を行うことにより価格変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、シードキャピタルの市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引であります。

金融商品に係るリスク管理体制

（い）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外関係会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

（ ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

投資有価証券については、市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引実績は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

（ ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（２）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）２．参照）。

第21期（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,414,021	5,414,021	-
(2) 有価証券	5,004,882	5,004,882	-
(3) 未収委託者報酬	1,735,791	1,735,791	-
(4) 未収収益	1,500,875	1,500,875	-
(5) 投資有価証券	1,544,280	1,544,280	-
(6) デリバティブ取引	34,684	34,684	-
資産計	15,234,534	15,234,534	-
(1) 未払手数料	691,441	691,441	-
(2) その他未払金	1,021,903	1,021,903	-
(3) 未払費用	1,225,901	1,225,901	-
負債計	2,939,246	2,939,246	-

第22期（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,162,348	4,162,348	-
(2) 有価証券	5,408,111	5,408,111	-
(3) 未収委託者報酬	1,656,086	1,656,086	-
(4) 未収収益	1,363,081	1,363,081	-
(5) 投資有価証券	1,385,770	1,385,770	-
資産計	13,975,399	13,975,399	-
(1) 未払手数料	688,876	688,876	-
(2) その他未払金	1,045,782	1,045,782	-
(3) 未払費用	1,042,151	1,042,151	-
負債計	2,776,810	2,776,810	-

（注）１．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6) デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第21期（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

該当事項はございません。

第22期（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第21期（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	5,414,021	-	-	-
未収委託者報酬	1,735,791	-	-	-
未収収益	1,500,875	-	-	-
合計	8,650,687	-	-	-

第22期（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	4,162,348	-	-	-
未収委託者報酬	1,656,086	-	-	-
未収収益	1,363,081	-	-	-
合計	7,181,517	-	-	-

（有価証券関係）

１．関係会社株式

第21期（平成23年３月31日）

該当事項はございません。

第22期（平成24年３月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

第21期（平成23年３月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	555,680	465,635	90,045
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	988,600	1,000,000	11,400
合計		1,544,280	1,465,635	78,645

（注）有価証券（貸借対照表計上額 5,004,882千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第22期（平成24年３月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	1,385,770	1,341,750	44,020
合計		1,385,770	1,341,750	44,020

（注）有価証券（貸借対照表計上額 5,408,111千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券

第21期（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	757,603	1,332	74,218

第22期（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	1,561,089	95,454	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第21期（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

株式関連

（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	485,004	-	450,320	34,684

（注）時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

第22期（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

該当事項はございません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。なお、平成22年7月1日付で内部引当型キャッシュバランスプランから複数事業主による外部積立型キャッシュバランスプランへ企業年金制度を変更致しました。

２．退職給付債務に関する事項

	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務	636,081	817,508
年金資産	589,975	741,761
未認識過去勤務債務	25,457	20,053
未認識数理計算上の差異	34,685	73,419
退職給付引当金(+ + +)	36,878	22,381

３．退職給付費用に関する事項

	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	188,445	193,954
利息費用	8,387	12,086
期待運用収益	8,294	15,929
過去勤務債務の費用処理額	5,301	5,404
数理計算上の差異の費用処理額	4,784	5,400
確定拠出年金支払額	71,320	71,591
その他(注1)	17,192	17,672
退職給付費用(+ + + + +)(注2)	276,533	279,370

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額方式

割引率

第21期 （自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）		第22期 （自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）	
平成22年４月１日から平成22年６月30日まで		1.75％	
平成22年７月１日から平成23年３月31日まで		1.60％	

過去勤務債務の額の処理年数

８年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。）

数理計算上の差異の処理年数

８年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。）

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第21期 (平成23年 3月31日)	第22期 (平成24年 3月31日)
(流動)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	22,399	24,524
賞与引当金	180,122	104,736
事務所賃貸借契約引当金	45,153	51,347
繰越欠損金	115,152	331,558
その他	17,334	6,696
繰延税金資産小計	380,162	518,862
評価性引当額	7,379	-
繰延税金資産合計	372,782	518,862
繰延税金資産の純額	372,782	518,862
(固定)	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	175,841	141,144
役員賞与引当金	29,567	29,621
事務所賃貸借契約引当金	89,910	96,438
仮払金	-	45,901
繰越欠損金	58,341	48,014
その他	21,913	20,864
繰延税金資産小計	375,573	381,984
評価性引当額	6,630	381,984
繰延税金資産合計	368,942	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,001	16,732
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	336,941	16,732

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第21期 (平成23年3月31日)		第22期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.7%	
その他	4.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>78.9%</u>	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,583千円減少し、法人税等調整額が36,583千円、その他有価証券評価差額金が1,179千円それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

関連情報

第21期（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,929,984	6,482,687	809,666	274,093	19,496,432

２．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
16,332,114	3,164,318	19,496,432

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

第22期（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	8,473,843	5,402,893	1,661,327	155,006	15,693,071

２．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
12,403,854	3,289,216	15,693,071

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

第21期（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	2,846,232	未払費用	740,851
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任役員の兼任	調査費	685,171	未払費用	188,471

（注１）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注２）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第22期（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAM Japan Cayman Fund Limited	Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104	3百万円	金融業	所有直接100%	設立出資及び役員の兼任	設立の資本取引	60,000	-	-

（注）JPMAM Japan Cayman Fund Limitedに、出資に係る金銭の全額の払込をしております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	1,990,973	未払費用	678,849
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任役員の兼任	調査費	549,966	未払費用	128,986

（注１）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注２）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

（１株当たり情報）

	第21期 (自平成22年４月１日 至平成23年３月31日)	第22期 (自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)
１株当たり純資産額	209,122円08銭	191,608円72銭
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（ ）	1,367円16銭	17,169円33銭

なお、当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

１株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第21期 (自平成22年４月１日 至平成23年３月31日)	第22期 (自平成23年４月１日 至平成24年３月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（ ）	76,923千円	966,032千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）	76,923千円	966,032千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為を行うことが禁止されています。

- （１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- （２）運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、
- （３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）（５）において同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと、
- （４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと、
- （５）前記（３）（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

（１）定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名 称 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成24年３月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

（２）販売会社

	名 称	資本金の額 (平成24年３月末現在)	事業の内容
1	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
3	株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	同 上
4	株式会社東京スター銀行	26,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

（３）運用委託先の会社

	名 称	資本金の額 (平成24年３月末現在)	事業の内容
1	ＪＰモルガン・アセット・マネジメント(ＵＫ)リミテッド	24百万ポンド	投資運用業務および投資顧問業を行っています。
2	Ｊ．Ｐ．モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	4,500千米ドル	同 上

２【関係業務の概要】

（１）受託会社

当ファンドおよび各マザーファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務および信託財産の計算等を行います。

（２）販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払等を行います。

（３）運用委託先の会社

委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

３【資本関係】

受託会社、販売会社および運用委託先の会社との間に直接的な資本関係はありません。

第３【参考情報】

下記の書類を関東財務局長へ提出しております。

平成23年12月12日 有価証券報告書

平成23年12月12日 有価証券届出書

平成24年 2 月 2 日 臨時報告書

平成24年 2 月 2 日 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年 6 月12日 半期報告書

平成24年 6 月12日 有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成24年11月7日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＪＰＭ資産分散ファンドの平成23年９月14日から平成24年９月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＰＭ資産分散ファンドの平成24年９月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。